

倉敷市高齢者保健福祉計画及び 倉敷市介護保険事業計画

(第6期：平成27年度～平成29年度)

平成27年3月

倉 敷 市

はじめに

平成 26 年版「高齢社会白書」によりますと、平成 25 年 10 月 1 日時点で、国内における 65 歳以上の高齢者人口は、3,190 万人、高齢化率は 25.1%となっており、昭和 22 年～24 年生まれのいわゆる「団塊の世代」が 65 歳以上になる平成 27 年には、3,395 万人、高齢化率は 26.8%となり、その後も上昇し、平成 37 年には 30.3%に達すると推計されております。世界に例を見ない急速な速度で高齢化が進行し、ひとり暮らしや認知症高齢者の増加が大きな課題となっております。



このような状況の中、今後の日本社会が成り立つためには、高齢者の皆様に、ますます元気に地域や社会の中でその一員となり活躍していただくことが必要になります。そのため、コミュニティづくりや生きがい対策などを充実させ、さらに、地域の絆を再生し、高齢者の皆様が、生涯現役として地域や社会と関わりを持ちながら生活できるまちをつくることが重要です。

本市では、これらの課題の解消を目指すために、平成 27 年度から平成 32 年度を計画期間とする「倉敷市地域福祉計画」の基本方針の理念を踏まえ、平成 27 年度から平成 29 年度を計画期間とする、新たな「倉敷市高齢者保健福祉計画及び倉敷市介護保険事業計画」を策定いたしました。

本計画に基づき、高齢者の方が、心身ともに自立して健康に生活できる期間である健康寿命を延ばし、たとえ要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域社会で包括的・継続的に支援する地域包括ケアシステムをはじめ、様々な高齢者福祉施策や介護保険事業を推進してまいります。

終わりにになりましたが、計画策定にあたり、アンケート調査等に御協力いただきました市民の皆様をはじめ、慎重な御審議等をいただきました倉敷市社会福祉審議会高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定専門分科会委員の皆様方、関係機関各位に心からお礼申し上げますとともに、今後とも本市の高齢者福祉行政の推進に、御理解、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成 27 年 3 月

倉敷市長 伊 東 香 織

目 次

第1章 計画の概要

1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画の位置づけ及び目的	2
3	計画の期間及び進行管理	3
4	計画の策定体制	3

第2章 高齢者等の現状

1	高齢者、要介護者等の現状	5
2	高齢者保健福祉サービスの現状	8
3	介護給付等対象サービスの現状	11

第3章 計画の基本理念と目標

1	計画の基本理念	15
2	計画の基本目標	15
3	計画の体系	17

第4章 課題と施策の展開方向

I 健やかに暮らせるまちづくり

1	安心して医療を受けるために	19
2	健康づくりを進めるために	20
3	要支援・要介護状態にならないために	25

II 生きがいをもてるまちづくり

1	さまざまな人々とふれあうために	28
2	いつまでも学び続けるために	31
3	知識や経験を生かして社会に役立つために	33

Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり

- 1 安全・安心な暮らしをおくるために …………… 35
- 2 気軽に外出するために …………… 40
- 3 暮らしやすい住まいのために …………… 42

Ⅳ 支え合うまちづくり

- 1 地域で安心して暮らすために …………… 44
- 2 十分な介護を受けるために …………… 52

第5章 日常生活圏域ごとのサービス基盤整備の方向性

- 1 日常生活圏域の設定 …………… 55
- 2 各日常生活圏域の現況と今後のサービス基盤整備の方向性 …………… 58

第6章 介護サービス等の量の見込みと介護保険料

- 1 介護保険事業量の算定 …………… 111
- 2 介護保険事業費の算定 …………… 120
- 3 介護保険料と保険料段階 …………… 123

資料編

- 1 用語の説明 …………… 125
- 2 倉敷市高齢者保健福祉計画及び倉敷市介護保険事業計画策定経過 …………… 127
- 3 倉敷市社会福祉審議会条例（抄） …………… 128
- 4 倉敷市社会福祉審議会運営要綱（抄） …………… 129
- 5 倉敷市社会福祉審議会高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
策定専門分科会委員名簿 …………… 133
- 6 倉敷市高齢者保健福祉計画及び倉敷市介護保険事業計画策定幹事会
及びワーキング部会設置要領（抄） …………… 134
- 7 倉敷市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に対する
パブリックコメントまとめ（意見の概要と市の考え方） …………… 136
- 8 各担当課等問い合わせ先一覧 …………… 139



第1章 計画の概要



1 計画策定の背景と趣旨

全国的に少子高齢化が進展する中、本市においても、高齢者人口及び高齢化率はともに伸び続けています。平成23年からの3年間の推移を見ても、高齢者人口は107,271人から120,976人へ、高齢化率は22.3%から25.0%へと、それぞれ増加しています。

これに伴い介護保険の要支援・要介護認定者も3年間で3,000人以上増加しているほか、高齢者のいる世帯に占めるひとり暮らしや高齢者のみの世帯の割合も上昇を続けており、今後、さらに高齢化の進展が予想される中で、介護予防の推進や介護サービス基盤の充実とともに、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加を踏まえた多様な見守り施策や家族介護者支援の充実が重要な課題となっています。

また、いわゆる団塊の世代が高齢期に突入したことにより、高齢者の大半を占める元気な高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を生かして積極的に社会参加し、共に支え合う豊かな地域社会を構築することが期待されています。

本市では、平成24年3月に平成26年度までの3年間の計画期間とする「倉敷市高齢者保健福祉計画及び倉敷市介護保険事業計画」（以下、「前計画」という。）を策定し、地域での健康づくり活動の強化や支え合いの仕組みづくり、介護予防事業の体系的展開を図るとともに、日常生活圏域ごとの介護サービス基盤の整備に努めてきました。しかし、高齢化の進行に伴う介護給付費の増加に加え、事業者による適正なサービスの提供や福祉人材の確保などのサービス基盤の充実は、なお、継続的な課題として残っています。

国は、団塊の世代の高齢者が75歳以上となる平成37年に向け、「医療」、「介護」、「予防」、「住まい」、「生活支援」の5つのサービスを一体的に提供して、支援が必要な高齢者の住み慣れた地域における生活を支援する地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保を基本的な考え方に掲げ、地域支援事業の充実、給付の重点化、費用負担の公平化など、その実現に向けた方策を示しています。

そこで本市においても、前計画の長期的な目標を基礎としながらも、国の新しい方針とこれまでの事業実績や地域特性、さらには直近の現状を踏まえながら、課題の解決と高齢者保健福祉のさらなる充実を図るべく、平成29年度を目標年度とする新しい「倉敷市高齢者保健福祉計画及び倉敷市介護保険事業計画」を策定することとしました。

2 計画の位置づけ及び目的

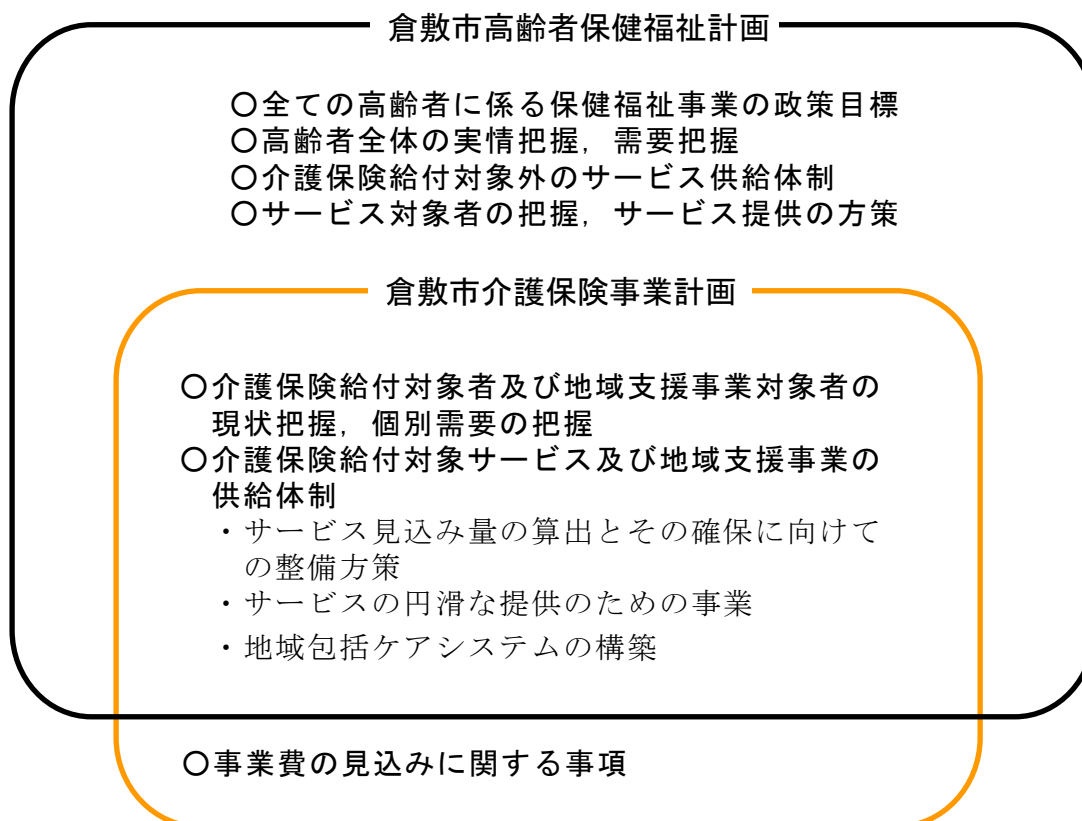
倉敷市高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく、すべての高齢者を対象とした保健福祉事業全般に関する総合計画であり、その目的とするところは、すべての高齢者が住み慣れた地域で健康で生き生きと安心して暮らせる社会の構築にあります。

また、倉敷市介護保険事業計画は、介護保険法第117条に基づく、要介護高齢者、要支援高齢者及び要介護・要支援となるリスクの高い高齢者を対象とした、介護サービス等の基盤整備を計画的に進めるための基本となる実施計画であり、介護及び介護予防を必要とする被保険者が自立した生活を送るためのサービス基盤の整備を目的としています。

したがって、高齢者保健福祉計画は、その目的、対象及び内容において、介護保険事業計画をほぼ包含した計画と位置づけられます。

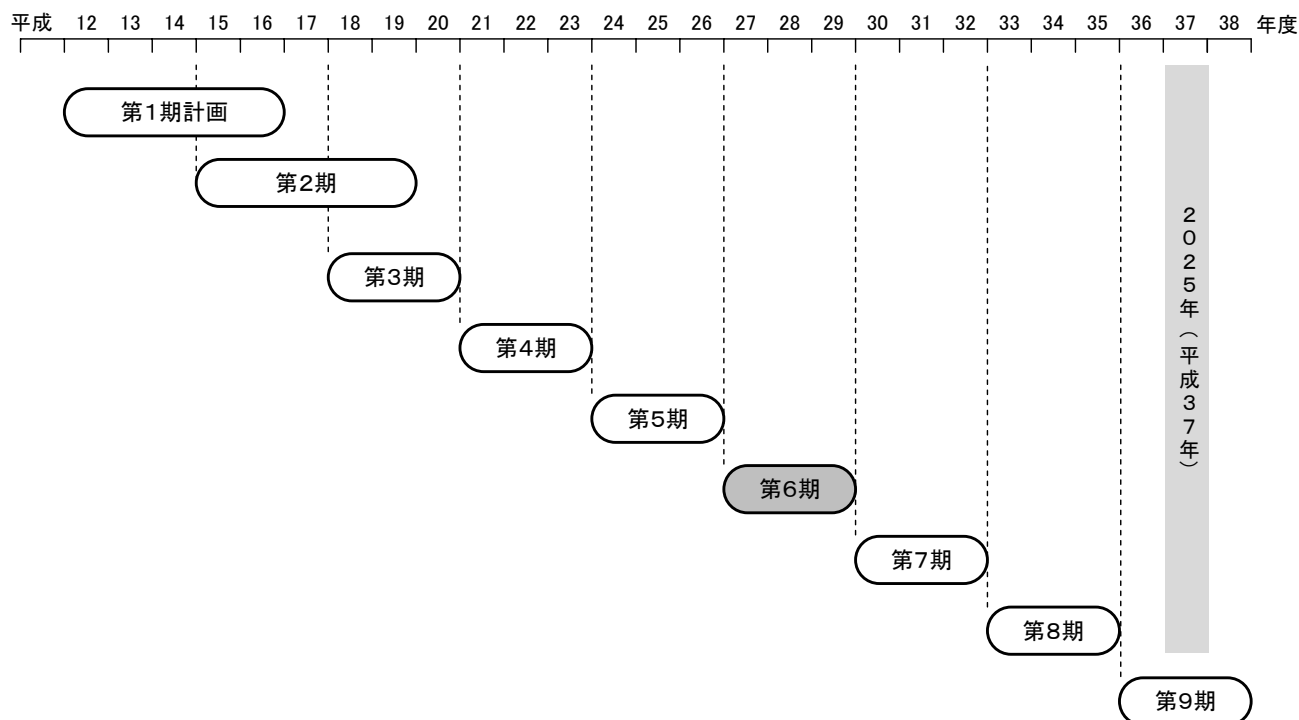
また、両計画の見直しに当たっては、国の定める策定指針を踏まえ、「岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」との整合性を図るとともに、「倉敷市第六次総合計画」や「倉敷市地域福祉計画」、「健康くらしき21・Ⅱ」等、市の各種関連計画との整合性を図りました。

○両計画の位置づけ



3 計画の期間及び進行管理

この計画は、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据えながら、平成27年度を初年度として平成29年度を目標年度とする3か年計画です。ただし、計画の実施状況の把握と進行管理については、毎年度点検・評価を行い、課題の分析を行います。



4 計画の策定体制

高齢者に対する保健福祉施策や介護サービスのあり方については、高齢者はもとより、広く市民のニーズを把握し、それを反映させるよう配慮する必要があります。そこで、計画の策定に当たっては、以下のような取り組みを行いました。

(1) 高齢者実態調査

高齢者の日常生活の状況や健康状態、介護・福祉サービスに対する意見を把握し、計画策定の基礎資料とするため、平成25年11月にアンケート調査を実施しました。

●高齢者実態調査の実施概要

調査対象	<p>①一般高齢者 倉敷市内在住の65歳以上の高齢者(平成25年11月1日現在)のうち、倉敷市の介護保険被保険者で、かつ、要介護認定を受けていない人の中から無作為抽出した8,500人</p> <p>②要支援・要介護認定者 倉敷市内在住の65歳以上の要支援・要介護認定者(サービス利用の有無は問わない)の中から無作為抽出した9,500人。</p>
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	平成25年11月11日(月)～11月25日(月)
回収結果	<p>①配布数：8,500件、有効回収数：6,108件(有効回収率：71.9%)</p> <p>②配布数：9,500件、有効回収数：6,370件(有効回収率：67.1%)</p>

(2) 計画素案の公表、市民からの意見募集

平成26年12月に、計画素案を公表し、市民からの意見募集を行いました。

(3) 審議会での審議

計画案を検討する場として、倉敷市社会福祉審議会に「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定専門分科会」を設置し、平成26年6月から平成27年1月まで計5回の審議を行いました。

この専門分科会には、保健・医療・福祉・介護の関係者のほか、老人クラブの代表者、学識経験者、公募による市民の代表にも参画いただき、19名の委員に様々な見地からの議論をいただきました。

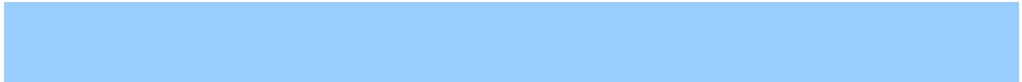
(4) 幹事会及びワーキング部会の設置

庁内関係部局の代表者6名で構成する「倉敷市高齢者保健福祉計画及び倉敷市介護保険事業計画策定幹事会」及び局内関係部課等の代表者13名で構成する「ワーキング部会」を設置し、計画素案を作成しました。

ワーキング部会は、高齢者実態調査票の設計段階から計画素案の策定段階まで必要に応じて随時開催し、関係部課との連携を図りながら計画内容について活発な意見交換を行いました。



第2章 高齢者等の現状



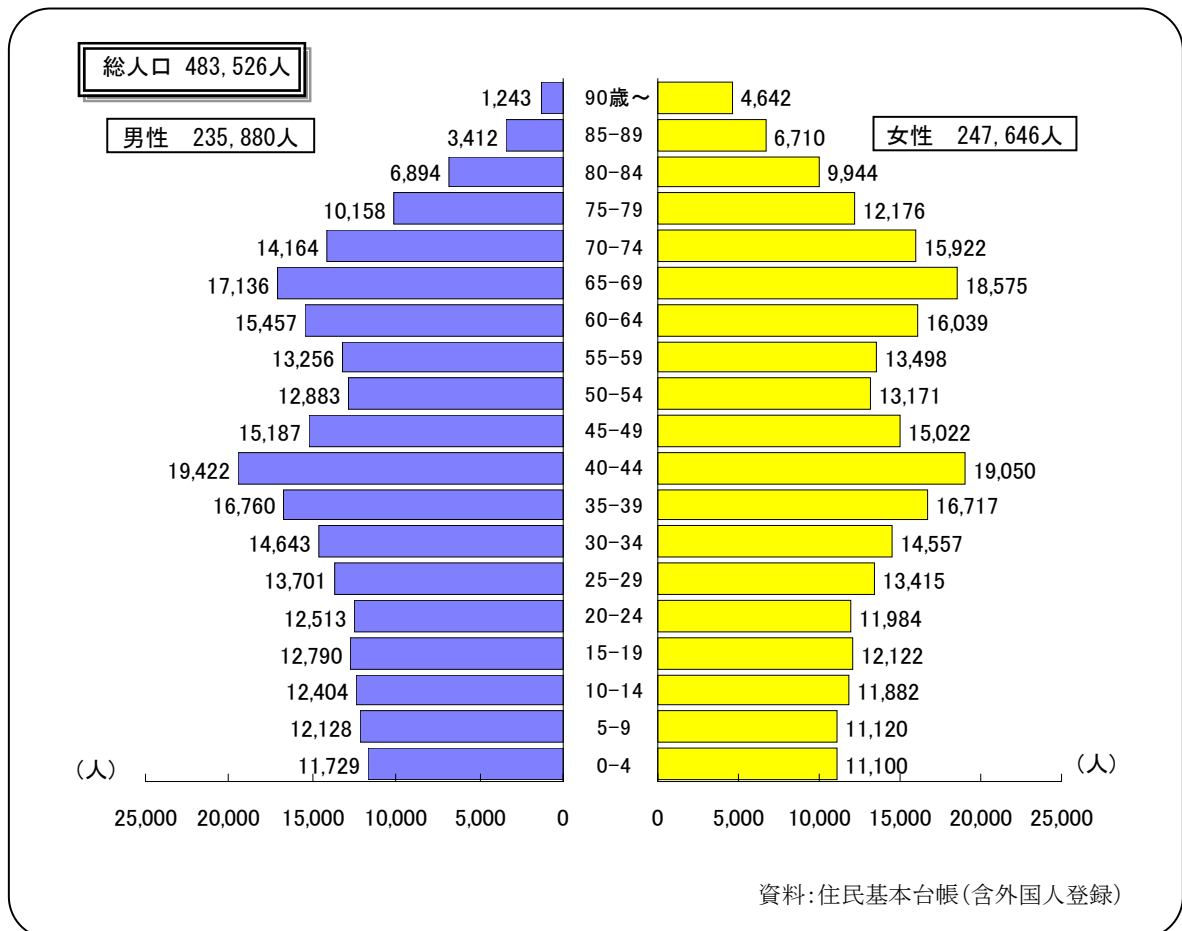
1 高齢者，要介護者等の現状

(1) 人口ピラミッド（平成26年9月末現在）

本市の人口は、平成26年9月末現在で、男性235,880人、女性247,646人、合計483,526人です。

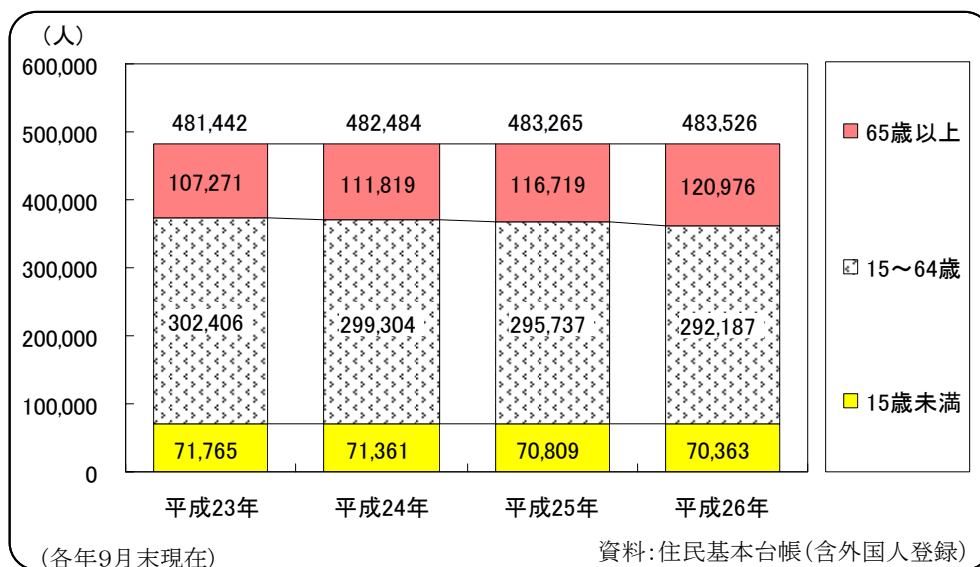
年齢階層別にみると、第一次ベビーブーム世代の65～69歳と第二次ベビーブーム世代の40～44歳が多く、国と同じ2つのピークがある「つぼ型」の人口ピラミッドとなっています。

今後5年のうちに高齢期に達する60歳以上65歳未満の年代も比較的多いことから、高齢化率のさらなる上昇が見込まれます。



(2) 年齢3区分別人口の推移

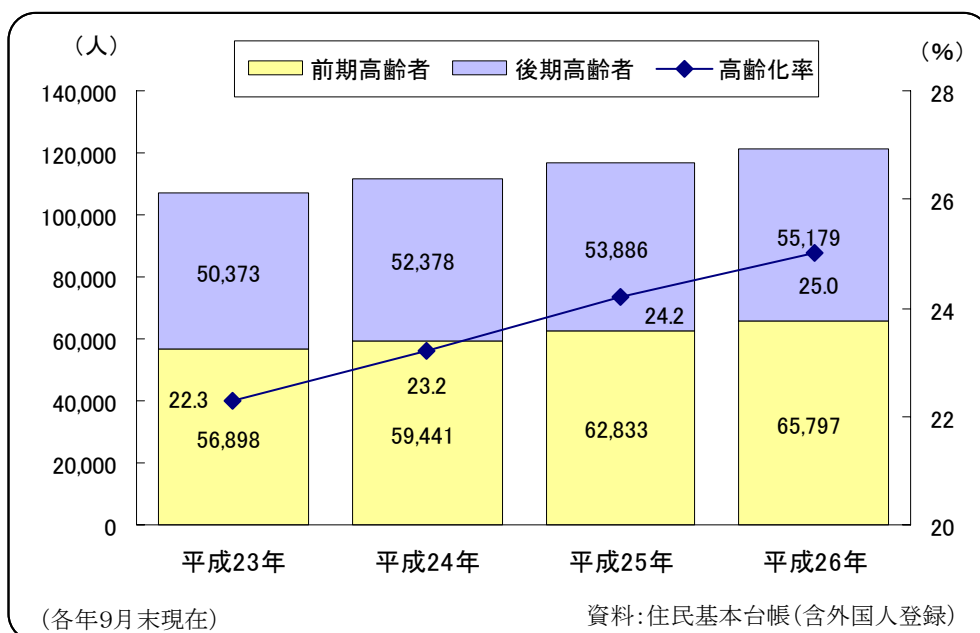
年齢3区分別人口の推移をみると、15～64歳の生産年齢人口は、平成23年から平成26年にかけて10,219人、3.4%減少しているのに対して、65歳以上の高齢者人口は13,705人、12.8%増加しています。



(3) 高齢者人口の内訳と高齢化率の推移

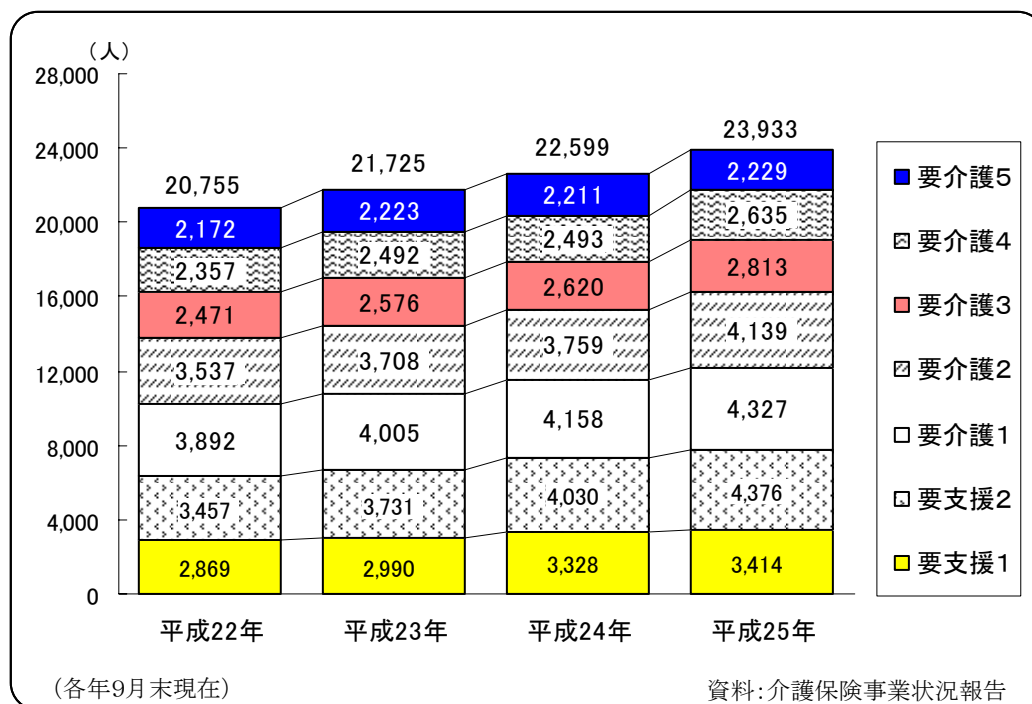
65～74歳の前期高齢者と75歳以上の後期高齢者についてみると、平成23年から平成26年にかけて、前期高齢者は8,899人、15.6%、後期高齢者は4,806人、9.5%増加しています。

これに伴い、高齢化率（65歳以上の人口が総人口に占める割合）も22.3%から25.0%へと2.7ポイント上昇しています。



(4) 要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数の推移をみると、平成22年度から平成25年度にかけて、全体では3,178人、15.3%増加しています。要介護度別にみると、要支援2の増加率が26.6%と最も高く、要支援1が19.0%でそれに続いています。また、要介護4及び5の重度者は335人、7.4%の増加となっています。



2 高齢者保健福祉サービスの現状

前計画において目標指標として数値を掲げた項目について、計画値と実績値の比較を行いました。

対計画比が最も低かったのは訪問型介護予防事業で、閉じこもりがちな高齢者を対象とした事業であるため、事業の利用につなげにくいという事情はありますが、各高齢者支援センターできめ細かに地域の高齢者を把握し、事業利用対象者の掘り起こしを行う必要があります。

また、介護支援いきいきポイント制度や日常生活用具給付事業など、制度や事業の周知不足が計画達成率低下の一因と考えられるものもあるため、今後も引き続き、広報等による情報発信の充実を図る必要があります。

事業名等	数値項目	単位	年度	計画値	実績値	対計画比
心の健康づくりの推進	くらしき心ほっとサポーター数	人	24年度	96	102	106.3%
			25年度	136	111	81.6%
			26年度	176	131	74.4%
高齢者はり・きゆう施術費給付事業	施術券交付者数	人	24年度	690	628	91.0%
			25年度	700	611	87.3%
			26年度	710	600	84.5%
特定高齢者把握事業 (生活機能評価の実施)	生活機能評価診査受診者数	人	24年度	15,000	10,383	69.2%
			25年度	15,500	10,375	66.9%
			26年度	16,000	10,900	68.1%
筋力向上トレーニング事業	通所型介護予防事業利用人数	人	24年度	190	226	118.9%
			25年度	210	238	113.3%
			26年度	230	260	113.0%
訪問型介護予防事業	訪問型介護予防事業利用人数	人	24年度	40	1	2.5%
			25年度	42	1	2.4%
			26年度	44	2	4.5%
介護予防普及啓発事業	介護予防事業参加者延人数	人	24年度	36,500	31,908	87.4%
			25年度	37,500	32,422	86.5%
			26年度	38,500	33,600	87.3%
給食サービス事業	平日登録者数	人	24年度	3,200	2,969	92.8%
			25年度	3,400	2,732	80.4%
			26年度	3,600	2,600	72.2%
	休日登録者数	人	24年度	2,400	2,347	97.8%
			25年度	2,500	2,148	85.9%
			26年度	2,600	2,000	76.9%
老人福祉センター、憩の家 の活用	老人福祉センター延利用者数	人	24年度	72,800	78,948	108.4%
			25年度	73,000	77,699	106.4%
			26年度	73,200	77,000	105.2%
	憩の家延利用者数	人	24年度	311,500	329,384	105.7%
			25年度	312,500	325,736	104.2%
			26年度	313,500	321,000	102.4%

(平成26年度は見込み)

事業名等	数値項目	単位	年度	計画値	実績値	対計画比
三世代ふれあい交流事業	事業参加人数	人	24年度	6,600	5,785	87.7%
			25年度	6,650	5,531	83.2%
			26年度	6,700	5,500	82.1%
ふれあいサロン活動	実施箇所数	箇所	24年度	135	141	104.4%
			25年度	140	144	102.9%
			26年度	145	150	103.4%
老人クラブ活動への支援	会員数	人	24年度	21,600	20,912	96.8%
			25年度	21,800	20,161	92.5%
			26年度	22,000	19,411	88.2%
生きがい対応型デイサービス事業	延受講者数	人	24年度	7,600	6,916	91.0%
			25年度	7,650	6,030	78.8%
			26年度	7,700	6,000	77.9%
介護予防リーダーの養成	講座修了者数	人	24年度	40	35	87.5%
			25年度	50	48	96.0%
			26年度	60	54	90.0%
倉敷マスターズ制度	認定者数	人	24年度	10	7	70.0%
			25年度	10	3	30.0%
			26年度	10	3	30.0%
シルバー作品展	出展者数	人	24年度	430	375	87.2%
			25年度	440	397	90.2%
			26年度	450	351	78.0%
シルバー人材センターへの加入・就労の促進	会員数	人	24年度	1,700	1,507	88.6%
			25年度	1,750	1,435	82.0%
			26年度	1,800	1,450	80.6%
	延就労人数	件	24年度	150,000	134,351	89.6%
			25年度	155,000	135,307	87.3%
			26年度	160,000	136,000	85.0%
介護支援いきいきポイント制度	ボランティア登録者数	人	24年度	700	540	77.1%
			25年度	850	649	76.4%
			26年度	1,000	650	65.0%
高齢者・障がい者世帯を中心とした住宅防火診断	ひとり暮らし高齢者世帯の防火査察件数	件	24年度	125	232	185.6%
			25年度	130	120	92.3%
			26年度	135	140	103.7%
高齢者向け交通安全教室	高齢者向け交通安全教室受講者数	人	24年度	6,600	2,135	32.3%
			25年度	6,800	2,680	39.4%
			26年度	7,000	3,000	42.9%
緊急通報装置設置事業	設置済み台数	台	24年度	860	772	89.8%
			25年度	890	745	83.7%
			26年度	920	720	78.3%
電話安否確認事業	利用者数	人	24年度	45	37	82.2%
			25年度	50	33	66.0%
			26年度	55	30	54.5%
高齢者等心配ごと相談事業	利用者数	人	24年度	415	450	108.4%
			25年度	420	354	84.3%
			26年度	425	380	89.4%
日常生活用具給付事業	給付件数	件	24年度	150	128	85.3%
			25年度	160	75	46.9%
			26年度	170	70	41.2%

(平成26年度は見込み)

事業名等	数値項目	単位	年度	計画値	実績値	対計画比
【くらしき健康福祉プラザ】 一般的初期相談事業	保健福祉相談室利用者数	人	24年度	4,000	5,988	149.7%
			25年度	4,200	5,760	137.1%
			26年度	4,400	5,800	131.8%
ノンステップバス等の導入 補助	市内運行のノンステップバス台数	台	24年度	14	13	92.9%
			25年度	15	14	93.3%
			26年度	16	14	87.5%
高齢者の相談窓口の充実	高齢者支援センター相談件数	件	24年度	93,500	94,305	100.9%
			25年度	94,000	98,896	105.2%
			26年度	95,000	103,000	108.4%
ねたきり高齢者等理美容 サービス事業	利用者数	人	24年度	190	135	71.1%
			25年度	200	135	67.5%
			26年度	210	130	61.9%
介護用品扶助費支給事業	利用者数	人	24年度	400	381	95.3%
			25年度	430	365	84.9%
			26年度	460	350	76.1%
友愛訪問事業	訪問先件数	件	24年度	5,000	5,344	106.9%
			25年度	5,050	5,887	116.6%
			26年度	5,100	5,800	113.7%
日常生活自立支援事業の 実施	利用者数	人	24年度	84	95	113.1%
			25年度	84	83	98.8%
			26年度	84	83	98.8%
高齢者等権利擁護事業	成年後見人市長申立 件数	件	24年度	42	24	57.1%
			25年度	45	32	71.1%
			26年度	50	36	72.0%
	高齢者虐待相談件数	件	24年度	125	144	115.2%
			25年度	130	125	96.2%
			26年度	140	120	85.7%
認知症サポーター養成	認知症サポーター養成 人数	人	24年度	2,400	2,005	83.5%
			25年度	2,450	1,799	73.4%
			26年度	2,500	1,500	60.0%
在宅ねたきり高齢者等介 護手当支給事業	利用者数	人	24年度	1,160	1,075	92.7%
			25年度	1,170	1,014	86.7%
			26年度	1,180	1,030	87.3%
家族介護者リフレッシュ事 業	参加者数	人	24年度	210	197	93.8%
			25年度	215	202	94.0%
			26年度	220	210	95.5%
家族介護教室の推進	家族介護教室延参加 者数	人	24年度	3,400	3,773	111.0%
			25年度	3,500	4,322	123.5%
			26年度	3,600	4,900	136.1%

(平成26年度は見込み)

3 介護給付等対象サービスの現状

(1) 介護給付サービス

介護給付サービスについて、計画値と実績値を比較しました。

夜間対応型訪問介護及び定期巡回随時対応型訪問介護看護、複合型サービスについては、計画期間中に整備をしていないため、実績値がゼロとなっています。

① 居宅サービス

サービス種類	単位	年度	計画値	実績値	対計画比
訪問介護	回	24年度	467,460	409,133	87.5%
		25年度	488,664	424,900	87.0%
		26年度	503,988	441,379	87.6%
訪問入浴介護	回	24年度	10,848	9,755	89.9%
		25年度	11,088	9,449	85.2%
		26年度	10,368	9,501	91.6%
訪問看護	回	24年度	101,052	99,261	98.2%
		25年度	105,924	107,156	101.2%
		26年度	107,316	116,114	108.2%
訪問リハビリテーション	回	24年度	12,924	8,759	67.8%
		25年度	16,176	9,642	59.6%
		26年度	19,152	10,921	57.0%
居宅療養管理指導	人	24年度	20,988	22,550	107.4%
		25年度	25,740	26,510	103.0%
		26年度	31,560	28,839	91.4%
通所介護	回	24年度	538,800	526,731	97.8%
		25年度	561,984	552,287	98.3%
		26年度	580,704	612,174	105.4%
通所リハビリテーション	回	24年度	287,856	270,406	93.9%
		25年度	300,672	277,354	92.2%
		26年度	310,560	284,284	91.5%
短期入所生活介護	日	24年度	134,952	134,658	99.8%
		25年度	142,044	169,673	119.5%
		26年度	145,164	185,974	128.1%
短期入所療養介護	日	24年度	17,568	14,033	79.9%
		25年度	18,456	19,459	105.4%
		26年度	18,864	14,090	74.7%
特定施設入居者生活介護	人	24年度	10,152	8,616	84.9%
		25年度	10,956	9,079	82.9%
		26年度	11,760	9,604	81.7%
福祉用具貸与	人	24年度	54,852	53,558	97.6%
		25年度	64,524	59,031	91.5%
		26年度	64,188	63,407	98.8%
特定福祉用具販売	件	24年度	1,580	1,354	85.7%
		25年度	1,664	1,477	88.8%
		26年度	1,753	1,642	93.7%

(平成26年度は見込み)

② 地域密着型サービス

サービス種類	単位	年度	計画値	実績値	対計画比
夜間対応型訪問介護	回	24年度	0	0	—
		25年度	0	0	—
		26年度	0	0	—
認知症対応型通所介護	回	24年度	35,004	24,472	69.9%
		25年度	36,840	19,808	53.8%
		26年度	38,016	18,044	47.5%
小規模多機能型居宅介護	人	24年度	3,576	3,723	104.1%
		25年度	4,080	4,821	118.2%
		26年度	4,740	5,399	113.9%
認知症対応型共同生活介護	人	24年度	14,376	13,337	92.8%
		25年度	14,808	13,601	91.8%
		26年度	15,456	13,746	88.9%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	24年度	348	0	0.0%
		25年度	348	0	0.0%
		26年度	348	176	50.6%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	24年度	1,632	876	53.7%
		25年度	2,328	1,601	68.8%
		26年度	3,024	2,170	71.8%
定期巡回随時対応型訪問介護看護	人	24年度	8,340	0	0.0%
		25年度	8,736	0	0.0%
		26年度	9,192	0	0.0%
複合型サービス	人	24年度	216	0	0.0%
		25年度	216	0	0.0%
		26年度	216	0	0.0%

(平成26年度は見込み)

③ 施設サービス

サービス種類	単位	年度	計画値	実績値	対計画比
介護老人福祉施設	人	24年度	17,964	18,349	102.1%
		25年度	18,312	18,553	101.3%
		26年度	19,020	18,326	96.4%
介護老人保健施設	人	24年度	15,672	15,594	99.5%
		25年度	15,672	16,041	102.4%
		26年度	15,720	16,098	102.4%
介護療養型医療施設	人	24年度	3,192	2,679	83.9%
		25年度	3,192	2,382	74.6%
		26年度	3,192	2,304	72.2%
療養病床からの転換分	人	24年度	108	72	66.7%
		25年度	108	108	100.0%
		26年度	108	276	255.6%

(平成26年度は見込み)

④ その他

サービス種類	単位	年度	計画値	実績値	対計画比
住宅改修	件	24年度	1,350	1,195	88.5%
		25年度	1,497	1,341	89.6%
		26年度	1,660	1,365	82.2%
居宅介護支援	人	24年度	102,060	94,929	93.0%
		25年度	106,104	100,256	94.5%
		26年度	109,308	104,476	95.6%

(平成26年度は見込み)

(2) 予防給付サービス

予防給付サービスのうち、実績が計画値を大きく上回っているのは、介護予防短期入所生活介護と介護予防小規模多機能型居宅介護、住宅改修で、逆に計画値を大きく下回ったのは、介護予防訪問入浴介護と介護予防訪問リハビリテーションでした。

また、介護予防認知症対応型通所介護と介護予防認知症対応型共同生活介護については、平成24、25年度に比べ平成26年度の実績が大きく下がっています。

① 居宅サービス

サービス種類	単位	年度	計画値	実績値	対計画比
介護予防訪問介護	人	24年度	18,156	18,575	102.3%
		25年度	19,800	17,970	90.8%
		26年度	21,540	17,273	80.2%
介護予防訪問入浴介護	回	24年度	72	123	170.8%
		25年度	143	72	50.3%
		26年度	192	54	28.1%
介護予防訪問看護	回	24年度	14,328	12,747	89.0%
		25年度	17,376	13,155	75.7%
		26年度	20,892	13,816	66.1%
介護予防訪問リハビリテーション	回	24年度	3,564	2,218	62.2%
		25年度	6,588	1,953	29.6%
		26年度	11,448	1,976	17.3%
介護予防居宅療養管理指導	人	24年度	1,452	1,603	110.4%
		25年度	1,764	1,881	106.6%
		26年度	2,148	1,828	85.1%
介護予防通所介護	人	24年度	23,028	24,751	107.5%
		25年度	24,696	25,546	103.4%
		26年度	26,460	26,591	100.5%
介護予防通所リハビリテーション	人	24年度	9,288	9,168	98.7%
		25年度	9,720	10,051	103.4%
		26年度	10,176	10,124	99.5%
介護予防短期入所生活介護	日	24年度	1,800	1,790	99.4%
		25年度	1,860	2,497	134.2%
		26年度	1,920	2,811	146.4%
介護予防短期入所療養介護	日	24年度	600	264	44.0%
		25年度	600	394	65.7%
		26年度	600	274	45.7%
介護予防特定施設入居者生活介護	人	24年度	1,452	1,452	100.0%
		25年度	1,572	1,487	94.6%
		26年度	1,704	1,554	91.2%
介護予防福祉用具貸与	人	24年度	17,652	16,892	95.7%
		25年度	25,068	19,328	77.1%
		26年度	35,592	21,125	59.4%
特定介護予防福祉用具販売	件	24年度	954	806	84.5%
		25年度	1,122	759	67.6%
		26年度	1,321	813	61.5%

(平成26年度は見込み)

② 地域密着型サービス

サービス種類	単位	年度	計画値	実績値	対計画比
介護予防認知症対応型通所介護	回	24年度	96	193	201.0%
		25年度	96	157	163.5%
		26年度	108	0	0.0%
介護予防小規模多機能型居宅介護	人	24年度	636	729	114.6%
		25年度	720	784	108.9%
		26年度	840	921	109.6%
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	24年度	48	71	147.9%
		25年度	48	62	129.2%
		26年度	48	36	75.0%

(平成26年度は見込み)

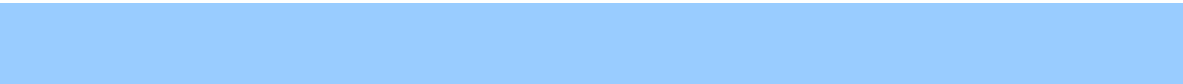
③ その他

サービス種類	単位	年度	計画値	実績値	対計画比
住宅改修	人	24年度	802	943	117.6%
		25年度	889	981	110.3%
		26年度	986	1,119	113.5%
介護予防支援	人	24年度	52,668	54,673	103.8%
		25年度	54,432	56,875	104.5%
		26年度	56,172	58,054	103.4%

(平成26年度は見込み)



第3章 計画の基本理念と目標



1 計画の基本理念

健康・生きがい・安心のまち 倉敷

住み慣れた地域で健康に生きがいと安心を持って暮らすことは、高齢者のみならず多くの市民の願いです。この計画でも、第3期計画以来の基本理念を引き継ぎ、「健康・生きがい・安心のまち 倉敷」を基本理念とします。

2 計画の基本目標

計画の基本理念を実現するために、市と市民が目指すまちの姿を、以下のように4つに整理し、計画の基本目標とします。

★基本目標1★ 健やかに暮らせるまちづくり

市の健康増進計画「健康くらしき21・Ⅱ」に基づき、一人ひとりの健康づくりを促進するとともに、安心して医療が受けられる体制づくりに努めます。

また、高齢者が介護を要する状態になることを防ぐとともに、介護保険制度を持続可能なものとするために、一人ひとりの状態に応じた、参加しやすい介護予防事業を積極的に展開します。

★基本目標2★ 生きがいをもてるまちづくり

高齢期を豊かで実りあるものにするためには、日々の生活の中で社会との関係を保つとともに、個人の価値観に基づく生きがいを感じながら暮らすことが必要です。

また、高齢者の大半を占める元気な高齢者が、これまでに培った知識や経験を生かして、地域社会にとけ込むことができるよう、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進します。

★基本目標3★ 安心して暮らせるまちづくり

高齢者が事故や災害，犯罪等の危険に遭うことのないよう，安全なまちづくりを進めます。

また，必要とされるサービスを受けていない，あるいは孤独な生活の中で閉じこもりがちな生活をしているひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対する支援，認知症高齢者等の権利を守る活動を行い，高齢者が安心して暮らせるまちづくりを目指します。

さらに，高齢者が気軽に出かけられる交通環境等の整備や快適な住まいの整備にも取り組みます。

★基本目標4★ 支え合うまちづくり

介護を必要とする人が，持っている心身の力を生かし，できる限り尊厳を持って自立した生活を送ることができるよう，医療との連携を強化しながら介護サービスの基盤整備を引き続き推進するとともに，サービスに係る情報提供・相談体制の充実を図ります。

また，すべての高齢者が住み慣れた地域で，その人らしく自立した生活を続けるためには，介護だけでなく生活全般にわたる総合的な支援体制が必要です。

このため，人と人とのつながりが希薄化し，自助・共助の機能が脆弱化する中で，地域社会が果たすべき「共助の役割」を評価し直し，地域包括ケア，福祉意識の向上，生活環境の整備など，お互いに支え合う地域社会の形成へ向けての取り組みを進めます。

3 計画の体系

4つの基本目標のそれぞれについて、その達成のために必要となる施策の目的を以下のように整理し、第4章において、それに対応した具体的施策の展開方向を明らかにすることとします。





第4章 課題と施策の展開方向



I 健やかに暮らせるまちづくり

健やかに暮らせるまちづくりを推進するため、安心して医療が受けられる体制づくりに努めるとともに、高齢者一人ひとりの健康づくりと、要介護状態に陥ることを防ぐ介護予防に取り組みます。

1 安心して医療を受けるために

(1) 現状と課題

健やかなまちづくりを実現するためには、高齢者の方がいつでも身近なところで安心して、質の高い保健や医療が受けられる環境を整えることが必要です。そのためには、医師会など関係機関との連携を強化し、救急医療体制の維持や充実を図るとともに、医療機関、保険制度等の情報提供を行い、いつでも安心して受診や相談ができる、かかりつけ医の普及を推進する必要があります。

(2) 施策の展開方向

ア 医療機関・保険制度の情報提供の充実

医療保険制度については、出前講座、倉敷広報チャンネル、広報紙などを積極的に活用し、情報提供に努めます。 (医療給付課・国民健康保険課)

ホームページや保健所だよりなどを利用して、「おかやま医療情報ネット」の周知や医療機関の情報提供を行います。 (保健課)

イ かかりつけ医の推進

市民に対し、日常の健康状態(体質・病歴等)を把握し、疾病の予防や治療、生活習慣の管理などを行う「かかりつけ医」を持つよう、保健所だより等で啓発します。 (保健課)

ウ 緊急医療体制の確保

岡山県と協力して、休日及び夜間における市民の急病の医療需要に対処する医療体制を確保し、市民がいつでも安心して医療が受けられる環境を提供します。

(保健課)

エ 医療機関への指導・監査

市民に適切で良質な医療が提供されるよう、医療機関への立ち入り検査・自主点検及び指導を行ない、医療機関の医療安全対策の充実強化を図ります。

(保健課)

オ 患者からの相談対応体制の整備

医療に対する心配事や苦情の相談に対応し、患者家族の不安解消や中立的な立場から患者と医療機関との双方の問題解決に向けた取り組みを支援するように努めます。

(保健課)

2 健康づくりを進めるために

(1) 現状と課題

市民の健康状況をみると、公衆衛生の向上や医療技術の進歩等により、平均寿命は大幅に伸び、全国平均を大幅に上回っていますが、一方では脳卒中による死亡率が高い等、生活習慣病が増加しているほか、これに起因するねたきりや認知症等、要介護者が増加しています。健康づくりを進めるためには、健康を増進させ、病気を予防する一次予防と、健康診査による生活習慣病の早期発見・早期治療の二次予防を適切に行うことが必要です。

本市では、倉敷市健康増進計画「健康くらしき 21・Ⅱ」を市民と協働して推進するとともに、第二次倉敷市食育推進計画に基づき、食を通じた健康づくりを推進しています。

今後も、これらの計画に基づいて、「健康寿命の延伸」・「生涯現役」を図るべく、保健事業のさらなる充実を進める必要があります。

(2) 施策の展開方向

ア 健康手帳の活用

40歳以上の方が、自らの健康管理や適切な医療を受けられるよう健康手帳の交付をすすめ、手帳を利用した健康管理や健康づくりを推進します。(健康づくり課)

イ 健診結果を活用しての健康づくりの推進

《くらしき健康福祉プラザにおける健康づくり事業の実施》

くらしき健康福祉プラザにおいて、健康診査結果や体力測定、食生活調査及び生活習慣等の各種質問により、個人に応じた運動、食事、休養の各処方を作成し、各種トレーニングやセミナーを実施することで、一人ひとりの健康増進を図ります。

(健康づくり課)

ウ 健康・栄養相談の実施

《健康相談の充実》

歯科医師、歯科衛生士、保健師、栄養士等が行う各種イベントや保健所、児島、玉島、水島、真備保健推進室の窓口、電話などで広く市民に対して、健康に関する相談を実施します。(健康づくり課)

《栄養相談の実施》

また、生活習慣病等の疾患のある方に対して、個別相談を行ったり、各種イベント等を利用して日常生活における食事等についての助言を行うことで、健康の維持、改善を図り、生活の質の向上を目指します。(健康づくり課)

エ 健康診査・各種検診の実施

がんや脳血管疾患、心臓病などの生活習慣病の早期発見、また、口腔機能の低下等の状態把握を目的に、健康診査や各種がん検診、歯周疾患検診の周知に努めるとともに、高齢者支援センターとも連携を図りながら受診率向上を図ります。

さらに、健康診査や各種がん検診の実施後は、生活習慣の改善に向けて保健指導や情報提供、精密検診の必要な方への受診勧奨を行います。(健康づくり課)

オ 心の健康づくりの推進

心の健康づくりへの関心を高めるために、高齢者や支援者に対してうつ病やアルコール依存症、認知症などについて、医師や保健師等による健康教育を行なっていきます。

また、地域への心の健康づくりの啓発や推進を担う人材として「くらしき心ほっとサポーター」を養成し、協働して心の健康づくりを推進します。

(保健課・健康づくり課)

目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
くらしき心ほっとサポーター数	人	130	130	130

カ 食育の推進

第二次倉敷市食育推進計画に基づき、出前講座や様々な機会を捉えての健康教育などで、広く市民に対して、必要な栄養をバランスよくとることや家族や親しい人と食事を楽しんで心豊かな生活を送ることができるように推進します。

(健康づくり課)

キ 歯（口）の健康づくりの推進

QOL(生活の質)の向上を目指し、生涯口から食べ続けるために、各歯科医師会等関係団体と協議しながら、歯周疾患検診や訪問歯科健診を実施するとともに、歯を失う大きな原因となるむし歯や歯周病の予防法、さらには口腔機能の維持向上を目的とした健口体操などについて、出前講座等の健康教育、各種イベント等の健康相談において広く啓発を行います。

(健康づくり課)

ク 運動・生涯スポーツの推進

加齢に伴って生じる心身の変化や疾病等により、要介護状態となることを予防するため、筋力低下や歩行能力の低下を予防することを目的に、健康体操（「健康くらしき21・Ⅱ・健康マーチ」）や日常生活における歩数の増加等の普及に努めます。

また、愛育委員会が中心になって作成したウォーキングマップ「くらしき まち歩き さと歩きマップ」の普及・啓発に努めるとともに、マップを活用した健康ウォーキング大会を関係機関と協働して開催します。

(健康づくり課)

老人クラブが設置するゲートボール場及びグラウンドゴルフ場の整備費用等の一部を補助することにより、高齢者の地域社会における仲間づくり、生きがいの向上、介護予防を図ります。(健康長寿課)

(Ⅱ-1-ウ)【いきがいをもてるまちづくり>さまざまな人々とふれあうために】再掲あり

市民の誰もが気軽に参加できる「市民あるく日」や地域住民のスポーツ活動を促進する「学区体育祭」、子どもから高齢者まで気軽に行える「ニュースポーツ」の体験会や大会等の開催支援を行います。(スポーツ振興課)

ケ 健康づくりに関する講座（転倒予防・骨粗しょう症）の開催

保健所、各保健福祉センター及び高齢者支援センター等において、地域住民の健康状況やニーズを踏まえた健康に関する各種講座を開催します。

また、各種団体の情報の一元化や連携を図ることにより、市民の健康意識の向上を目指します。さらに、健康ボランティアとの協働など、市民参加型の学習の場をより充実させます。(介護保険課)

(Ⅰ-3-ア)【健やかに暮らせるまちづくり>要支援・要介護状態にならないために】再掲あり

目標指標	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防事業参加者延人数 (高齢者支援センター関連)	人	15,000	15,500	16,000
介護予防事業参加者延人数 (倉敷市総合福祉事業団関連)	人	20,000	20,500	21,000

医師、歯科医師、歯科衛生士、保健師、栄養士等が、出前講座や地域イベント等の様々な機会を捉えて、生活習慣病の予防に関する健康教育を実施し、市民の健康意識の向上と健康習慣の改善による健康増進を図ります。実施にあたっては、健康ボランティアとの協働など、市民参加型の学習の場の充実を目指します。

(健康づくり課)

コ 経済的負担に対する助成

《予防接種の実施（新規）》

高齢者に対し、接種費用を助成することで、予防接種を促進し、疾病の発症や重症化を予防します。(保健課)

目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
高齢者インフルエンザの 予防接種者数	人	70,000	70,700	71,500

《高齢者はり・きゅう施術費の助成》

70 歳以上の高齢者で、運動器疾患及び末梢神経疾患により、はり・きゅうの施術が必要な人に対して、施術券を交付し、施術費の一部を助成することで、高齢者の健康の維持・増進を図ります。
(健康長寿課)

目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
はり・きゅう施術券交付者数	人	620	630	640

《老人入浴券の交付》

65 歳以上の高齢者で自宅に入浴設備がなく、生計中心者の市民税が均等割課税以下の世帯の方に対し、公衆浴場の入浴券を交付することで、高齢者の福祉の向上を図ります。
(健康長寿課)

3 要支援・要介護状態にならないために

(1) 現状と課題

高齢者ができる限り健康を維持し、要支援・要介護の状態にならないために、「介護予防」を推進する必要があります。そのためには、高齢者支援センターを中心に、要支援・要介護の予備群となる高齢者を早期発見し、運動機能や口腔機能の向上、あるいは栄養改善など、一人ひとりに合ったきめ細かい介護予防プランを作成し、介護予防の必要な方が、自ら意欲を持ち、生活の一部として無理なく介護予防に取り組んでいただくことが重要です。

また、閉じこもりがちや、人との交流に積極的でない高齢者に対して、介護予防への関心・参加への意欲を持っていただくために、高齢者支援センターや保健所、各保健推進室等で介護予防普及・啓発を徹底します。

さらに、認知症に対する理解の促進も重要な課題となっており、その普及・啓発も強化していく必要があります。

(2) 施策の展開方向

ア 介護予防の普及・啓発

介護予防の基本的な知識を普及・啓発するため、パンフレット等の作成や講演会を開催します。また、高齢者が健康を維持し、要支援・要介護状態にならないために、転倒骨折予防事業をはじめとした各種介護予防事業を実施します。

(介護保険課・健康長寿課)

保健所、各保健福祉センター及び高齢者支援センター等において、地域住民の健康状況やニーズを踏まえた健康に関する各種講座を開催します。

また、各種団体の情報の一元化や連携を図ることにより、市民の健康意識の向上を目指します。さらに、健康ボランティアとの協働など、市民参加型の学習の場をより充実させます。

(健康長寿課)

(I-2-ケ)【健やかに暮らせるまちづくり>健康づくりを進めるために】再掲

健康づくりの知識の普及や住民主体の健康づくり活動の支援を実施し、介護予防への意欲が高まるよう働きかけます。

また、高齢者支援センターと保健師が連携し、普段の活動を通して住民の介護予防に対する関心・意欲を高めるよう働きかけます。 (健康づくり課)

イ 認知症予防の普及・啓発

《認知症サポーターの養成》

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動できる認知症サポーターを養成します。また、今後は小学生および中学生を対象にした認知症サポーター養成講座を実施します。

(健康づくり課・健康長寿課)

(IV-1-オ)【支え合うまちづくり>地域で安心して暮らすために】再掲あり

目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
認知症サポーター養成人数	人	2,000	2,200	2,400

《認知症予防・啓発》

出前講座など、様々な場での健康教育などを通して、認知症に対する理解や予防の取り組み、早期発見するための知識の普及啓発を図ります。また、認知症キャラバンメイト（認知症サポーター養成講座を開く講師）に登録し、認知症サポーターを地域に増やすことによって認知症とその家族が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

(健康づくり課)

(IV-1-オ)【支え合うまちづくり>地域で安心して暮らすために】再掲あり

ウ 脳卒中予防の普及・啓発

要支援・要介護状態となる原因のひとつである脳卒中を予防するために、出前講座やささまざまな場での健康教育などを通じて、脳卒中に対する理解と予防策についての普及啓発を図ります。

(健康づくり課)

エ 口腔機能の向上

安全に楽しく食事をし、生きがいのある自立した生活を送ることができるよう、噛むこと、飲み込むことがスムーズにできる体操等の指導を介護予防教室において行います。

(健康長寿課)

高齢者支援センター職員を対象にして、高齢者の口腔機能向上の大切さについて研修を実施するとともに、介護予防教室の開催を維持もしくは拡充するよう働きかけます。
(健康づくり課)

オ 栄養状態の改善

《栄養改善》

高齢者を対象に栄養教室や調理教室、また、会食会等を行い、栄養改善協議会及び各種団体と連携し、食生活を安定・改善させ、健康の増進を図るとともに食生活の自立を支援します。
(介護保険課)

《給食サービスによる見守り》

援護を必要とするひとり暮らし高齢者等に対し、栄養のバランスを配慮した食事を居宅まで配食し、安否確認を実施することにより、介護予防を推進し、高齢者等の福祉の増進を図ります。
(健康長寿課)

(Ⅲ-1-オ)【安心して暮らせるまちづくり>安全・安心な暮らしをおくるために】再掲あり

目標指標		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給食サービス事業 登録者数	平日	人	2,700	2,800	2,900
	土日	人	2,100	2,200	2,300

Ⅱ 生きがいをもてるまちづくり

生きがいをもてるまちづくりを推進するため、高齢者の出会う場、学ぶ場、活躍する場の創出に取り組みます。

1 **さまざまな人々とふれあうために**

(1) 現状と課題

高齢者の閉じこもりを防ぎ、外出の機会を確保するとともに、一人でも多くの高齢者が活動的な生活を営めるように、高齢者が気軽に集い、仲間と出会うことができる憩の場の創出が求められています。

市では、くらしき健康福祉プラザ、まびいきいきプラザ、憩の家、公民館等を利用して、高齢者の介護予防活動や交流活動、仲間づくり活動を推進しています。さらに、イベントの開催や高齢者のスポーツ活動等への支援を通じて、高齢者が様々な人とふれあい、交流する場の確保に努めており、これらの支援を今後も引き続き推進する必要があります。

(2) 施策の展開方向

ア 老人福祉センター・憩の家の活用

地域における介護予防事業の拠点として、老人福祉センター（市内4か所）や憩の家（市内36か所）を活用することにより、高齢者等が気軽に集い、仲間との出会いや交流の機会の拡充を図ります。 （健康長寿課）

目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
老人福祉センター延利用者数	人	77,000	77,100	77,200
憩の家延利用者数	人	320,000	320,500	321,000

イ 多様なふれあいの場への支援

《三世代ふれあい交流事業の支援》

三世代（子ども、親、高齢者）が軽スポーツ、レクリエーション等の大会を通して交流を図ることで、若年者の高齢者に対する理解を深めるとともに、長寿社会における高齢者の健康と生きがいを高め、介護予防を図ります。（健康長寿課）

目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
三世代ふれあい交流事業 参加人数	人	5,800	5,850	5,900

《いきいきふれあいフェスティバルの実施》

誰もが気軽に集い、健康づくりや生きがいづくりなどを楽しみながら体験できる場をつくり出し、ハンディのある人もない人もお互いに尊重し、支えあえる社会づくりに資することを目的とし、健康づくり、ボランティア体験、スポーツ・レクリエーション等のイベントを行います。（保健福祉推進課）

ウ 仲間づくり・地域交流の支援

《ふれあいサロン活動》

閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等に対し、ボランティア団体等がサロン活動を実施することにより、孤立感の解消や社会参加、健康づくり、仲間づくりの促進を図ります。活動は、公民館等で談話会・趣味活動・健康教室等を月に1回以上実施します。（健康長寿課）

（Ⅱ-2-ア）【生きがいをもてるまちづくり>いつまでも学び続けるために】再掲あり

目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
ふれあいサロン実施か所数	か所	150	155	160

《老人クラブ活動の支援》

老人クラブの活動を支援することにより、高齢者の仲間作りを促すとともに、教養の向上、健康増進及び社会奉仕などの活動により高齢者の生きがいを高め、社会参加を進めます。（健康長寿課）

（Ⅱ-2-ア）【生きがいをもてるまちづくり>いつまでも学び続けるために】再掲あり

目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
老人クラブ会員数	人	22,300	22,450	22,600

《ゲートボール場設置の助成・グラウンドゴルフ場整備費の助成》

老人クラブが設置するゲートボール場及びグラウンドゴルフ場の整備費用等の一部を補助することにより、高齢者の地域社会における仲間づくり，生きがいの向上，介護予防を図ります。 (健康長寿課)

(I - 2 - ク) 【健やかに暮らせるまちづくり>健康づくりを進めるために】再掲

2 いつまでも学び続けるために

(1) 現状と課題

高齢者に多様な学びの場を提供することは、高齢者の自己実現や社会参加を促進し、生きがいづくりの重要な要素となります。

高齢者の学びの場としては、公民館等での各種講座、教室があり、また、老人クラブでも様々な学習活動が行われています。

生涯学習については、ライフワークの追求・社会貢献・キャリアアップ等の多彩な目的が考えられますが、こうした目的に対応するためには、高齢者一人ひとりが自ら進んで学習することはもちろん、講座活動や学習内容についても主体的・自主的にかかわっていく必要があります。そのためには、高齢者から講座のテーマや内容について、意見、要望を聞くだけでなく、高齢者が直接、講座の企画立案に携わることのできる体制を整備する必要があります。

また、現在の社会では、携帯電話やインターネット等のIT（情報技術）を活用することが生活の一部となっています。このため、ITによるメリットを高齢者に等しく享受してもらうために、多様な事業メニューを提供することが必要です。

(2) 施策の展開方向

ア 学びの場の支援

《ふれあいサロン活動》

閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等に対し、ボランティア団体等がサロン活動を実施することにより、孤立感の解消や社会参加、健康づくり、仲間づくりの促進を図ります。活動は、公民館等で談話会・趣味活動・健康教室等を月に1回以上実施します。

(健康長寿課)

(Ⅱ-1-ウ)【生きがいをもてるまちづくり>さまざまな人々とふれあうために】再掲

《老人クラブ活動の支援》

老人クラブの活動を支援することにより、高齢者の仲間作りを促すとともに、教養の向上、健康増進及び社会奉仕などの活動により高齢者の生きがいを高め、社会参加を進めます。

(健康長寿課)

(Ⅱ-1-ウ)【生きがいをもてるまちづくり>さまざまな人々とふれあうために】再掲

イ 各種講座・催しの実施

《生きがい対応型デイサービス事業の実施》

介護保険の給付の対象とならないおおむね 60 歳以上のひとり暮らし高齢者等に対して、憩の家等で生きがいや健康づくりに関する各種講座等を提供することにより、高齢者の社会参加の促進、介護予防及び生きがいの向上を推進します。

(健康長寿課)

目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
生きがい対応型デイサービス事業延受講者数	人	6,500	6,500	6,500

《シルバー作品展の実施》

市内在住の 60 歳以上の方を対象に、長い間社会に貢献した豊かな知識・技術や趣味などを生かした作品を広く一般に公開し、創造の喜びを通じた生きがいの増進を図ります。

(健康長寿課)

目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
シルバー作品展出展者数	人	380	390	400

《様々な講座及び催し》

市民の生涯学習を支援する拠点施設として、市民の多様な学習ニーズに対応した講座の開催や健康づくり・環境問題など地域・社会が抱えるさまざまな課題の解決へのきっかけとなるような学習機会の提供や、「いきいきとした人づくり」「住みよい地域づくり」という公民館の目的を踏まえ、市民参加・市民との協働による事業や市民相互の交流を図る事業、学習成果を地域に還元することができるような事業の実施に努めます。また、パソコン使用の基礎となる講座を開催し、誰もがITに親しめる機会を提供します。

(市民学習センター)

3 知識や経験を生かして社会に役立つために

(1) 現状と課題

高齢者がはつらつと生きがいのある生活を送るためには、長い人生の中で培われた知識や技能が日常生活や地域社会で発揮でき、社会の重要な構成員として活躍できるような社会づくりが必要です。特に、第1次ベビーブーム世代の大量退職により急速に高齢者人口が増える中、比較的若く元気な高齢者が、それぞれの能力や経験を生かして積極的に社会参加し、地域社会等で様々な役割を担い、活躍することが期待されています。

このため、高齢者の働く意欲に応じた就労の場を確保するとともに、地域活動への参加を促進しながら、高齢者の活躍の場を広げることが重要です。また、そのためにも若いうちから地域活動に関心を持ち、準備を進めていただけるよう啓発を進める必要があります。

(2) 施策の展開方向

ア 地域活動の意欲向上の支援

《倉敷マスターズ制度》

高齢者が人生を充実して生き、また長年の人生経験で積み上げた多くの知恵をよりよい地域社会をつくるために活かしていく意欲を持ってもらうために、85歳以上の高齢者で他の高齢者のお手本となる方に「倉敷マスター」の称号を贈り、その活躍の様子を広く市民に紹介します。(健康長寿課)

目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
倉敷マスター認定者数	人	7	7	7

イ 就業による地域活動等の支援

《シルバー人材センターへの加入・就労の促進》

就業を通して生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者が就業できる機会を増やし、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会をつくるため、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方を対象に、公益社団法人倉敷市シルバー人材センターへの加入・就労の促進に努めます。(健康長寿課)

目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
シルバー人材センター会員数	人	1,500	1,550	1,600
シルバー人材センターの 延就労人数	人	140,000	142,500	145,000

《公園等の清掃管理委託》

市が管理する公園等の除草やゴミ収集などの軽易な作業を地域の高齢者にお願いすることで、高齢者の仲間作りや社会参加の機会とし、地域社会とのつながりの保持や健康で生きがいある生活づくりを図ります。 (健康長寿課)

ウ ボランティア活動の支援

《介護支援いきいきポイント制度》

高齢者等が介護支援ボランティア活動を通じて、社会参加、地域貢献を行うとともに、高齢者自身の健康増進を図っていくことを支援します。 (介護保険課)

目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
ボランティア登録者数	人	750	800	850

《市民活動の支援（倉敷ボランティアセンター）》

ボランティアの養成・育成及び活動の支援を通して援護や育成が必要な市民・団体に対し、その独立心を損なうことなく、社会人として生活できるよう支援し、社会福祉の増進を図ります。 (社会福祉協議会)

Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり

安心して暮らせるまちづくりを推進するための社会の仕組みづくりと各種サービスの提供、気軽に出かけられる交通環境等の整備、快適な住まいの整備に取り組みます。

1 安全・安心な暮らしをおくるために

(1) 現状と課題

高齢期を安全・安心に暮らすためには、火災や自然災害、犯罪や交通事故等の危険に遭うことのないよう、安全性の高いまちづくり、体制づくりを進めることが重要です。

防災対策としては、自主防災組織の設立や情報伝達のための環境づくりなど、必要な基盤整備を図るとともに、市民一人ひとりの災害に対する意識、知識の向上や、関係機関と地域住民との連携による高齢者への緊急時の対応、救援体制づくりについて、倉敷市地域防災計画との整合の下に、充実を図る必要があります。

防犯対策としては、高齢者の消費者被害の防止や対処のための啓発活動の推進や情報提供・相談体制の充実が求められています。

また、近年、高齢者のかかわる交通事故が増加していることから、交通安全対策として、交通ルールや交通マナーを高めるための啓発・指導が必要です。

さらに、安否確認や相談、日常生活の支援など、高齢者が居宅において安心して暮らすことができるよう、きめ細かなサービスを提供することが必要です。

(2) 施策の展開方向

ア 防災対策の推進

《災害時要援護者避難支援体制の整備》

ひとり暮らし高齢者等のうち、災害時に自力で避難が困難な方の情報を災害時要援護者台帳に登録し、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織、消防機関、警察と情報を共有することで、災害時の避難支援や安否確認を円滑に実施できる体制づくりを進めます。

(保健福祉推進課)

(Ⅳ-1-キ)【支え合うまちづくり>地域で安心して暮らすために】再掲あり

《防災知識の普及・啓発》

市民一人ひとりが災害時の安全を確保できるよう、出前講座やコミュニティ放送での防災アドバイス等により、非常持出品の備えや避難時の心構えなど防災知識の普及・啓発等を行います。 (防災危機管理室)

《防災訓練の実施》

防災週間時の訓練だけでなく、自主防災組織と関係機関が連携した自主防災訓練の実施に努めます。 (防災危機管理室)

《自主防災組織の設立促進》

災害時に市民一人ひとりの命を守るために、緊急時の情報伝達や避難行動を適切に行えるよう、出前講座等により災害知識の普及・啓発を行ない、町内会などを単位とした自主防災組織（自主防災会）の結成を促進します。 (防災危機管理室)

イ 防火対策の推進

《地域における防火対策の推進》

地域住民の防火意識の高揚及び家庭を中心とした防火防災体制の強化を図るため、火災予防に関してインターネット等を活用した広報、防火ポスター・チラシの配布、防火講話、防火パレード及び防災フェアの開催等を行います。

また、火災による被害を最小限に食い止めるため、地域の自衛消防組織の結成を促進します。 (消防局予防課)

《高齢者・障がい者世帯を中心とした住宅防火診断》

住宅防火対策を強化するため、高齢者等の世帯を中心とした住宅防火診断を実施し、火気使用器具等の取扱い時の注意喚起、消火器等の点検・整備の励行や住宅用防災機器の設置を推進します。 (消防局予防課)

目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
ひとり暮らし高齢者世帯の 防火査察件数	件	135	140	145

ウ 交通安全対策の推進

高齢者を対象に交通安全教育を実施し、自分の身体能力を踏まえた道路の横断や自転車の利用、車の運転について理解を深めてもらえるよう指導することで、高齢者のかかわる交通事故の防止に努めます。(生活安全課)

目標指標	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
高齢者向け交通安全教室受講者数	人	4,000	4,000	4,000

エ 消費者被害の防止

年々消費者トラブルが複雑・多様化しており、中でも高齢者のみの世帯やひとり暮らし高齢者が、悪質な業者のターゲットになっています。

悪質販売の手口、その対処法等消費者知識を身につけ、消費者被害に巻き込まれず、安全で快適な生活が送れるよう、講演会や出前講座・広報紙やマスコミ等を利用し、啓発活動を行います。(消費生活センター)

目標指標	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
広報紙・マスコミ・出前講座等による啓発活動回数	回	57	57	57

オ 安否確認の実施

《緊急通報装置の設置》

緊急通報装置による緊急時の連絡体制を整備することにより、ひとり暮らし高齢者等の日常生活における不安感の解消及び急病・災害時等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ります。(健康長寿課)

目標指標	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
緊急通報装置設置済み台数	台	740	760	780

《電話による安否確認》

ひとり暮らし高齢者等を対象に定期的に電話による安否確認を実施するとともに、福祉サービスの情報提供を行ったり、相談を受けるなどします。（健康長寿課）

目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
電話安否確認事業利用者数	人	35	35	35

《給食サービスによる見守り》

援護を必要とするひとり暮らし高齢者等に対し、栄養のバランスを配慮した食事を居宅まで配食し、安否確認を実施することにより、介護予防を推進し、高齢者等の福祉の増進を図ります。（健康長寿課）

（I-3-オ）【健やかに暮らせるまちづくり>要支援・要介護状態にならないために】再掲

カ 相談窓口の設置

《高齢者等心配ごと相談》

高齢者等が抱える日常生活上の様々な課題や心配ごとについて、市内5か所の心配ごと相談所で受け付け、不安や悩みごとの解決への支援に努めます。（健康長寿課）

目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
高齢者等心配ごと相談事業相談件数	件	420	420	420

《くらしき健康福祉プラザ一般の初期相談》

高齢者、障がい者、その家族に対する保健福祉に係る一般の初期相談等を行い、保健福祉の向上に役立つ情報提供を行います。また、手話通訳者による聴覚障がい者の相談及び各種手続の支援を行います。（保健福祉推進課）

目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
保健福祉相談室利用者数	人	5,500	5,500	5,500

キ 福祉情報の提供

くらしき健康福祉プラザにおいて、保健・福祉に関する市・県・国等の情報を収集し、窓口、電話、情報端末、図書、資料、インターネットにより総合的に提供します。
(保健福祉推進課)

ク 日常生活の支援

65歳以上のねたき高齢者、ひとり暮らし高齢者等の在宅での日常生活の便宜を図るために、日常生活用具を給付します。
(健康長寿課)

目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
日常生活用具給付件数	件	90	95	100

ケ 短期施設入所体制の確保

《緊急時ショートステイ》

介護者の急病などにより、在宅での介護が困難になるなど、緊急時に被介護者を受け入れることができる体制を確保するために、市内のショートステイ事業所の空床情報をリアルタイムに更新して、最新の空き状況を一目で確認可能なシステムを運用するとともに、ケアマネジャー等への周知に努めます。
(介護保険課)

《生活支援ショートステイ》

虐待等のため家庭内で生活することが困難な高齢者に対して、養護老人ホームにおいてショートステイサービスを提供することで、高齢者及びその家族を支援します。
(健康長寿課)

2 気軽に外出するために

(1) 現状と課題

高齢者が積極的に社会参加し、いつまでもいきいきと暮らすことのできるまちをつくるためには、施設や歩行空間のバリアフリー化などの「福祉のまちづくり」を推進するとともに、高齢者にとって安全で利便性の高い移動手段を確保する必要があります。本市では、平成9年4月に「倉敷市福祉のまちづくり条例」を制定するとともに、高齢者や障がい者団体の代表等により構成される「バリアフリー市民会議」を設置し、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、主に中心市街地の歩行者空間をバリアフリー化するため、段差の解消や視覚障がい者用床材の敷設を進めています。

さらに、公共交通機関を利用した移動の円滑化については、平成18年3月に「倉敷市交通バリアフリー基本構想」を策定するとともに、平成20年3月に「倉敷市美観地区バリアフリー整備計画」を策定して、重点整備地区における道路、駅前広場、通路その他の施設のバリアフリー化を推進しています。

高齢者の移動手段の確保については、市民のニーズが高く、また、高齢者の外出を支援することは介護予防にもつながることから、交通施策との連携を図りながら、先進事例を踏まえて検討を行います。

(2) 施策の展開方向

ア 高齢者や障がい者にやさしい公共施設の改修

バリアフリー市民会議での意見を参考に、公共施設のバリアフリー化への改善・改修を行うことで、障がい者や高齢者をはじめ、すべての人が安全かつ快適に施設を利用でき、暮らしやすいまちづくりを推進します。(保健福祉推進課)

イ 安全に通行できる道路環境の整備

バリアフリー市民会議での委員の現地確認等による調査に基づいた提言を参考に、すべての人が安全かつ快適に生活できるバリアフリーの市道整備を推進します。

(保健福祉推進課)

ウ 交通弱者の移動支援

バス路線が廃止されたり、公共交通がない地域などにおいて、日常生活に最低限必要な移動手段をどのように確保することができるか検討を行います。

(交通政策課)

《コミュニティタクシー》

バス路線が廃止されたり、公共交通がない地域で、地域が主体となって高齢者等の移動手段を確保するコミュニティタクシーの運行費の一部等を支援します。

(交通政策課・健康長寿課)

目標指標	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
コミュニティタクシーの導入を行う地区数	地区	7	8	8

エ ノンステップバス等を導入する事業者への支援

高齢者や障がい者等の移動の円滑化を図るため、公共交通事業者に対して、ノンステップバスの購入費を支援します。

(交通政策課)

目標指標	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市内を運行するノンステップバスの台数	台	17	18	19

3 暮らしやすい住まいのために

(1) 現状と課題

高齢者や障がい者が住み慣れた地域の中で自立した生活を営んでいくためには、利用に配慮した暮らしやすい住宅の確保が必要です。高齢者の生活に対応した住宅の構造について広く普及・啓発を図り、高齢者向け住宅の整備を促進するとともに、住宅改造助成制度の利用促進や相談体制の充実を通じて、多様なニーズに対応した快適な住まいを整備する必要があります。

(2) 施策の展開方向

ア 自宅での生活の支援

《高齢者等住宅改造の助成》

介助を必要とする高齢者等が、暮らしやすい生活ができるようするため自宅を改造する場合、その費用の一部を補助し、自立を助長するとともに、介助者の負担の軽減を図ります。 (介護保険課)

《介護用品のリサイクルの推進》

家庭で使用しなくなった介護機器及び介護用品提供者の情報を収集し、倉敷市内に居住するこれらの機器等を必要とする譲受希望者に無償で情報提供をすることにより、介護の負担軽減と資源の再利用を行い在宅福祉の充実を図ります。

(社会福祉協議会)

イ 高齢者向け住宅の整備・入居者の支援

《サービス付き高齢者向け住宅の供給促進（新規）》

高齢者の居住の安定を確保するために、バリアフリー構造等を有し、医療・介護と連携して高齢者を支援するサービスを提供する「サービス付き高齢者向け住宅」を整備する民間事業者等に対して、建設費の一部補助や家賃減額補助を行うなど、「サービス付き高齢者向け住宅」の供給を促進します。 (住宅課)

《高齢者に配慮した市営住宅の整備》

地域の実情に応じて、高齢者の身体状況に配慮した良質な高齢者世帯向けの住宅の整備を進めます。また、ライフステージや家族構成等に見合った高齢期の多様な居住形態に対応した住宅供給に努めるほか、多目的広場や公園などコミュニティ空間や緑化に配慮し、快適でゆとりのある住・生活環境の整備を目指します。さらに、福祉施設等との一体的整備やシルバーハウジングの供給について検討するなど、倉敷市住生活基本計画に基づき、高齢者が安心して居住できる市営住宅の供給を目指します。

(住宅課)

《シルバーハウジング入居者の支援》

シルバーハウジング（高齢者世話付住宅）の入居者に対し、生活援助員を派遣し、生活指導、生活相談、安否確認、緊急時の対応等サービスを提供することにより在宅生活を支援します。

(健康長寿課)

ウ 福祉用具の情報提供

くらしき健康福祉プラザにおいて、介護用品・福祉用具・住宅改造モデルを展示し、高齢者や障がい者が在宅生活を営む上で必要な用具等の知識が得られるよう情報提供、助言、説明を行います。

(保健福祉推進課)

IV 支え合うまちづくり

支え合うまちづくりを推進するため、地域支援・生活支援の充実と、充実した介護を実現するための基盤整備及び仕組みづくりに取り組みます。

1 地域で安心して暮らすために

(1) 現状と課題

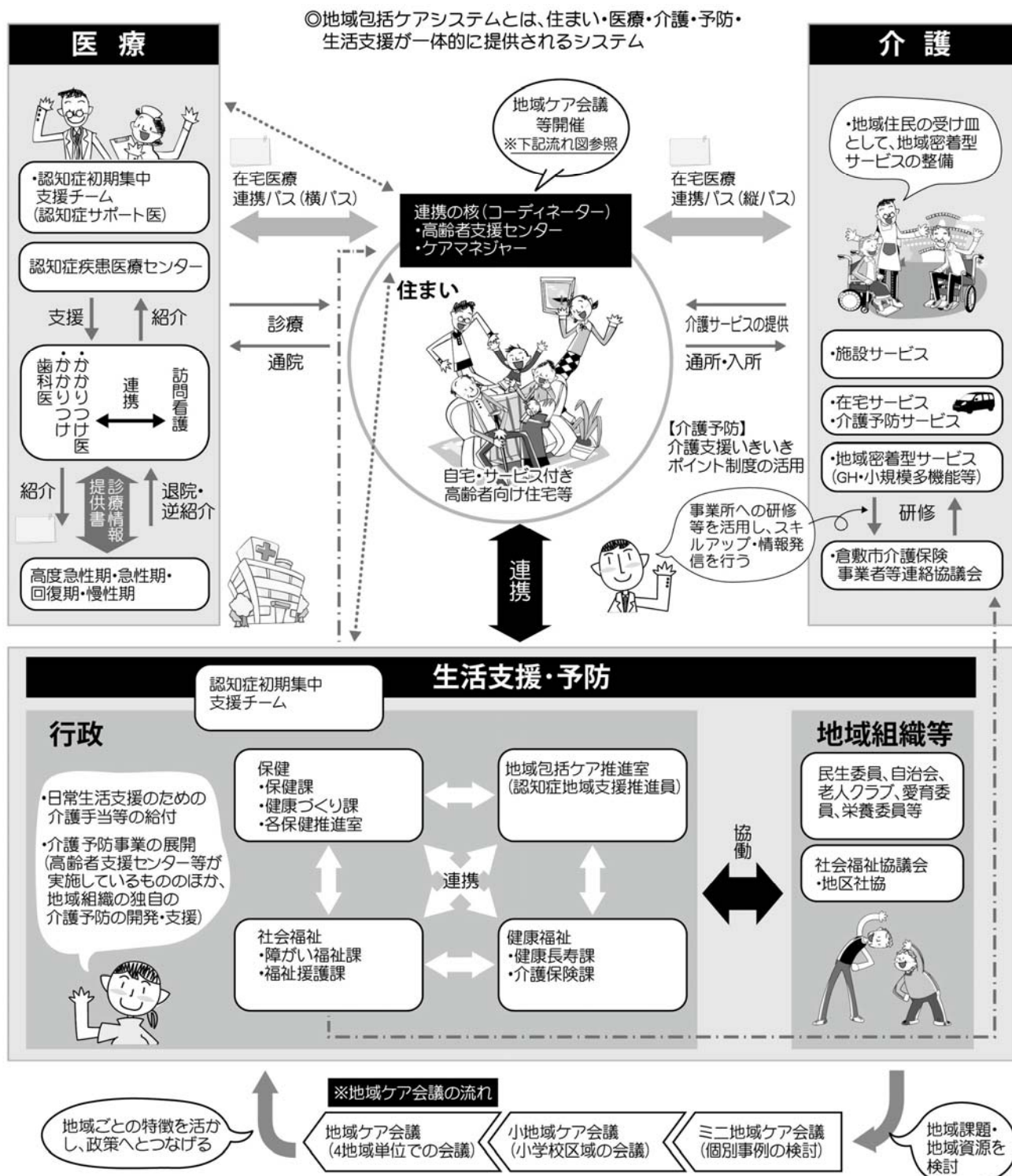
高齢者が住み慣れた家庭や地域で生きがいを持ちながら安心して暮らし続けていくためには、在宅生活を支援する医療・介護・福祉の連携のとれたサービスの充実は言うまでもなく、高齢者支援センターを中心に、地域福祉活動や民生委員児童委員活動とも連携し、地域において高齢者やその家族を支援することにより、高齢者の状況把握や状況に応じた適切なサービスの提供に結びつける必要があります。

地域には、民生委員児童委員協議会、愛育委員会、町内会、老人クラブ等があり、また、各種ボランティアも活動していますが、こうした組織や個人と連携して、元気な高齢者をはじめ地域住民が支える側として参加できる環境を整備するとともに、介護予防の取り組みを市民や事業者等と協働して推進し、地域社会で包括的・継続的に支援する地域包括ケアシステムを構築しなければなりません。そのためには、地域課題の解決に向けて、ボランティア等により提供される住民主体の支援を創出するなど、支援が必要な高齢者等を身近な地域で支える地域づくりを促進するとともに、政策形成にも結びつけていく地域ケア会議の仕組みを構築する必要があります。

また、今後、超高齢社会の最大の不安要因とも言われる認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症の方やその家族の在宅生活を支援するため、認知症の方への理解を深めるための啓発や医療と連携した早期発見・早期支援の仕組みづくりを推進するとともに、医療と介護のサービスが必要な方の在宅療養生活を支援する拠点の整備に向けて、その機能や役割、運営等について具体的な検討を進める必要があります。

さらに、近年、高齢者に対する虐待事例の増加や認知症高齢者の増加等により、高齢者の権利擁護が重要な課題となっていることから、市及び関係機関・団体が連携を強化して虐待の早期発見と防止に努めるとともに、成年後見制度の利用促進等を通じて、高齢者の権利擁護を推進する必要があります。

倉敷市の地域包括ケアシステムのイメージ図



※倉敷市の地域包括ケアシステムは、高齢者支援センターの専門3職種、及びケアマネジャーが在宅生活をサポートすべく、各関係機関と連携をとる核となり、必要に応じたサービス利用を可能としていくことを目指す。

(2) 施策の展開方向

ア 在宅医療・介護連携の推進（新規）

医療や介護を要する状態になっても、住み慣れた地域で本人・家族が自分らしい生活を継続することができるよう、在宅療養にまつわる医療・ケア及びサービスなどの支援が切れ目なく提供されるための仕組みづくりに努めます。

医療・介護連携シートの活用推進や患者情報管理システムを活用した連携体制の確立等を通して、地域包括ケアシステム構築に努めます。 (健康長寿課)

イ 介護予防・生活支援サービスの充実（新規）

地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支えあいの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能にすることを目指します。

まずは、既存のデイサービス等の介護予防サービスに加えて、NPO・ボランティア・住民組織等から新しく多様なサービスが提供できるように、情報提供・ネットワークづくりに取り組みます。 (健康長寿課)

ウ 高齢者の相談窓口の充実

高齢者が住み慣れた地域で生活するために必要な、保健・福祉・医療・介護保険サービス等に関する様々な相談に応じるよう、高齢者支援センターにおいて、情報の提供に努めます。

サービスを利用する市民ができるだけ自らの選択で適切なサービスを受けることができるよう、サービスの内容や利用要件、サービス提供事業者等に関する情報の普及・啓発に努めます。 (健康長寿課)

目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
高齢者支援センター相談件数	件	98,000	98,500	99,000

エ 在宅介護の支援

《ねたきり高齢者等理美容サービスの助成》

理容院、美容院に行くことができない在宅ねたきり高齢者等で、その介護者が介護手当を受給している方を対象として、居宅を理容師・美容師が訪問し、理容・美容サービスを提供することにより、高齢者の福祉の向上を図ります。（健康長寿課）

目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
ねたきり高齢者等理美容サービス事業利用券交付者数	人	150	160	170

《介護用品扶助費の支給》

おしめを必要とする在宅ねたきり高齢者等の紙おしめ等の購入費の一部を助成することで、経済的負担を軽減し、日常生活を支援します。（健康長寿課）

目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護用品扶助費支給事業利用者数	人	380	390	400

《倉敷たすけあいサービスの実施》

お年寄りや心身に障がいを持つ方、父子母子家庭や妊産婦の方などが、日常生活上の家事で困っているとき、「困ったときのたすけあい」の心を持った地域の人々（協力会員）がそのお宅を訪問し、お手伝いをするを通じた、住み慣れたまちで安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指します。（社会福祉協議会）

《生活・介護支援サポーターの養成、生活支援サービス実施団体連絡会の実施》

地域の高齢者の個別の生活ニーズに応える仕組みを安定的に・継続的に構築するために、市民の主体性に基づき運営される新たな住民生活サービス等の担い手として生活・介護支援サポーターを養成するとともに生活支援サービスの充実を図り、地域で高齢者等の生活を支えるシステムの構築に努めます。

（健康長寿課・社会福祉協議会）

オ 認知症対策の推進

《認知症カフェ（新規）》

認知症の人やその家族は家に閉じこもりがちな傾向があり、気軽に参加でき、憩い、交流の場としての認知症カフェを開催します。カフェには認知症の人やその家族、地域住民などが集まり、悩み・困りごと・相談・認知症の理解を深めます。

現在、水島地区において、「ほっとオレンジカフェ（認知症カフェ）」が地域ケア会議の中から始まり、3か所の高齢者支援センターが運営しています。今後は、現在実施しているカフェの内容の充実に努めるとともに、他地区でも実施されるように取り組みます。

（健康長寿課）

《認知症初期集中支援チームの設置（新規）》

複数の専門職（医師、看護師、社会福祉士等）が家族の相談等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、生活のサポートを行うことで認知症の早期診断・早期対応を促す支援体制を構築します。平成30年度までにはチームを設置し活動ができるように、関係機関等との調整を行います。

（健康長寿課）

《認知症地域支援推進員の配置・推進（新規）》

認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するために、医療・介護及び生活支援を行う様々なサービスが連携したネットワークを形成し、認知症の人たちにとって効果的な支援を行うため、認知症疾患医療センターや医療機関、介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う者を配置します。

（健康長寿課）

《認知症ケアパスの作成（新規）》

認知症になっても本人の意思が尊重され、できるだけ住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会を実現するため、認知症の状況に応じた適切なサービス提供の流れを示す認知症ケアパスを作成します。

（健康長寿課）

《認知症キャラバン・メイトの養成》

認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイトを養成するために、市や各高齢者支援センター職員が、認知症キャラバン・メイト養成講座を受講し、キャラバン・メイトとして登録しています。各高齢者支援センターには最低1名のキャラバン・メイト養成研修受講者を配置しており、認知症サポーター養成講座が開催できる環境を整備します。

（健康長寿課）

《認知症サポーターの養成》

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動できる認知症サポーターを養成します。また、今後は小学生および中学生を対象にした認知症サポーター養成講座を実施します。

(健康長寿課・健康づくり課)

(I-3-イ)【健やかに暮らせるまちづくり>要支援・要介護状態にならないために】再掲

《認知症の予防・啓発》

出前講座など、様々な場での健康教育などを通して、認知症に対する理解や予防の取り組み、早期発見するための知識の普及啓発を図ります。また、認知症キャラバン・メイト（認知症サポーター養成講座を開く講師）に登録し、認知症サポーターを地域に増やすことによって認知症とその家族が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

(健康づくり課)

(I-3-イ)【健やかに暮らせるまちづくり>要支援・要介護状態にならないために】再掲

カ 地域での見守りの強化

《地域見守りネットワークの構築（新規）》

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じたネットワークを形成することで、高齢者の孤立を防止し、心身の状態や生活の変化を速やかに把握することで状況に応じて適切なサービスに結びつけます。

(健康長寿課)

《友愛訪問》

愛育委員，栄養委員，婦人会，地区社会福祉協議会関係者，ボランティアが，おおむね65歳以上のひとり暮らし・ねたきり高齢者宅を訪問することで，高齢者の孤独感の解消に努めるとともに，安否の確認等を行います。

(健康長寿課)

目標指標	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
友愛訪問事業訪問先件数	件	5,800	5,900	6,000

キ 地域による支援体制の構築

《地域ケア会議》

倉敷，児島，玉島，水島，の4地区で，概ね3か月に1回地域ケア会議を行っています。地域包括ケアシステムを構築するために高齢者個人に対する支援の充実と，それを支える社会基盤の整備とを同時に進めることができるよう，医療，介護，民生委員，愛育委員など地域の方が協働して地域の課題解決やネットワークづくり等を行います。

(健康長寿課)

《包括的支援事業等の充実（新規）》

高齢者支援センターの適切な運営の確保と，研修などを通じ，職員の一層の実践力の向上を含めた高齢者支援センターの質の向上を図ります。また，高齢者支援センターと関係行政部署との連携強化を図り，高齢者支援センターの補完機能を果たす高齢者支援サブセンターについても活動の充実を図ります。

さらに，包括的支援事業に新たに追加される「在宅介護・医療連携の推進」や「認知症施策の推進」「生活支援サービスの体制整備」などの各事業についても，積極的に取り組み，包括的支援事業の一層の充実を目指します。

(健康長寿課)

《災害時要援護者避難支援体制の整備》

ひとり暮らし高齢者等のうち，災害時に自力で避難が困難な方の情報を災害時要援護者台帳に登録し，民生委員，社会福祉協議会，自主防災組織，消防機関，警察と情報を共有することで，災害時の避難支援や安否確認を円滑に実施できる体制づくりを進めます。

(保健福祉推進課)

(Ⅲ-1-ア)【安心して暮らせるまちづくり>安全・安心な暮らしをおくるために】再掲

《地域福祉基金による民間団体等の活動への助成》

地域福祉活動を促進し，地域ぐるみで市民の保健福祉の増進を図るため，基金を設置し，これを財源に委託事業及び助成事業（①在宅福祉の普及・向上②健康づくり，生きがいづくり，自立支援及び社会参加の推進③ボランティア活動の活発化）を実施します。

(保健福祉推進課)

ク 日常生活の自立支援

認知症高齢者・知的障がい者，精神障がい者等判断能力が十分でない方を対象として，福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等を提供することにより，利用者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう支援することを通じて，利用者の権利の擁護に努めます。
(社会福祉協議会)

目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
日常生活自立支援事業利用者数	人	85	85	85

ケ 高齢者等の権利擁護

年々増加している高齢者虐待相談に対応するため，ケアマネジャー，介護保険施設，介護サービス提供事業者，医療機関，警察などの関係機関と連携し，協力体制を整備するとともに，高齢者虐待または高齢者虐待の疑いのある事案について，弁護士等をアドバイザーとする地区高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し，対応策を検討，問題解決に努めます。

また，認知症の進行などにより判断能力が十分でない人に代わり，財産管理や入院，入所の契約等，本人の成すべき法律行為を行うことができる成年後見制度についての相談窓口及び対応体制を充実するとともに，申立人がいない場合の市長申立についても，的確かつ迅速に対応できるよう体制の整備を図ります。

(福祉援護課)

目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
成年後見人市長申立件数	件	48	48	48
高齢者虐待相談件数	件	150	150	150

2 十分な介護を受けるために

(1) 現状と課題

老後の安心を社会全体で支えるための介護保険制度が始まって15年が経過しました。高齢者の増加とサービス提供体制の急速な整備に伴い、サービス利用は拡大し、今後も介護給付費は増大していくものと思われます。

国は、平成18年度に、介護保険制度を持続可能なものとするために、介護予防システムの導入、施設給付の見直し、新たなサービス体系の構築など、制度の大幅な見直しを行いました。また、介護従事者の人材不足が問題となったことから、平成20年度には、介護従事者等の処遇改善に関する法律が制定されました。平成27年度からの改正においても、持続可能性確保の観点から、給付の重点化、費用負担の公平化などの方向性が示されています。

また、近年、事業者による介護報酬の不正請求等、不適正事案が問題となっていることから、事業者に対するチェック体制の充実や事業者による情報公開の推進、サービス評価の仕組みの構築などが重要となります。

今後も、事業者の不適正事案の防止や、福祉・介護に従事する人材を安定的に確保すること等により、必要な人が質の高い介護サービスを十分かつ適切に受けることができる体制を整備するとともに、在宅で介護をしている家族の負担を軽減するための様々な支援を推進していくことが必要です。

(2) 施策の展開方向

ア 介護従事者の支援

高齢者が安心して暮らすことのできる社会を実現するために、介護従事者が重要な役割を担っていることから介護従事者の資質の向上のため、倉敷市介護保険事業者等連絡協議会等の研修受講の案内や周知を行います。(介護保険課)

イ 事業者の指導・監督

介護保険サービス事業者が、指定基準を遵守し、適正な事業運営を行うよう、新規指定、更新時において、「倉敷市社会福祉審議会介護保険地域密着型サービス等運営専門分科会」などの意見を聴きながら、適切な指定・更新事務を行います。

また、事業者に対して、実地指導、集団指導などにより適切な介護保険サービスが提供されるよう指導を行い、必要に応じて監査を実施します。

さらに、急激に増加している事業者や国の制度改正などに対応するため、効率的、効果的な指導・監督が実施できる体制の構築に努めます。 (指導監査課)

ウ 介護サービスの適正化・効率化

介護給付費の適正化を図り、持続可能な介護保険制度の構築に資するために、認定調査状況チェック、ケアプランチェック、住宅改修に関する調査、介護給付費通知、医療情報との突合、縦覧点検等を実施します。また、介護サービスの質の向上を図るため、事業者に対し、実地指導、集団指導などにより適切なサービスが提供されるよう助言・指導等を行います。 (介護保険課・指導監査課)

エ 入所施設の住環境の充実

快適な住まいを実現する観点から、特別養護老人ホーム等については、地域の実情などを考慮しながら、ユニット型の整備を基本に、施設整備をします。また、市では、入所者の処遇が適切に行われるよう施設に対し指導をします。

(介護保険課・指導監査課)

オ 在宅介護者への支援

《家族介護教室の推進》

家族介護者の介護技術の向上を図ることで、高齢者の在宅介護を支援するとともに、介護者自身の心身の健康を維持し、生活の質を向上させるため、家族介護教室を開催します。 (健康長寿課)

目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
家族介護教室延参加者数	人	4,100	4,200	4,300

《在宅ねたきり高齢者等介護手当の支給》

在宅で6か月以上ねたきり高齢者等を介護している方に対し手当を支給し、介護の労をねぎらうとともに経済的負担の軽減を図ります。 (健康長寿課)

目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
在宅ねたきり高齢者等介護 手当支給事業利用者数	人	1,100	1,110	1,120

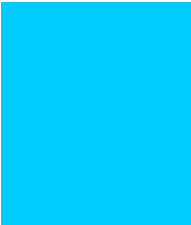
《家族介護者のリフレッシュ》

居宅において、ねたきり高齢者や重度心身障がい者を介護している家族を対象として、介護から一時的に解放し、介護者相互の交流会に参加してもらうなど、心身の元気回復を図ります。(健康長寿課)

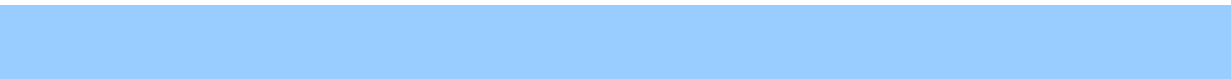
目 標 指 標	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
家族介護者リフレッシュ事業 参加者数	人	220	230	240

《家族介護者のリフレッシュ》

介護の精神的・肉体的な疲労からくるストレス等の解消（息抜き）を図るために、ねたきりや障がいのある人を在宅で介護している方々をこの事業に招待し、わずかの時間でも介護から解放し、同じ悩みを持つ者同士で話し合い、共通理解を深め、情報交換の場を提供します。(社会福祉協議会)



第5章 日常生活圏域ごとの サービス基盤整備の方向性



1 日常生活圏域の設定

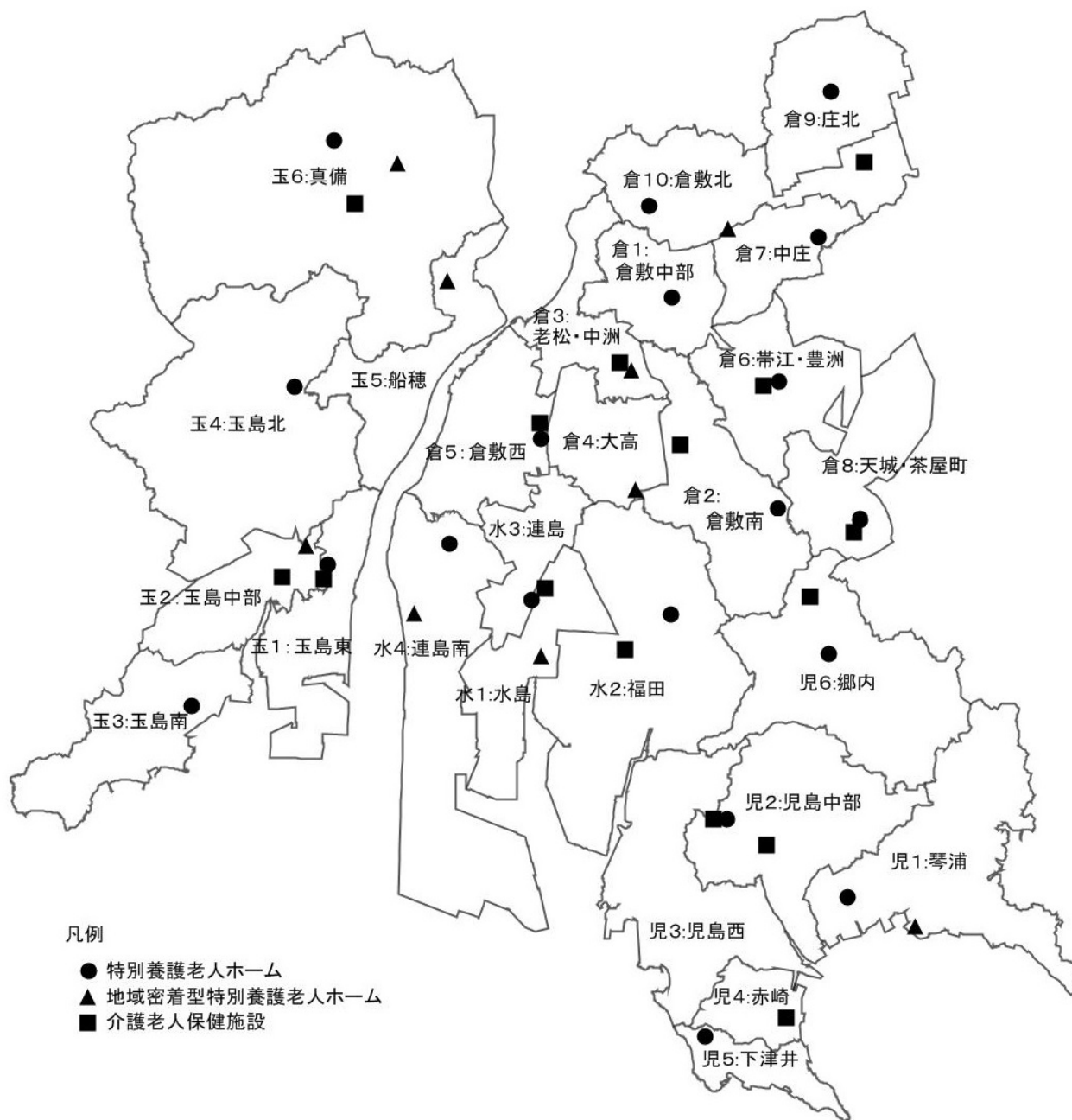
今後ますます高齢者の数や高齢者独居世帯・高齢者夫婦のみの世帯が増加するなか、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に依拠して自立した生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に努めるとともに、各日常生活圏域毎の整備状況を考慮しながら施設整備を行います。

日常生活圏域の設定は「住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護施設等の整備状況その他の条件を総合的に勘案して」行うこととされており、本市においては、小学校区を基本に、地域の実情に応じて町の境も利用しながら、全部で26の日常生活圏域を設定しています。

第6期における圏域ごとのサービス基盤整備の基本的な考え方は次のとおりです。

- (1) 特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム及び老人保健施設の整備は、既存のものも含め、各圏域にそれぞれ1か所以内とします。
ただし、介護療養型病床と医療療養型病床の転換による老人保健施設等は除きます。
- (2) 小規模多機能型居宅介護（または複合型サービス）は、居宅介護の拠点となるため、各日常生活圏域に1か所以上設置できるよう推進します。
- (3) 認知症施策の1つとして、認知症対応型グループホームを、各日常生活圏域に1か所設置できるよう推進します。
- (4) 高齢者が、要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で継続して生活ができるよう退院支援、日常の療養支援等で医療と介護の連携のとれる体制の構築に努めます。

【日常生活圏域図】



凡例

- 特別養護老人ホーム
- ▲ 地域密着型特別養護老人ホーム
- 介護老人保健施設


日常生活圏域別施設整備一覧

圏域	特別養護老人ホーム(床)			地域密着型特別養護老人ホーム(床)			介護老人保健施設(床)			認知症対応型グループホーム(ユニット)			小規模多機能型居宅介護(箇所)			特定施設(床)			地域密着型特定施設(床)			ページ
	(A)			(B)			(C)			(D)			(E)			(F)			(G)			
	H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29	
倉1	倉敷中部					29																58
倉2	倉敷南							20						1								60
倉3	老松・中洲																					62
倉4	大高													1								64
倉5	倉敷西																		29			66
倉6	帯江・豊洲																					68
倉7	中庄										2											70
倉8	天城・茶屋町																					72
倉9	庄北		30																			74
倉10	倉敷北													1								76
水1	水島																					78
水2	福田					29								1								80
水3	連島																					82
水4	連島南																					84
児1	琴浦																					86
児2	児島中部																					88
児3	児島西					29																90
児4	赤崎																					92
児5	下津井											2										94
児6	郷内																					96
玉1	玉島東																					98
玉2	玉島中部							20				2										100
玉3	玉島南					29																102
玉4	玉島北		25		29																	104
玉5	船穂																					106
玉6	真備																					108
計		0	30	25	0	58	87	0	20	20	0	2	4	0	4	0	0	100	100	0	29	0

※(A)(B)(F)は、岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画による

2 各日常生活圏域の現況と今後のサービス基盤整備の方向性

各日常生活圏域の現況と今後のサービス基盤整備の方向性は以下のとおりです。

倉 1	圏域名：倉敷中部																
範 囲 倉敷東，万寿，万寿東各小学校区 菅生小学校区の一部 （青江，西岡，宮前，祐安）																	
圏域の概況（平成26年9月末現在） <ul style="list-style-type: none"> ・総人口：36,245人 ・高齢者人口：8,784人 ・高齢化率：24.2% ・高齢者支援センターの所在地 ：倉敷市鶴形1-9-7 																	
サービス基盤の現状 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">・特別養護老人ホーム</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">80 床</td> <td style="width: 5%;">・認知症対応型グループホーム</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">7 ユニット</td> </tr> <tr> <td>・地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: center;">0 床</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">（認知症対応型共同生活介護）</td> </tr> <tr> <td>・老人保健施設</td> <td style="text-align: center;">0 床</td> <td>・小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: center;">1 か所</td> </tr> <tr> <td>・介護療養型医療施設</td> <td style="text-align: center;">0 床</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>			・特別養護老人ホーム	80 床	・認知症対応型グループホーム	7 ユニット	・地域密着型特別養護老人ホーム	0 床	（認知症対応型共同生活介護）		・老人保健施設	0 床	・小規模多機能型居宅介護	1 か所	・介護療養型医療施設	0 床	
・特別養護老人ホーム	80 床	・認知症対応型グループホーム	7 ユニット														
・地域密着型特別養護老人ホーム	0 床	（認知症対応型共同生活介護）															
・老人保健施設	0 床	・小規模多機能型居宅介護	1 か所														
・介護療養型医療施設	0 床																
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 ・平成29年度に，地域密着型特別養護老人ホームを整備します。																	

地域密着型居住系サービスの定員数等（倉敷中部）


（単位：人／月）

サービス区分		平成 26年度 （現在値）	第6期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 （介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。）	利用者数	61	0	61	0	61	0	61
	必要利用定員総数	63	0	63	0	63	0	63
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	29	29
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	29	29
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(倉敷中部)

		…介護保険サービス		…その他の支援	
		予防	生活支援		医療・介護
軽度 認知症の度合い 重度	認知症の疑い 物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	ふれあいサロン、老人クラブ 介護予防教室 生きがい対応型デイサービス事業 介護支援いきいきポイント制度	給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、倉敷中部高齢者支援センター、家族介護教室	電話安否確認事業、たすけあい在宅支援サービス、日用用具の給付	認知症疾患医療センター、かかりつけ医
	認知症を有するが日常生活は自立 買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している				
	誰かの見守りがあれば日常生活は自立 服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	小規模多機能型居宅介護、通所リハビリテーション	福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護 成年後見制度、福祉有償運送、移送サービス(福祉タクシー等)	訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護	
	日常生活に手助け・介護が必要 着替えや食事、トイレ等がうまくできない				
	常に介護が必要 ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である	訪問リハビリテーション		訪問入浴介護	

倉 2	圏域名：倉敷南																	
範 囲 倉敷西，粒江各小学校区																		
圏域の概況（平成26年9月末現在） <ul style="list-style-type: none"> ・総人口：13,616人 ・高齢者人口：3,486人 ・高齢化率：25.6% ・高齢者支援センターの所在地 ：倉敷市粒江2500-1 																		
サービス基盤の現状 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">・特別養護老人ホーム</td> <td style="width: 33%;">110 床</td> <td style="width: 33%;">・認知症対応型グループホーム</td> <td style="width: 33%;">8 エント</td> </tr> <tr> <td>・地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>0 床</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">（認知症対応型共同生活介護）</td> </tr> <tr> <td>・老人保健施設</td> <td>50 床</td> <td>・小規模多機能型居宅介護</td> <td>0 か所</td> </tr> <tr> <td>・介護療養型医療施設</td> <td>0 床</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			・特別養護老人ホーム	110 床	・認知症対応型グループホーム	8 エント	・地域密着型特別養護老人ホーム	0 床	（認知症対応型共同生活介護）		・老人保健施設	50 床	・小規模多機能型居宅介護	0 か所	・介護療養型医療施設	0 床		
・特別養護老人ホーム	110 床	・認知症対応型グループホーム	8 エント															
・地域密着型特別養護老人ホーム	0 床	（認知症対応型共同生活介護）																
・老人保健施設	50 床	・小規模多機能型居宅介護	0 か所															
・介護療養型医療施設	0 床																	
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 平成28年度に，介護老人保健施設を20床増床します。 平成28年度に，小規模多機能型居宅介護を整備します。																		

地域密着型居住系サービスの定員数等（倉敷南） （単位：人／月）

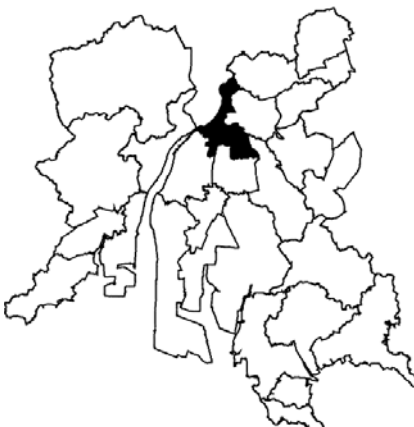
サービス区分		平成 26年度 (現在値)	第6期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。)	利用者数	68	0	68	0	68	0	68
	必要利用定員総数	72	0	72	0	72	0	72
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(倉敷南)

…介護保険サービス
 …その他の支援

	予防	生活支援	医療・介護
軽度	認知症の疑い 物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、倉敷南高齢者支援センター、家族介護教室	認知症疾患医療センター、かかりつけ医
認知症の度合い	認知症を有するが日常生活は自立 買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	電話安否確認事業、たすけあい在宅支援サービス、日常用具の給付 日常生活自立支援事業	小規模多機能型居宅介護、短期入所療養介護、短期入所生活介護
認知症の度合い	誰かの見守りがあれば日常生活は自立 服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護	訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護
認知症の度合い	日常生活に手助け・介護が必要 着替えや食事、トイレ等がうまくできない	成年後見制度、福祉有償運送、移送サービス(福祉タクシー等)	訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護
重度	常に介護が必要 ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である	訪問リハビリテーション	訪問入浴介護

倉 3	圏域名：老松・中洲			
範 囲 老松，中洲各小学校区				
圏域の概況（平成26年9月末現在） <ul style="list-style-type: none"> • 総人口：31,033人 • 高齢者人口：6,987人 • 高齢化率：22.5% • 高齢者支援センターの所在地 ：倉敷市老松町4-4-7 				
サービス基盤の現状 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> • 特別養護老人ホーム 0 床 • 地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 • 老人保健施設 150 床 • 介護療養型医療施設 0 床 </td> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> • 認知症対応型グループホーム 4 ユニット (認知症対応型共同生活介護) • 小規模多機能型居宅介護 2 か所 </td> </tr> </table>			<ul style="list-style-type: none"> • 特別養護老人ホーム 0 床 • 地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 • 老人保健施設 150 床 • 介護療養型医療施設 0 床 	<ul style="list-style-type: none"> • 認知症対応型グループホーム 4 ユニット (認知症対応型共同生活介護) • 小規模多機能型居宅介護 2 か所
<ul style="list-style-type: none"> • 特別養護老人ホーム 0 床 • 地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 • 老人保健施設 150 床 • 介護療養型医療施設 0 床 	<ul style="list-style-type: none"> • 認知症対応型グループホーム 4 ユニット (認知症対応型共同生活介護) • 小規模多機能型居宅介護 2 か所 			
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 <ul style="list-style-type: none"> • 第6期における施設整備計画がありません。 				

地域密着型居住系サービスの定員数等（老松・中洲）

（単位：人／月）


サービス区分		平成 26年度 (現在値)	第6期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。)	利用者数	36	0	36	0	36	0	36
	必要利用定員総数	36	0	36	0	36	0	36
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	29	0	29	0	29	0	29
	必要利用定員総数	29	0	29	0	29	0	29
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(老松・中洲)

…介護保険サービス
 …その他の支援

	予防	生活支援	医療・介護
軽度	認知症の疑い 物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、老松・中洲高齢者支援センター、家族介護教室	認知症疾患医療センター、かかりつけ医
認知症の度合い	認知症を有するが日常生活は自立 買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	電話安否確認事業、たすけあい在宅支援サービス、日用具の給付 日常生活自立支援事業	小規模多機能型居宅介護、短期入所療養介護、短期入所生活介護
中度	誰かの見守りがあれば日常生活は自立 服薬管理ができない、電話の応対や訪問者の対応などが1人では難しい	福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護	訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護
重度	日常生活に手助け・介護が必要 着替えや食事、トイレ等がうまくできない	訪問リハビリテーション	訪問入浴介護
重度	常に介護が必要 ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である		

倉 4	圏域名：大高			
範 囲 大高，葦高，倉敷南各小学校区				
圏域の概況（平成26年9月末現在） <ul style="list-style-type: none"> ・総人口：33,754人 ・高齢者人口：5,599人 ・高齢化率：16.6% ・高齢者支援センターの所在地 ：倉敷市新田2689 				
サービス基盤の現状 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 〇 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 ・老人保健施設 〇 床 ・介護療養型医療施設 〇 床 </td> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 4 ユニット (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 〇 か所 </td> </tr> </table>			<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 〇 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 ・老人保健施設 〇 床 ・介護療養型医療施設 〇 床 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 4 ユニット (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 〇 か所
<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 〇 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 ・老人保健施設 〇 床 ・介護療養型医療施設 〇 床 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 4 ユニット (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 〇 か所 			
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に，小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。 				

地域密着型居住系サービスの定員数等（大高）

（単位：人／月）


サービス区分		平成 26年度 (現在値)	第6期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。)	利用者数	36	0	36	0	36	0	36
	必要利用定員総数	36	0	36	0	36	0	36
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	29	0	29	0	29	0	29
	必要利用定員総数	29	0	29	0	29	0	29
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(大高)

…介護保険サービス
 …その他の支援

	予防	生活支援	医療・介護
軽度	認知症の疑い 物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、大高高齢者支援センター、家族介護教室	認知症疾患医療センター、かかりつけ医
認知症の度合い	認知症を有するが日常生活は自立 買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	電話安否確認事業、たすけあい在宅支援サービス、日常用具の給付 日常生活自立支援事業	小規模多機能型居宅介護、短期入所療養介護、短期入所生活介護
中度	誰かの見守りがあれば日常生活は自立 服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護 成年後見制度、福祉有償運送、移送サービス(福祉タクシー等)	訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護
重度	日常生活に手助け・介護が必要 着替えや食事、トイレ等がうまくできない	訪問リハビリテーション	訪問入浴介護
重度	常に介護が必要 ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である		

倉5	圏域名：倉敷西	
範囲 中島，西阿知，連島北各小学校区		
圏域の概況（平成26年9月末現在） ・総人口：32,168人 ・高齢者人口：6,882人 ・高齢化率：21.4% ・高齢者支援センターの所在地 ：倉敷市中島770-1		
サービス基盤の現状		
・特別養護老人ホーム 132 床 ・認知症対応型グループホーム 6 ユニット ・地域密着型特別養護老人ホーム 0 床 （認知症対応型共同生活介護） ・老人保健施設 150 床 ・小規模多機能型居宅介護 1 か所 ・介護療養型医療施設 0 床		
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 ・平成28年度に，地域密着型特定施設を整備します。		

地域密着型居住系サービスの定員数等（倉敷西）


（単位：人／月）

サービス区分		平成26年度 （現在値）	第6期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 （介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。）	利用者数	54	0	54	0	54	0	54
	必要利用定員総数	54	0	54	0	54	0	54
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者	0	0	0	29	29	0	29
	必要利用定員総数	0	0	0	29	29	0	29

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(倉敷西)

		…介護保険サービス		…その他の支援	
		予防	生活支援		医療・介護
軽度	認知症の疑い 物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	ふれあいサロン、老人クラブ 介護予防教室 生きがい対応型デイサービス事業 介護支援いきいきポイント制度	給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、倉敷西高齢者支援センター、家族介護教室	電話安否確認事業、たすけあい在宅支援サービス、日用用具の給付	日常生活自立支援事業
	認知症を有するが日常生活は自立 買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している				
認知症の度合い	誰かの見守りがあれば日常生活は自立 服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	小規模多機能型居宅介護、通所リハビリテーション	福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護	成年後見制度、福祉有償運送、移送サービス(福祉タクシー等)	認知症疾患医療センター、かかりつけ医
	日常生活に手助け・介護が必要 着替えや食事、トイレ等がうまくできない				
	常に介護が必要 ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である				
重度					小規模多機能型居宅介護、短期入所療養介護、短期入所生活介護

倉 6	圏域名：帯江・豊洲		
範 囲 帯江，豊洲各小学校区			
圏域の概況（平成26年9月末現在） <ul style="list-style-type: none"> ・総人口：16,586人 ・高齢者人口：4,269人 ・高齢化率：25.7% ・高齢者支援センターの所在地 ：倉敷市亀山679-1 			
サービス基盤の現状 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 50 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 0 床 ・老人保健施設 100 床 ・介護療養型医療施設 0 床 </td> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 8 エント (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 2 か所 </td> </tr> </table>			<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 50 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 0 床 ・老人保健施設 100 床 ・介護療養型医療施設 0 床
<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 50 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 0 床 ・老人保健施設 100 床 ・介護療養型医療施設 0 床 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 8 エント (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 2 か所 		
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・第6期における施設整備計画がありません。 			

地域密着型居住系サービスの定員数等（帯江・豊洲）

（単位：人／月）

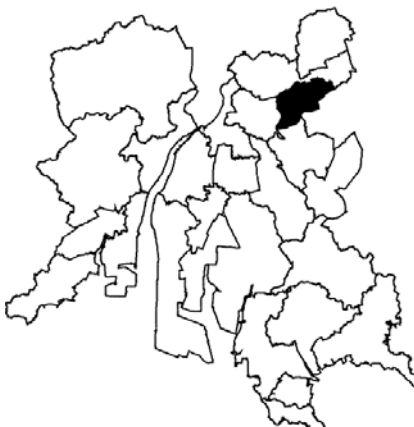
サービス区分		平成 26年度 (現在値)	第6期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。)	利用者数	66	0	66	0	66	0	66
	必要利用定員総数	72	0	72	0	72	0	72
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(帯江・豊洲)

…介護保険サービス
 …その他の支援

	予防	生活支援	医療・介護
軽度	認知症の疑い 物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、帯江・豊洲高齢者支援センター、家族介護教室	認知症疾患医療センター、かかりつけ医
	認知症を有するが日常生活は自立 買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	ふれあいサロン、老人クラブ 介護予防教室 生きがい対応型デイサービス事業 介護支援いきいきポイント制度	電話安否確認事業、たすけあい在宅支援サービス、日用用具の給付 日常生活自立支援事業
認知症の度合い	誰かの見守りがあれば日常生活は自立 服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護	訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護
	日常生活に手助け・介護が必要 着替えや食事、トイレ等がうまくできない	小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、通所介護	成年後見制度、福祉有償運送、移送サービス(福祉タクシー等)
重度	常に介護が必要 ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である	訪問リハビリテーション	訪問入浴介護

倉7	圏域名：中庄			
範囲 中庄小学校区				
圏域の概況（平成26年9月末現在） <ul style="list-style-type: none"> • 総人口：16,706人 • 高齢者人口：4,287人 • 高齢化率：25.7% • 高齢者支援センターの所在地 ：倉敷市徳芳504 				
サービス基盤の現状 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> • 特別養護老人ホーム 80 床 • 地域密着型特別養護老人ホーム 0 床 • 老人保健施設 0 床 • 介護療養型医療施設 0 床 </td> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> • 認知症対応型グループホーム 4 ユニット (認知症対応型共同生活介護) • 小規模多機能型居宅介護 1 か所 </td> </tr> </table>			<ul style="list-style-type: none"> • 特別養護老人ホーム 80 床 • 地域密着型特別養護老人ホーム 0 床 • 老人保健施設 0 床 • 介護療養型医療施設 0 床 	<ul style="list-style-type: none"> • 認知症対応型グループホーム 4 ユニット (認知症対応型共同生活介護) • 小規模多機能型居宅介護 1 か所
<ul style="list-style-type: none"> • 特別養護老人ホーム 80 床 • 地域密着型特別養護老人ホーム 0 床 • 老人保健施設 0 床 • 介護療養型医療施設 0 床 	<ul style="list-style-type: none"> • 認知症対応型グループホーム 4 ユニット (認知症対応型共同生活介護) • 小規模多機能型居宅介護 1 か所 			
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 <ul style="list-style-type: none"> • 平成28年度に、認知症対応型グループホームを2ユニット整備します。 				

地域密着型居住系サービスの定員数等（中庄）

（単位：人／月）


サービス区分		平成26年度 (現在値)	第6期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。)	利用者数	36	0	36	18	54	0	54
	必要利用定員総数	36	0	36	18	54	0	54
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(中庄)

…介護保険サービス
 …その他の支援

	予防	生活支援	医療・介護
軽度	認知症の疑い 物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、中庄高齢者支援センター、家族介護教室	認知症疾患医療センター、かかりつけ医
認知症の度合い	認知症を有するが日常生活は自立 買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	電話安否確認事業、たすけあい在宅支援サービス、日常用具の給付 日常生活自立支援事業	小規模多機能型居宅介護、短期入所療養介護、短期入所生活介護
認知症の度合い	誰かの見守りがあれば日常生活は自立 服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護 成年後見制度、福祉有償運送、移送サービス(福祉タクシー等)	訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護
軽度	日常生活に手助け・介護が必要 着替えや食事、トイレ等がうまくできない	小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、通所介護	訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護
重度	常に介護が必要 ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である	訪問リハビリテーション	訪問入浴介護

倉 8	圏域名：天城・茶屋町																	
範 囲 天城，茶屋町各小学校区																		
圏域の概況（平成26年9月末現在） <ul style="list-style-type: none"> ・総人口：25,370人 ・高齢者人口：5,670人 ・高齢化率：22.3% ・高齢者支援センターの所在地 ：倉敷市藤戸町藤戸1573-1 																		
サービス基盤の現状 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">・特別養護老人ホーム</td> <td style="width: 33%;">80 床</td> <td style="width: 33%;">・認知症対応型グループホーム</td> <td style="width: 33%;">10 エット</td> </tr> <tr> <td>・地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>0 床</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">（認知症対応型共同生活介護）</td> </tr> <tr> <td>・老人保健施設</td> <td>99 床</td> <td>・小規模多機能型居宅介護</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>・介護療養型医療施設</td> <td>0 床</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			・特別養護老人ホーム	80 床	・認知症対応型グループホーム	10 エット	・地域密着型特別養護老人ホーム	0 床	（認知症対応型共同生活介護）		・老人保健施設	99 床	・小規模多機能型居宅介護	2 か所	・介護療養型医療施設	0 床		
・特別養護老人ホーム	80 床	・認知症対応型グループホーム	10 エット															
・地域密着型特別養護老人ホーム	0 床	（認知症対応型共同生活介護）																
・老人保健施設	99 床	・小規模多機能型居宅介護	2 か所															
・介護療養型医療施設	0 床																	
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・第6期における施設整備計画がありません。 																		


地域密着型居住系サービスの定員数等（天城・茶屋町） （単位：人／月）

サービス区分		平成 26年度 (現在値)	第6期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。)	利用者数	86	0	86	0	86	0	86
	必要利用定員総数	90	0	90	0	90	0	90
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(天城・茶屋町)

		予防	生活支援	医療・介護
<p>軽度</p> <p>認知症の度合い</p> <p>重度</p>	<p>認知症の疑い</p> <p>物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している</p>	<p>ふれあいサロン、老人クラブ</p> <p>介護予防教室</p> <p>生きがい対応型デイサービス事業</p> <p>介護支援いきいきポイント制度</p>	<p>給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、天城・茶屋町高齢者支援センター、家族介護教室</p> <p>電話安否確認事業、たすけあいで在宅支援サービス、日常用具の給付</p> <p>日常生活自立支援事業</p>	<p>認知症疾患医療センター、かかりつけ医</p>
	<p>認知症を有するが日常生活は自立</p> <p>買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している</p>			<p>小規模多機能型居宅介護、短期入所療養介護、短期入所生活介護</p>
	<p>誰かの見守りがあれば日常生活は自立</p> <p>服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい</p>	<p>小規模多機能型居宅介護、通所リハビリテーション</p>	<p>福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護</p> <p>成年後見制度、福祉有償運送、移送サービス(福祉タクシー等)</p>	<p>訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護</p>
	<p>日常生活に手助け・介護が必要</p> <p>着替えや食事、トイレ等がうまくできない</p>			
	<p>常に介護が必要</p> <p>ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である</p>	<p>訪問リハビリテーション</p>		<p>訪問入浴介護</p>

倉 9	圏域名：庄北			
範 囲 庄小学校区の一部 （上東，二子，山地，西尾，日畑， 矢部，庄新町）				
圏域の概況（平成26年9月末現在） ・総人口：11,279人 ・高齢者人口：2,911人 ・高齢化率：25.8% ・高齢者支援センターの所在地 ：倉敷市山地1297				
サービス基盤の現状 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"> ・特別養護老人ホーム 80 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 0 床 ・老人保健施設 0 床 ・介護療養型医療施設 0 床 </td> <td style="width: 50%;"> ・認知症対応型グループホーム 4 エント （認知症対応型共同生活介護） ・小規模多機能型居宅介護 1 か所 </td> </tr> </table>			・特別養護老人ホーム 80 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 0 床 ・老人保健施設 0 床 ・介護療養型医療施設 0 床	・認知症対応型グループホーム 4 エント （認知症対応型共同生活介護） ・小規模多機能型居宅介護 1 か所
・特別養護老人ホーム 80 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 0 床 ・老人保健施設 0 床 ・介護療養型医療施設 0 床	・認知症対応型グループホーム 4 エント （認知症対応型共同生活介護） ・小規模多機能型居宅介護 1 か所			
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 ・平成28年度に，特別養護老人ホームを30床増床します。				

地域密着型居住系サービスの定員数等（庄北）


（単位：人／月）

サービス区分		平成 26年度 (現在値)	第6期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。)	利用者数	36	0	36	0	36	0	36
	必要利用定員総数	36	0	36	0	36	0	36
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(庄北)

		予防		生活支援		医療・介護	
<p>軽度</p> <p>認知症の度合い</p> <p>重度</p>	<p>認知症の疑い</p> <p>物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している</p>	<p>ふれあいサロン、老人クラブ</p> <p>介護予防教室</p> <p>生きがい対応型デイサービス事業</p> <p>介護支援いきいきポイント制度</p>		<p>給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、庄北高齢者支援センター、家族介護教室</p> <p>電話安否確認事業、たすけあいで在宅支援サービス、日常用具の給付</p> <p>日常生活自立支援事業</p>		<p>認知症疾患医療センター、かかりつけ医</p>	
	<p>認知症を有するが日常生活は自立</p> <p>買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している</p>			<p>福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護</p> <p>成年後見制度、福祉有償運送、移送サービス(福祉タクシー等)</p>		<p>小規模多機能型居宅介護、短期入所療養介護、短期入所生活介護</p> <p>訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護</p>	
	<p>誰かの見守りがあれば日常生活は自立</p> <p>服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい</p>	<p>小規模多機能型居宅介護、通所リハビリテーション</p>					
	<p>日常生活に手助け・介護が必要</p> <p>着替えや食事、トイレ等がうまくできない</p>						
	<p>常に介護が必要</p> <p>ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である</p>	<p>訪問リハビリテーション</p>				<p>訪問入浴介護</p>	

倉10	圏域名：倉敷北																	
範囲 庄小学校区の一部（下庄，松島，栗坂） 菅生小学校区の一部 （浅原，西坂，生坂，三田）																		
圏域の概況（平成26年9月末現在） <ul style="list-style-type: none"> • 総人口：9,824人 • 高齢者人口：2,607人 • 高齢化率：26.5% • 高齢者支援センターの所在地 ：倉敷市下庄700-1 • 高齢者支援サブセンターの所在地 ：倉敷市浅原380-2 																		
サービス基盤の現状 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">• 特別養護老人ホーム</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">50 床</td> <td style="width: 50%;">• 認知症対応型グループホーム</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">7 ユニット</td> </tr> <tr> <td>• 地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: center;">29 床</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">（認知症対応型共同生活介護）</td> </tr> <tr> <td>• 老人保健施設</td> <td style="text-align: center;">100 床</td> <td>• 小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: center;">0 か所</td> </tr> <tr> <td>• 介護療養型医療施設</td> <td style="text-align: center;">0 床</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>			• 特別養護老人ホーム	50 床	• 認知症対応型グループホーム	7 ユニット	• 地域密着型特別養護老人ホーム	29 床	（認知症対応型共同生活介護）		• 老人保健施設	100 床	• 小規模多機能型居宅介護	0 か所	• 介護療養型医療施設	0 床		
• 特別養護老人ホーム	50 床	• 認知症対応型グループホーム	7 ユニット															
• 地域密着型特別養護老人ホーム	29 床	（認知症対応型共同生活介護）																
• 老人保健施設	100 床	• 小規模多機能型居宅介護	0 か所															
• 介護療養型医療施設	0 床																	
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 ・平成28年度に，小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。																		

地域密着型居住系サービスの定員数等（倉敷北）

（単位：人／月）

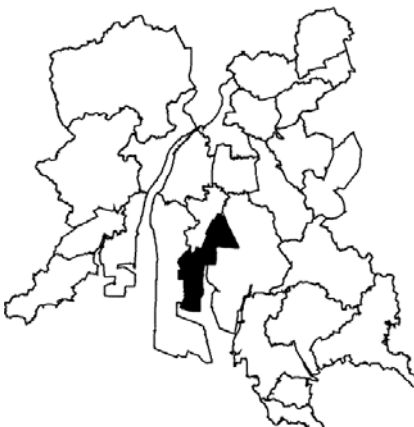
サービス区分		平成26年度 （現在値）	第6期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 （介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。）	利用者数	61	0	61	0	61	0	61
	必要利用定員総数	63	0	63	0	63	0	63
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	29	0	29	0	29	0	29
	必要利用定員総数	29	0	29	0	29	0	29
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(倉敷北)

……介護保険サービス
 ……その他の支援

	予防	生活支援	医療・介護
軽度	認知症の疑い 物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、倉敷北高齢者支援センター、家族介護教室	認知症疾患医療センター、かかりつけ医
認知症の度合い	認知症を有するが日常生活は自立 買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	電話安否確認事業、たすけあい在宅支援サービス、日常生活自立支援事業	小規模多機能型居宅介護、短期入所療養介護、短期入所生活介護
認知症の度合い	誰かの見守りがあれば日常生活は自立 服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護	訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護
認知症の度合い	日常生活に手助け・介護が必要 着替えや食事、トイレ等がうまくできない	成年後見制度、福祉有償運送、移送サービス(福祉タクシー等)	訪問入浴介護
重度	常に介護が必要 ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である	訪問リハビリテーション	訪問入浴介護

水1	圏域名：水島			
範囲 第四福田，第五福田，水島各小学校区				
圏域の概況（平成26年9月末現在） <ul style="list-style-type: none"> ・総人口：19,576人 ・高齢者人口：5,294人 ・高齢化率：27.0% ・高齢者支援センターの所在地 ：倉敷市水島南春日町13-1 				
サービス基盤の現状 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 0 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 20 床 ・老人保健施設 83 床 ・介護療養型医療施設 0 床 </td> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 4 ユニット (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 1 か所 </td> </tr> </table>			<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 0 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 20 床 ・老人保健施設 83 床 ・介護療養型医療施設 0 床 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 4 ユニット (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 1 か所
<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 0 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 20 床 ・老人保健施設 83 床 ・介護療養型医療施設 0 床 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 4 ユニット (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 1 か所 			
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・第6期における施設整備計画がありません。 				

地域密着型居住系サービスの定員数等（水島）

（単位：人／月）


サービス区分		平成26年度 (現在値)	第6期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。)	利用者数	36	0	36	0	36	0	36
	必要利用定員総数	36	0	36	0	36	0	36
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	20	0	20	0	20	0	20
	必要利用定員総数	20	0	20	0	20	0	20
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(水島)

…介護保険サービス
 …その他の支援

	予防	生活支援	医療・介護
軽度	認知症の疑い 物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	ほっとオレンジカフェ、給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、水島高齢者支援センター、家族介護教室	認知症疾患医療センター、かかりつけ医
	ふれあいサロン、老人クラブ 介護予防教室 生きた対応型デイサービス事業 介護支援いきいきポイント制度	電話安否確認事業、たすけあいで在宅支援サービス、日常用具の給付 日常生活自立支援事業	小規模多機能型居宅介護、短期入所療養介護、短期入所生活介護
認知症の度合い	認知症を有するが日常生活は自立 買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護	訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護
	誰かの見守りがあれば日常生活は自立 服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	成年後見制度、福祉有償運送、移送サービス(福祉タクシー等)	訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護
	日常生活に手助け・介護が必要 着替えや食事、トイレ等がうまくできない	小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、通所介護、訪問リハビリテーション	訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護
重度	常に介護が必要 ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である	訪問リハビリテーション	訪問入浴介護

水2	圏域名：福田																	
範囲 第一福田，第二福田，第三福田 各小学校区																		
圏域の概況（平成26年9月末現在） <ul style="list-style-type: none"> ・総人口：30,516人 ・高齢者人口：6,699人 ・高齢化率：22.0% ・高齢者支援センターの所在地 ：倉敷市東塚5-4-50 ・高齢者支援サブセンターの所在地 ：倉敷市福田町福田234-1 																		
サービス基盤の現状 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">・特別養護老人ホーム</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">50 床</td> <td style="width: 50%;">・認知症対応型グループホーム</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">10 ユニット</td> </tr> <tr> <td>・地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: center;">20 床</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">（認知症対応型共同生活介護）</td> </tr> <tr> <td>・老人保健施設</td> <td style="text-align: center;">80 床</td> <td>・小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: center;">0 か所</td> </tr> <tr> <td>・介護療養型医療施設</td> <td style="text-align: center;">0 床</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>			・特別養護老人ホーム	50 床	・認知症対応型グループホーム	10 ユニット	・地域密着型特別養護老人ホーム	20 床	（認知症対応型共同生活介護）		・老人保健施設	80 床	・小規模多機能型居宅介護	0 か所	・介護療養型医療施設	0 床		
・特別養護老人ホーム	50 床	・認知症対応型グループホーム	10 ユニット															
・地域密着型特別養護老人ホーム	20 床	（認知症対応型共同生活介護）																
・老人保健施設	80 床	・小規模多機能型居宅介護	0 か所															
・介護療養型医療施設	0 床																	
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に，小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。 ・平成29年度に，地域密着型特別養護老人ホームを整備します。 																		

地域密着型居住系サービスの定員数等（福田）

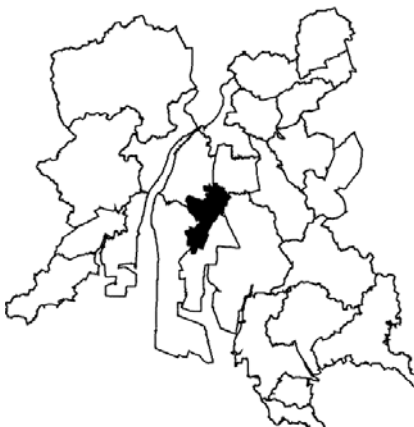
（単位：人／月）

サービス区分		平成26年度 （現在値）	第6期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 （介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。）	利用者数	87	0	87	0	87	0	87
	必要利用定員総数	90	0	90	0	90	0	90
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	20	0	20	0	20	29	49
	必要利用定員総数	20	0	20	0	20	29	49
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(福田)

		 …介護保険サービス …その他の支援				
		予防	生活支援	医療・介護		
軽度	認知症の疑い 物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	ふれあいサロン、老人クラブ 介護予防教室 生きがい対応型デイサービス事業 介護支援いきいきポイント制度	ほっとオレンジカフェ、給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、福田高齢者支援センター、家族介護教室	認知症疾患医療センター、かかりつけ医		
	認知症を有するが日常生活は自立 買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している				電話安否確認事業、たすけあい在宅支援サービス、日用用具の給付 日常生活自立支援事業	
認知症の度合い	誰かの見守りがあれば日常生活は自立 服薬管理ができない、電話の応対や訪問者の対応などが1人では難しい	小規模多機能型居宅介護、通所リハビリテーション	福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護	小規模多機能型居宅介護、短期入所療養介護、短期入所生活介護		
	日常生活に手助け・介護が必要 着替えや食事、トイレ等がうまくできない				成年後見制度、福祉有償運送、移送サービス(福祉タクシー等)	訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護
	常に介護が必要 ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である				訪問リハビリテーション	訪問入浴介護

水3	圏域名：連島			
範囲 連島東，旭丘，連島神亀各小学校区				
圏域の概況（平成26年9月末現在） <ul style="list-style-type: none"> ・総人口：19,198人 ・高齢者人口：4,268人 ・高齢化率：22.2% ・高齢者支援センターの所在地 ：倉敷市神田2-3-27 				
サービス基盤の現状 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 130 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 0 床 ・老人保健施設 0 床 ・介護療養型医療施設 43 床 </td> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 4 ユニット (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 2 箇所 </td> </tr> </table>			<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 130 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 0 床 ・老人保健施設 0 床 ・介護療養型医療施設 43 床 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 4 ユニット (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 2 箇所
<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 130 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 0 床 ・老人保健施設 0 床 ・介護療養型医療施設 43 床 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 4 ユニット (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 2 箇所 			
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・第6期における施設整備計画がありません。 				

地域密着型居住系サービスの定員数等（連島）


（単位：人／月）

サービス区分		平成26年度 (現在値)	第6期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。)	利用者数	36	0	36	0	36	0	36
	必要利用定員総数	36	0	36	0	36	0	36
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(連島)

		…介護保険サービス		…その他の支援		
		予防	生活支援	医療・介護		
<p>軽度</p> <p>認知症の度合い</p> <p>重度</p>	<p>認知症の疑い</p> <p>物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している</p>	<p>ふれあいサロン、老人クラブ 介護予防教室 生きがい対応型デイサービス事業 介護支援いきいきポイント制度</p>	<p>ほっとオレンジカフェ、給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、連島高齢者支援センター、家族介護教室</p>	<p>認知症疾患医療センター、かかりつけ医</p>		
	<p>認知症を有するが日常生活は自立</p> <p>買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している</p>				<p>電話安否確認事業、たすけあい在宅支援サービス、日常用具の給付</p>	<p>日常生活自立支援事業</p>
	<p>誰かの見守りがあれば日常生活は自立</p> <p>服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい</p>	<p>小規模多機能型居宅介護、通所リハビリテーション</p>	<p>福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護</p>		<p>成年後見制度、福祉有償運送、移送サービス(福祉タクシー等)</p>	<p>訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護</p>
	<p>日常生活に手助け・介護が必要</p> <p>着替えや食事、トイレ等がうまくできない</p>	<p>小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、通所介護、</p>	<p>訪問リハビリテーション</p>		<p>小規模多機能型居宅介護、短期入所療養介護、短期入所生活介護</p>	<p>訪問入浴介護</p>
	<p>常に介護が必要</p> <p>ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である</p>					

水4	圏域名：連島南			
範囲 連島西浦，連島南，霞丘各小学校区				
圏域の概況（平成26年9月末現在） <ul style="list-style-type: none"> ・総人口：20,162人 ・高齢者人口：4,559人 ・高齢化率：22.6% ・高齢者支援センターの所在地 ：倉敷市神田2-3-27 ・高齢者支援サブセンターの所在地 ：倉敷市連島町鶴新田2235-1 				
サービス基盤の現状 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 50 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 ・老人保健施設 0 床 ・介護療養型医療施設 0 床 </td> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 4 エット (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 1 か所 </td> </tr> </table>			<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 50 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 ・老人保健施設 0 床 ・介護療養型医療施設 0 床 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 4 エット (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 1 か所
<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 50 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 ・老人保健施設 0 床 ・介護療養型医療施設 0 床 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 4 エット (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 1 か所 			
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・第6期における施設整備計画がありません。 				

地域密着型居住系サービスの定員数等（連島南）


（単位：人／月）

サービス区分		平成26年度 (現在値)	第6期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。)	利用者数	36	0	36	0	36	0	36
	必要利用定員総数	36	0	36	0	36	0	36
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	29	0	29	0	29	0	29
	必要利用定員総数	29	0	29	0	29	0	29
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(連島南)

		…介護保険サービス		…その他の支援		
		予防	生活支援		医療・介護	
軽度	認知症の疑い 物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	ふれあいサロン、老人クラブ 介護予防教室 生きがい対応型デイサービス事業 介護支援いきいきポイント制度	ほっとオレンジカフェ、給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、連島高齢者支援センター、家族介護教室	電話安否確認事業、たすけあいで在宅支援サービス、日常用具の給付	認知症疾患医療センター、かかりつけ医	
	日常生活自立支援事業					
認知症の度合い	認知症を有するが日常生活は自立 買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	小規模多機能型居宅介護、通所リハビリテーション	福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護	成年後見制度、福祉有償運送、移送サービス(福祉タクシー等)	小規模多機能型居宅介護、短期入所療養介護、短期入所生活介護	
	誰かの見守りがあれば日常生活は自立 服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい					訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護
	日常生活に手助け・介護が必要 着替えや食事、トイレ等がうまくできない					訪問入浴介護
重度	常に介護が必要 ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である	訪問リハビリテーション				

児 1	圏域名：琴浦																	
範 囲 琴浦東，琴浦北，琴浦南各小学校区 琴浦西小学校区の一部（児島上の町， 児島上の町1～4丁目を除く）																		
圏域の概況（平成26年9月末現在） <ul style="list-style-type: none"> ・総人口：18,097人 ・高齢者人口：5,816人 ・高齢化率：32.1% ・高齢者支援センターの所在地 ：倉敷市児島下の町5-2-17 																		
サービス基盤の現状 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">・特別養護老人ホーム</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">80 床</td> <td style="width: 50%;">・認知症対応型グループホーム</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">6 エット</td> </tr> <tr> <td>・地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">29 床</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">（認知症対応型共同生活介護）</td> </tr> <tr> <td>・老人保健施設</td> <td style="text-align: right;">0 床</td> <td>・小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: right;">1 か所</td> </tr> <tr> <td>・介護療養型医療施設</td> <td style="text-align: right;">0 床</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>			・特別養護老人ホーム	80 床	・認知症対応型グループホーム	6 エット	・地域密着型特別養護老人ホーム	29 床	（認知症対応型共同生活介護）		・老人保健施設	0 床	・小規模多機能型居宅介護	1 か所	・介護療養型医療施設	0 床		
・特別養護老人ホーム	80 床	・認知症対応型グループホーム	6 エット															
・地域密着型特別養護老人ホーム	29 床	（認知症対応型共同生活介護）																
・老人保健施設	0 床	・小規模多機能型居宅介護	1 か所															
・介護療養型医療施設	0 床																	
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 ・第6期における施設整備計画がありません。																		

地域密着型居住系サービスの定員数等（琴浦）


（単位：人／月）

サービス区分		平成26年度 （現在値）	第6期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 （介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。）	利用者数	51	0	51	0	51	0	51
	必要利用定員総数	54	0	54	0	54	0	54
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	29	0	29	0	29	0	29
	必要利用定員総数	29	0	29	0	29	0	29
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(琴浦)

		予防		生活支援		医療・介護	
<p>軽度</p> <p>認知症の度合い</p> <p>重度</p>	<p>認知症の疑い</p> <p>物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している</p>	<p>ふれあいサロン、老人クラブ 介護予防教室 生きがい対応型デイサービス事業 介護支援いきいきポイント制度</p>		<p>命のバトン、給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、琴浦高齢者支援センター、家族介護教室</p> <p>電話安否確認事業、たすけあい在宅支援サービス、日用用具の給付</p> <p>日常生活自立支援事業</p>		<p>認知症疾患医療センター、かかりつけ医</p>	
	<p>認知症を有するが日常生活は自立</p> <p>買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している</p>			<p>福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護</p> <p>成年後見制度、福祉有償運送、移送サービス(福祉タクシー等)</p>		<p>小規模多機能型居宅介護、短期入所療養介護、短期入所生活介護</p> <p>訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護</p>	
	<p>誰かの見守りがあれば日常生活は自立</p> <p>服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい</p>	<p>小規模多機能型居宅介護、通所リハビリテーション</p>		<p>福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護</p>		<p>訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護</p>	
	<p>日常生活に手助け・介護が必要</p> <p>着替えや食事、トイレ等がうまくできない</p>	<p>小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、通所介護</p>		<p>福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護</p>		<p>訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護</p>	
	<p>常に介護が必要</p> <p>ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である</p>	<p>訪問リハビリテーション</p>		<p>福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護</p>		<p>訪問入浴介護</p>	

児 2	圏域名：児島中部	
範 囲 児島，緑丘各小学校区 琴浦西小学校区の一部（児島上の町， 児島上の町1～4丁目）		
圏域の概況（平成26年9月末現在） ・総人口：22,716人 ・高齢者人口：6,122人 ・高齢化率：27.0% ・高齢者支援センターの所在地 ：倉敷市児島柳田町355-1		
サービス基盤の現状 ・特別養護老人ホーム 100 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 0 床 ・老人保健施設 99 床 ・介護療養型医療施設 0 床 ・認知症対応型グループホーム 5 エット （認知症対応型共同生活介護） ・小規模多機能型居宅介護 1 か所		
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 ・第6期における施設整備計画がありません。		

地域密着型居住系サービスの定員数等（児島中部）

（単位：人／月）

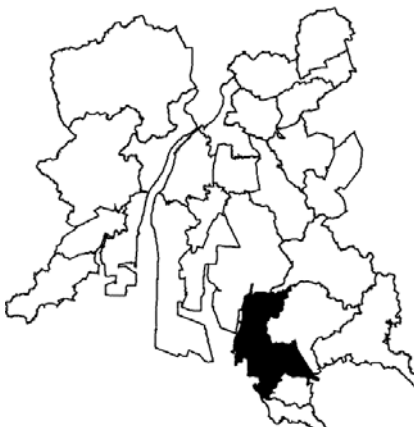
サービス区分		平成 26年度 （現在値）	第6期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 （介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。）	利用者数	43	0	43	0	43	0	43
	必要利用定員総数	45	0	45	0	45	0	45
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(児島中部)

……介護保険サービス
 ……その他の支援

	予防	生活支援	医療・介護
軽度	認知症の疑い 物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	命のバトン、給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、児島中部高齢者支援センター、家族介護教室	認知症疾患医療センター、かかりつけ医
	ふれあいサロン、老人クラブ 介護予防教室 生きがい対応型デイサービス事業 介護支援いきいきポイント制度	電話安否確認事業、たすけあい在宅支援サービス、日常用具の給付	日常生活自立支援事業
認知症の度合い	認知症を有するが日常生活は自立 買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護	成年後見制度、福祉有償運送、移送サービス(福祉タクシー等)
	誰かの見守りがあれば日常生活は自立 服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	小規模多機能型居宅介護、通所リハビリテーション	小規模多機能型居宅介護、短期入所療養介護、短期入所生活介護
	日常生活に手助け・介護が必要 着替えや食事、トイレ等がうまくできない	訪問リハビリテーション	訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護
重度	常に介護が必要 ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である	訪問リハビリテーション	訪問入浴介護

児 3	圏域名：児島西	
範 囲 味野，本荘各小学校区		
圏域の概況（平成26年9月末現在） <ul style="list-style-type: none"> ・総人口：9,348人 ・高齢者人口：2,877人 ・高齢化率：30.8% ・高齢者支援センターの所在地 ：倉敷市児島駅前4-83-2 		
サービス基盤の現状 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム ○ 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム ○ 床 ・老人保健施設 ○ 床 ・介護療養型医療施設 ○ 床 ・認知症対応型グループホーム 4 ユニット (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 1 か所 		
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に、地域密着型特別養護老人ホームを整備します。 		

地域密着型居住系サービスの定員数等（児島西）


（単位：人／月）

サービス区分		平成26年度 (現在値)	第6期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型共同生活介護含む。)	利用者数	36	0	36	0	36	0	36
	必要利用定員総数	36	0	36	0	36	0	36
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	0	0	0	29	29	0	29
	必要利用定員総数	0	0	0	29	29	0	29
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(児島西)

		予防	生活支援	医療・介護
軽度	認知症の疑い 物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	ふれあいサロン、老人クラブ 介護予防教室 生きがい対応型デイサービス事業 介護支援いきいきポイント制度	命のバトン、給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、児島西高齢者支援センター、家族介護教室	認知症疾患医療センター、かかりつけ医
	認知症を有するが日常生活は自立 買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している			
認知症の度合い	誰かの見守りがあれば日常生活は自立 服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	小規模多機能型居宅介護、通所リハビリテーション	福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護	訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護
	日常生活に手助け・介護が必要 着替えや食事、トイレ等がうまくできない			
重度	常に介護が必要 ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である	訪問リハビリテーション	訪問入浴介護	訪問入浴介護

児 4	圏域名：赤崎	
範 囲 赤崎小学校区		
圏域の概況（平成26年9月末現在） ・総人口：8,046人 ・高齢者人口：2,316人 ・高齢化率：28.8% ・高齢者支援センターの所在地 ：倉敷市児島阿津2-7-53		
サービス基盤の現状 ・特別養護老人ホーム 〇 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 〇 床 ・老人保健施設 100 床 ・介護療養型医療施設 〇 床 ・認知症対応型グループホーム 4 エント （認知症対応型共同生活介護） ・小規模多機能型居宅介護 1 か所		
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 ・第6期における施設整備計画がありません。		

地域密着型居住系サービスの定員数等（赤崎）

（単位：人／月）


サービス区分		平成 26年度 (現在値)	第6期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。)	利用者数	36	0	36	0	36	0	36
	必要利用定員総数	36	0	36	0	36	0	36
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(赤崎)

…介護保険サービス
 …その他の支援

	予防	生活支援	医療・介護
軽度	認知症の疑い 物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	命のバトン、給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、赤崎高齢者支援センター、家族介護教室	認知症疾患医療センター、かかりつけ医
認知症の度合い	認知症を有するが日常生活は自立 買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	電話安否確認事業、たすけあいで在宅支援サービス、日常用具の給付	小規模多機能型居宅介護、短期入所療養介護、短期入所生活介護
中度	誰かの見守りがあれば日常生活は自立 服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護	訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護
重度	日常生活に手助け・介護が必要 着替えや食事、トイレ等がうまくできない	訪問リハビリテーション	訪問入浴介護
重度	常に介護が必要 ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である		

児5	圏域名：下津井			
範囲 下津井東，下津井西各小学校区				
圏域の概況（平成26年9月末現在） <ul style="list-style-type: none"> ・総人口：5,246人 ・高齢者人口：1,907人 ・高齢化率：36.4% ・高齢者支援センターの所在地 ：倉敷市下津井吹上2-6-4 				
サービス基盤の現状 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 110 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 0 床 ・老人保健施設 0 床 ・介護療養型医療施設 0 床 </td> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 0 ユニット (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 1 か所 </td> </tr> </table>			<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 110 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 0 床 ・老人保健施設 0 床 ・介護療養型医療施設 0 床 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 0 ユニット (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 1 か所
<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 110 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 0 床 ・老人保健施設 0 床 ・介護療養型医療施設 0 床 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 0 ユニット (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 1 か所 			
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に，認知症対応型グループホームを2ユニット整備します。 				

地域密着型居住系サービスの定員数等（下津井）

（単位：人／月）


サービス区分		平成26年度 (現在値)	第5期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。)	利用者数	0	0	0	0	0	18	18
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	18	18
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(下津井)

…介護保険サービス
 …その他の支援

	予防	生活支援	医療・介護
軽度	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> ふれあいサロン、老人クラブ 介護予防教室 生きた対応型デイサービス事業 介護支援いきいきポイント制度 </div>	命のバトン、給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、下津井高齢者支援センター、家族介護教室 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> 電話安否確認事業、たすけあい在宅支援サービス、日常用具の給付 </div>	認知症疾患医療センター、かかりつけ医
認知症の度合い	小規模多機能型居宅介護、通所リハビリテーション	福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護 成年後見制度、福祉有償運送、移送サービス(福祉タクシー等)	小規模多機能型居宅介護、短期入所療養介護、短期入所生活介護 訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護
重度	訪問リハビリテーション	訪問介護、通所介護	訪問入浴介護

児6	圏域名：郷内	
範囲 郷内，郷内尾原各小学校区		
圏域の概況（平成26年9月末現在） <ul style="list-style-type: none"> ・総人口：8,666人 ・高齢者人口：2,373人 ・高齢化率：27.4% ・高齢者支援センターの所在地：倉敷市串田660 		
サービス基盤の現状 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 50 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 0 床 ・老人保健施設 80 床 ・介護療養型医療施設 0 床 ・認知症対応型グループホーム 6 エント （認知症対応型共同生活介護） ・小規模多機能型居宅介護 2 か所 		
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・第6期における施設整備計画がありません。 		

地域密着型居住系サービスの定員数等（郷内）


（単位：人／月）

サービス区分		平成26年度 （現在値）	第6期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 （介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。）	利用者数	53	0	53	0	53	0	53
	必要利用定員総数	54	0	54	0	54	0	54
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(郷内)

		…介護保険サービス		…その他の支援
		予防	生活支援	医療・介護
認知症の度合い	軽度 認知症の疑い 物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	ふれあいサロン、老人クラブ 介護予防教室 生きがい対応型デイサービス事業 介護支援いきいきポイント制度	命のバトン、給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、郷内高齢者支援センター、家族介護教室 電話安否確認事業、たすけあい在宅支援サービス、日常用具の給付	認知症疾患医療センター、かかりつけ医
	認知症を有するが日常生活は自立 買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している		日常生活自立支援事業	小規模多機能型居宅介護、短期入所療養介護、短期入所生活介護
	誰かの見守りがあれば日常生活は自立 服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	小規模多機能型居宅介護、通所リハビリテーション	福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護 成年後見制度、福祉有償運送、移送サービス(福祉タクシー等)	訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護
	日常生活に手助け・介護が必要 着替えや食事、トイレ等がうまくできない			
重度 常に介護が必要 ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である	訪問リハビリテーション		訪問入浴介護	

玉 1	圏域名：玉島東			
範 囲 上成, 乙島, 乙島東各小学校区				
圏域の概況（平成26年9月末現在） <ul style="list-style-type: none"> • 総人口：17,685人 • 高齢者人口：4,520人 • 高齢化率：25.6% • 高齢者支援センターの所在地 ：倉敷市玉島1334-1 				
サービス基盤の現状 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> • 特別養護老人ホーム 114 床 • 地域密着型特別養護老人ホーム 22 床 • 老人保健施設 150 床 • 介護療養型医療施設 202 床 </td> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> • 認知症対応型グループホーム 7 エント (認知症対応型共同生活介護) • 小規模多機能型居宅介護 1 か所 </td> </tr> </table>			<ul style="list-style-type: none"> • 特別養護老人ホーム 114 床 • 地域密着型特別養護老人ホーム 22 床 • 老人保健施設 150 床 • 介護療養型医療施設 202 床 	<ul style="list-style-type: none"> • 認知症対応型グループホーム 7 エント (認知症対応型共同生活介護) • 小規模多機能型居宅介護 1 か所
<ul style="list-style-type: none"> • 特別養護老人ホーム 114 床 • 地域密着型特別養護老人ホーム 22 床 • 老人保健施設 150 床 • 介護療養型医療施設 202 床 	<ul style="list-style-type: none"> • 認知症対応型グループホーム 7 エント (認知症対応型共同生活介護) • 小規模多機能型居宅介護 1 か所 			
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 <ul style="list-style-type: none"> • 第6期における施設整備計画はありません。 				

地域密着型居住系サービスの定員数等（玉島東）


（単位：人／月）

サービス区分		平成 26年度 (現在値)	第6期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。)	利用者数	58	0	58	0	58	0	58
	必要利用定員総数	62	0	62	0	62	0	62
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	22	0	22	0	22	0	22
	必要利用定員総数	22	0	22	0	22	0	22
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(玉島東)

		予防	生活支援	医療・介護
<p>軽度</p> <p>認知症の度合い</p> <p>重度</p>	<p>認知症の疑い</p> <p>物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している</p>	<p>ふれあいサロン、老人クラブ 介護予防教室 生きがい対応型デイサービス事業 介護支援いきいきポイント制度</p>	<p>給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、玉島東高齢者支援センター、家族介護教室</p> <p>電話安否確認事業、たすけあい在宅支援サービス、日常用具の給付</p> <p>日常生活自立支援事業</p>	<p>認知症疾患医療センター、かかりつけ医</p>
	<p>認知症を有するが日常生活は自立</p> <p>買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している</p>			<p>小規模多機能型居宅介護、短期入所療養介護、短期入所生活介護</p>
	<p>誰かの見守りがあれば日常生活は自立</p> <p>服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい</p>	<p>小規模多機能型居宅介護、通所リハビリテーション</p>	<p>福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護</p> <p>成年後見制度、福祉有償運送、移送サービス(福祉タクシー等)</p>	<p>訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護</p>
	<p>日常生活に手助け・介護が必要</p> <p>着替えや食事、トイレ等がうまくできない</p>			<p>訪問入浴介護</p>
	<p>常に介護が必要</p> <p>ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である</p>	<p>訪問リハビリテーション</p>		

玉2	圏域名：玉島中部	
範囲 玉島, 柏島各小学校区		
圏域の概況（平成26年9月末現在） <ul style="list-style-type: none"> • 総人口：15,360人 • 高齢者人口：4,788人 • 高齢化率：31.2% • 高齢者支援センターの所在地 ：倉敷市玉島中央町1-4-8 		
サービス基盤の現状 <ul style="list-style-type: none"> • 特別養護老人ホーム 0 床 • 地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 • 老人保健施設 69 床 • 介護療養型医療施設 0 床 • 認知症対応型グループホーム 7 ユニット (認知症対応型共同生活介護) • 小規模多機能型居宅介護 3 か所 		
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 <ul style="list-style-type: none"> • 平成29年度に、認知症対応型グループホームを2ユニット整備します。 • 平成29年度に、介護老人保健施設を20床増床します。 		

地域密着型居住系サービスの定員数等（玉島中部）


（単位：人／月）

サービス区分		平成26年度 (現在値)	第6期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。)	利用者数	59	0	59	0	59	18	77
	必要利用定員総数	63	0	63	0	63	18	81
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	29	0	29	0	29	0	29
	必要利用定員総数	29	0	29	0	29	0	29
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(玉島中部)

		…介護保険サービス		…その他の支援		
		予防	生活支援		医療・介護	
軽度 認知症の度合い 重度	認知症の疑い 物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	ふれあいサロン、老人クラブ 介護予防教室 生きた対応型デイサービス事業 介護支援いきいきポイント制度	給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、玉島中部高齢者支援センター、家族介護教室	電話安否確認事業、たすけあいで在宅支援サービス、日常用具の給付	日常生活自立支援事業	
	認知症を有するが日常生活は自立 買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している					認知症疾患医療センター、かかりつけ医
	誰かの見守りがあれば日常生活は自立 服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	小規模多機能型居宅介護、通所リハビリテーション	福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護	成年後見制度、福祉有償運送、移送サービス(福祉タクシー等)		
	日常生活に手助け・介護が必要 着替えや食事、トイレ等がうまくできない	小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、通所介護、訪問介護、訪問入浴介護	訪問リハビリテーション	訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護	訪問入浴介護	
	常に介護が必要 ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である					

玉3	圏域名：玉島南			
範囲 玉島南，沙美，南浦各小学校区				
圏域の概況（平成26年9月末現在） <ul style="list-style-type: none"> ・総人口：10,966人 ・高齢者人口：3,651人 ・高齢化率：33.3% ・高齢者支援センターの所在地 ：倉敷市玉島勇崎1044 				
サービス基盤の現状 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 110 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 0 床 ・老人保健施設 0 床 ・介護療養型医療施設 0 床 </td> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 4 ユニット (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 2 か所 </td> </tr> </table>			<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 110 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 0 床 ・老人保健施設 0 床 ・介護療養型医療施設 0 床 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 4 ユニット (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 2 か所
<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 110 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 0 床 ・老人保健施設 0 床 ・介護療養型医療施設 0 床 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 4 ユニット (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 2 か所 			
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に，地域密着型特別養護老人ホームを整備します。 				

地域密着型居住系サービスの定員数等（玉島南）


（単位：人／月）

サービス区分		平成26年度 (現在値)	第6期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。)	利用者数	35	0	35	0	35	0	35
	必要利用定員総数	35	0	35	0	35	0	35
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	29	29
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	29	29
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(玉島南)

		…介護保険サービス		…その他の支援	
		予防	生活支援		医療・介護
軽度 認知症の度合い 重度	認知症の疑い 物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	ふれあいサロン、老人クラブ 介護予防教室 生がいが対応型デイサービス事業 介護支援いきいきポイント制度	給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、玉島南高齢者支援センター、家族介護教室	電話安否確認事業、たすけあい在宅支援サービス、日常用具の給付	認知症疾患医療センター、かかりつけ医
	認知症を有するが日常生活は自立 買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している				
	誰かの見守りがあれば日常生活は自立 服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	小規模多機能型居宅介護、通所リハビリテーション	福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護	成年後見制度、福祉有償運送、移送サービス(福祉タクシー等)	小規模多機能型居宅介護、短期入所療養介護、短期入所生活介護
	日常生活に手助け・介護が必要 着替えや食事、トイレ等がうまくできない				
常に介護が必要 ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である		訪問リハビリテーション		訪問入浴介護	

玉4	圏域名：玉島北			
範囲 長尾, 富田, 穂井田各小学校区				
圏域の概況（平成26年9月末現在） <ul style="list-style-type: none"> ・総人口：20,936人 ・高齢者人口：5,139人 ・高齢化率：24.5% ・高齢者支援センターの所在地 ：倉敷市玉島陶856-1 				
サービス基盤の現状 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 74 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 0 床 ・老人保健施設 0 床 ・介護療養型医療施設 0 床 </td> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 5 エット (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 1 か所 </td> </tr> </table>			<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 74 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 0 床 ・老人保健施設 0 床 ・介護療養型医療施設 0 床 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 5 エット (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 1 か所
<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 74 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 0 床 ・老人保健施設 0 床 ・介護療養型医療施設 0 床 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 5 エット (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 1 か所 			
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に、地域密着型特別養護老人ホームを整備します。 ・平成29年度に、特別養護老人ホームを25床増床します。 				


地域密着型居住系サービスの定員数等（玉島北） （単位：人／月）

サービス区分		平成26年度 (現在値)	第6期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。)	利用者数	43	0	43	0	43	0	43
	必要利用定員総数	45	0	45	0	45	0	45
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	0	0	0	29	29	0	29
	必要利用定員総数	0	0	0	29	29	0	29
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(玉島北)

		 …介護保険サービス …その他の支援		
		予防	生活支援	医療・介護
認知症の度合い 軽度 重度	認知症の疑い 物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	ふれあいサロン、老人クラブ 介護予防教室 生きがい対応型デイサービス事業 介護支援いきいきポイント制度	給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、玉島北高齢者支援センター、家族介護教室	電話安否確認事業、たすけあい在宅支援サービス、日常用具の給付
	認知症を有するが日常生活は自立 買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している			
	誰かの見守りがあれば日常生活は自立 服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	小規模多機能型居宅介護、通所リハビリテーション	成年後見制度、福祉有償運送、移送サービス(福祉タクシー等)	訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護
	日常生活に手助け・介護が必要 着替えや食事、トイレ等がうまくできない	小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、通所介護、訪問リハビリテーション	福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護	短期入所生活介護 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、短期入所療養介護、
	常に介護が必要 ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である	訪問リハビリテーション	訪問介護、通所介護	訪問入浴介護

玉5	圏域名：船穂			
範囲 船穂，柳井原各小学校区				
圏域の概況（平成26年9月末現在） <ul style="list-style-type: none"> ・総人口：7,469人 ・高齢者人口：2,188人 ・高齢化率：29.3% ・高齢者支援センターの所在地 ：倉敷市船穂町船穂1861-1 				
サービス基盤の現状 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 0 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 ・老人保健施設 0 床 ・介護療養型医療施設 0 床 </td> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 6 ユニット （認知症対応型共同生活介護） ・小規模多機能型居宅介護 2 か所 ・地域密着型特定施設 29 床 </td> </tr> </table>			<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 0 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 ・老人保健施設 0 床 ・介護療養型医療施設 0 床 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 6 ユニット （認知症対応型共同生活介護） ・小規模多機能型居宅介護 2 か所 ・地域密着型特定施設 29 床
<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 0 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 ・老人保健施設 0 床 ・介護療養型医療施設 0 床 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 6 ユニット （認知症対応型共同生活介護） ・小規模多機能型居宅介護 2 か所 ・地域密着型特定施設 29 床 			
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・第6期における施設整備計画がありません。 				

地域密着型居住系サービスの定員数等（船穂）


（単位：人／月）

サービス区分		平成26年度 （現在値）	第6期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 （介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。）	利用者数	46	0	46	0	46	0	46
	必要利用定員総数	50	0	50	0	50	0	50
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	29	0	29	0	29	0	29
	必要利用定員総数	29	0	29	0	29	0	29
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者数	29	0	29	0	29	0	29
	必要利用定員総数	29	0	29	0	29	0	29

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(船穂)

		…介護保険サービス		…その他の支援		
		予防	生活支援	医療・介護		
軽度	認知症の疑い 物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	ふれあいサロン、老人クラブ 介護予防教室 生きがい対応型デイサービス事業 介護支援いきいきポイント制度	給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、船穂高齢者支援センター、家族介護教室	電話安否確認事業、たすけあいで在宅支援サービス、日常用具の給付	日常生活自立支援事業	認知症疾患医療センター、かかりつけ医
	認知症を有するが日常生活は自立 買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している					
認知症の度合い	誰かの見守りがあれば日常生活は自立 服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	小規模多機能型居宅介護、通所リハビリテーション	福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護	成年後見制度、福祉有償運送、移送サービス(福祉タクシー等)	訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護	小規模多機能型居宅介護、短期入所療養介護、短期入所生活介護
	日常生活に手助け・介護が必要 着替えや食事、トイレ等がうまくできない					
	常に介護が必要 ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である					
重度						

玉6	圏域名：真備			
範囲 川辺，岡田，藪，二万，箭田，呉妹 各小学校区				
圏域の概況（平成26年9月末現在） <ul style="list-style-type: none"> ・総人口：22,958人 ・高齢者人口：6,977人 ・高齢化率：30.4% ・高齢者支援センターの所在地 ：倉敷市真備町箭田1130 ・高齢者支援サブセンターの所在地 ：倉敷市真備町箭田2159 				
サービス基盤の現状 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 80 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム29 床 ・老人保健施設 56 床 ・介護療養型医療施設 0 床 </td> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 6 エット (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 1 か所 </td> </tr> </table>			<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 80 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム29 床 ・老人保健施設 56 床 ・介護療養型医療施設 0 床 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 6 エット (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 1 か所
<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 80 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム29 床 ・老人保健施設 56 床 ・介護療養型医療施設 0 床 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型グループホーム 6 エット (認知症対応型共同生活介護) ・小規模多機能型居宅介護 1 か所 			
計画期間中のサービス基盤整備の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・第6期における施設整備計画がありません。 				

地域密着型居住系サービスの定員数等（真備）

（単位：人／月）

サービス区分		平成26年度 (現在値)	第5期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。)	利用者数	52	0	52	0	52	0	52
	必要利用定員総数	54	0	54	0	54	0	54
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	29	0	29	0	29	0	29
	必要利用定員総数	29	0	29	0	29	0	29
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	0

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。

認知症の症状に合わせて受けられるサービス・制度(真備)

…介護保険サービス
 …その他の支援

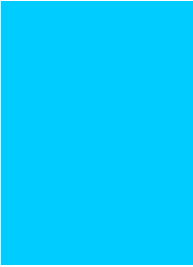
	予防	生活支援	医療・介護
軽度	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> ふれあいサロン、老人クラブ 介護予防教室 生きた対応型デイサービス事業 介護支援いきいきポイント制度 </div>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 給食サービス、友愛訪問、緊急通報装置、真備高齢者支援センター、家族介護教室 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 電話安否確認事業、たすけあい在宅支援サービス、日常用具の給付 </div>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 認知症疾患医療センター、かかりつけ医 </div>
認知症の度合い	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 小規模多機能型居宅介護、通所リハビリテーション </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 成年後見制度、福祉有償運送、移送サービス(福祉タクシー等) </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 小規模多機能型居宅介護、短期入所療養介護、短期入所生活介護 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 訪問看護、認知症対応型通所介護、訪問介護、通所介護 </div>
重度	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 訪問リハビリテーション </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 訪問介護、通所介護 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 訪問入浴介護 </div>

地域密着型居住系サービスの定員数等（全体）

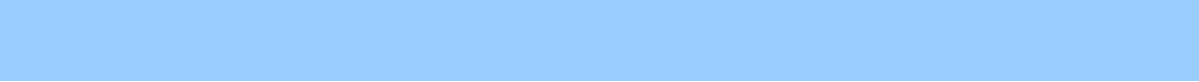
（単位：人／月）

サービス区分		平成 26年度 (現在値)	第6期計画期間					
			平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			増分	計	増分	計	増分	計
認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型 共同生活介護含む。)	利用者数	1247	0	1,247	18	1,265	36	1,301
	必要利用定員総数	1,290	0	1,290	18	1,308	36	1,344
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数	294	0	294	58	352	87	439
	必要利用定員総数	294	0	294	58	352	87	439
地域密着型 特定施設入居者生活介護	利用者数	29	0	29	29	58	0	58
	必要利用定員総数	29	0	29	29	58	0	58

介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を含まない。



第6章 介護サービス等の量の 見込みと介護保険料



1 介護保険事業量の算定

介護保険法における要介護1以上の方が利用される介護サービス及び要支援1・2の方が利用される介護予防サービスの事業量の見込みについて、国の示す算定手順に沿って推計しました。なお、参考として団塊の世代の方の人数がピークを迎える平成32年度と平成37年度の人口推計等の数値を掲載しております。

(1) 人口推計

平成21年度から平成25年度の住民基本台帳等の人口データに基づいて、倉敷市の人口推計を行いました。

総人口は将来的には減少すると見込まれますが、相対的に高齢者人口（65歳以上人口）は増加すると推計されます。また、高齢者人口は引き続き伸びるため、高齢化率は、平成25年度の24.2%から平成29年度には26.3%まで上昇すると予測されます。

これに伴い介護保険の被保険者数は、第1号被保険者が10.1%増加し、第1号被保険者と第2号被保険者の総数は4.6%増加すると推計されます。

① 年齢階層別人口（各年度9月末）

(単位:人)

区 分	平成 25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 37年度
総人口	483,265	485,207	486,676	487,980	484,003	479,693
40-64歳	153,733	153,500	153,607	154,245	153,372	155,040
65歳以上	116,719	124,049	126,779	128,528	133,453	133,404
(比率)	24.2%	25.6%	26.0%	26.3%	27.6%	27.8%

② 被保険者数（各年度9月末）

区 分	平成 25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 37年度
総数	270,452	277,549	280,386	282,773	286,825	288,444
第1号被保険者	116,719	124,049	126,779	128,528	133,453	133,404
第2号被保険者	153,733	153,500	153,607	154,245	153,372	155,040

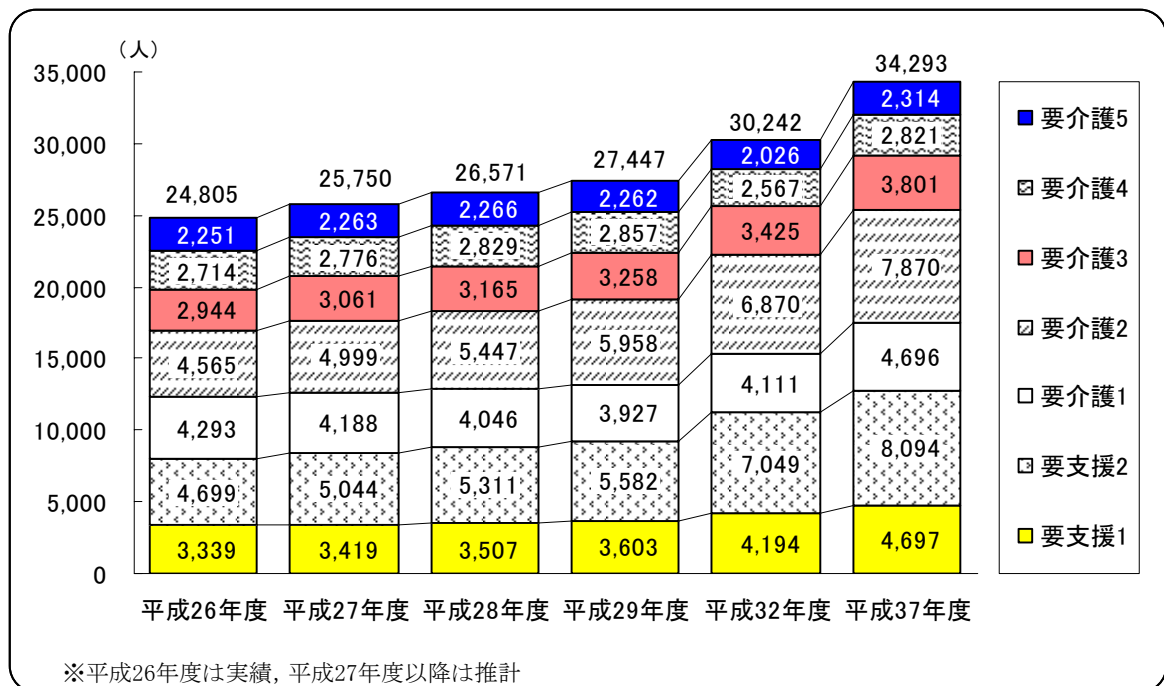
(2) 要支援・要介護認定者数の推計（2号被保険者含）

平成21年から26年の9月時点の要介護認定者数の実績（要介護度別の出現率）を基に、各計画年度における要支援・要介護度別の認定者数を推計しました。

総数は、平成26年度の24,805人から平成29年度には27,447人へ、10.7%増加すると予測されます。また、要介護4及び5の重度者は、4,965人から5,119人へ、3.1%増加すると推計されます。

(単位:人)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
総数	24,805	25,750	26,571	27,447	30,242	34,293
要支援1	3,339	3,419	3,507	3,603	4,194	4,697
要支援2	4,699	5,044	5,311	5,582	7,049	8,094
要介護1	4,293	4,188	4,046	3,927	4,111	4,696
要介護2	4,565	4,999	5,447	5,958	6,870	7,870
要介護3	2,944	3,061	3,165	3,258	3,425	3,801
要介護4	2,714	2,776	2,829	2,857	2,567	2,821
要介護5	2,251	2,263	2,266	2,262	2,026	2,314



(3) サービス利用者の見込み

平成24年9月から平成26年9月までの実績(要介護度別の出現率)を基に、各計画年度における要支援・要介護度別の利用者数を推計しました。

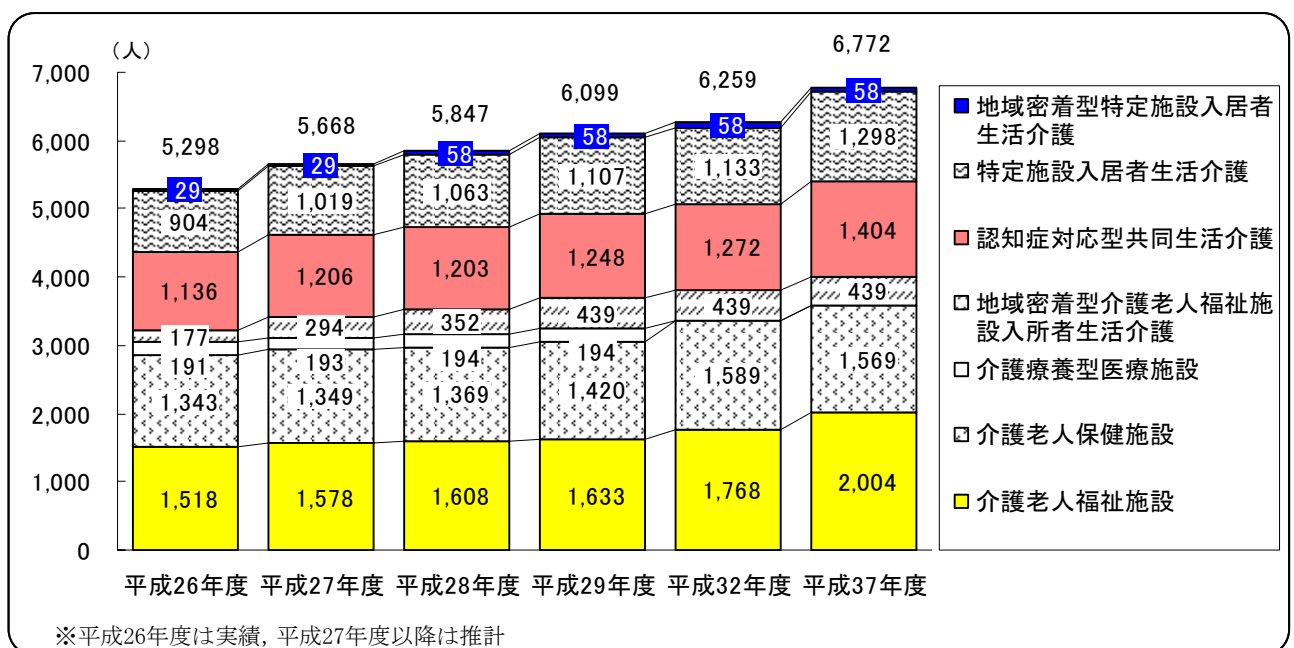
① 施設・居住系サービスの利用者見込み

施設・居住系サービスの利用者数は、「介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)」の入所者をはじめ、平成27年度以降も、増加する見込みです。なお、介護療養型医療施設は、平成29年度末まで転換期限が延長されています。

ア 施設・居住系サービス利用者数(次ページの転換分を除く。)

(単位:人/月)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
介護老人福祉施設	1,518	1,578	1,608	1,633	1,768	2,004
介護老人保健施設	1,343	1,349	1,369	1,420	1,589	1,569
介護療養型医療施設	191	193	194	194	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	177	294	352	439	439	439
認知症対応型共同生活介護	1,136	1,206	1,203	1,248	1,272	1,404
特定施設入居者生活介護	904	1,019	1,063	1,107	1,133	1,298
地域密着型特定施設入居者生活介護	29	29	58	58	58	58



イ 介護療養病床からの転換分

(単位:人/月)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	0	0	0	0
介護老人保健施設 (介護療養型老健)	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
特定施設入居者生活介護 (混合型)	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者 生活介護	0	0	0	0

ウ 医療療養病床からの転換分

(単位:人/月)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護保険適用施設への移行者数(累計)	0	0	31

(4) 介護サービス給付費及び事業量の見込み

P112の要介護者(要介護1～5)が利用する各介護サービスごとの給付費の見込額と利用見込回数等を推計しました。

① 居宅サービス

(単位:千円, 回, 人/年)

区 分		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 37年度	
居 宅 サ ー ビ ス	訪問介護	給付費	1,537,943	1,581,549	1,685,937	1,779,799	1,945,655	2,378,724
		回数	444,176	651,470	695,952	736,052	809,664	979,330
	訪問入浴 介護	給付費	106,968	105,753	95,444	90,699	60,602	85,817
		回数	9,296	9,364	8,430	7,999	5,443	7,753
	訪問看護	給付費	811,051	867,202	944,198	1,016,404	1,163,324	1,452,986
		回数	116,636	199,399	218,618	236,860	274,780	339,990
	訪問リハビ リテーショ ン	給付費	64,448	69,833	79,170	87,325	101,178	155,839
		回数	11,011	25,562	28,987	31,933	37,153	57,238
	居宅療養 管理指導	給付費	199,066	198,395	205,566	210,158	211,468	248,839
		人数	29,319	20,112	20,892	21,372	21,540	25,308
	通所介護	給付費	4,597,853	4,807,259	4,061,928	4,379,455	4,942,572	5,465,795
		回数	615,108	634,337	536,050	578,369	659,974	726,912
	通所リハビ リテーショ ン	給付費	2,279,349	2,248,467	2,302,866	2,346,788	2,414,176	2,745,848
		回数	284,344	287,970	295,680	302,336	316,949	361,290
	短期入所 生活介護	給付費	1,516,419	1,785,542	2,067,515	2,325,274	2,734,821	3,873,899
		日数	183,921	215,424	249,728	281,066	333,076	467,137
	短期入所 療養介護	給付費	130,604	102,706	83,763	69,155	64,837	73,311
		日数	13,490	9,335	7,692	6,440	6,154	7,051
	特定施設 入居者生 活介護	給付費	1,768,033	1,882,952	1,969,046	2,056,669	2,046,152	2,341,976
		人数	9,725	10,680	11,244	11,796	11,988	13,728
福祉用具 貸与	給付費	866,380	927,366	1,005,830	1,079,013	1,190,218	1,392,950	
	人数	64,207	68,664	75,372	82,116	94,236	109,320	
特定福祉 用具販売	給付費	45,713	64,877	77,110	90,826	107,633	123,051	
	件数	1,609	2,076	2,460	2,880	3,408	3,888	
居宅サービス給付費 計		13,923,827	14,641,901	14,578,373	15,531,565	16,982,636	20,339,035	

(平成26年度は見込み)

② 地域密着型サービス等

(単位:千円, 回, 人/年)

区 分		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 37年度	
地域 密着 型 サ ー ビ ス	地域密着型通所 介護	給付費	0	0	1,145,672	1,235,231	1,394,059	1,541,635
		回数	0	0	151,194	163,129	186,146	205,026
	認知症対応型通 所介護	給付費	194,722	161,034	160,369	189,558	272,647	403,495
		回数	18,203	16,613	17,326	21,005	31,039	46,560
	小規模多機能型 居宅介護	給付費	968,063	1,187,916	1,338,218	1,474,528	1,601,721	1,854,272
		人数	5,443	6,552	7,368	8,148	9,120	10,512
	認知症対応型共 同生活介護	給付費	3,365,802	3,490,659	3,483,255	3,621,500	3,685,643	4,069,107
		人数	13,815	14,472	14,436	14,976	15,264	16,848
	地域密着型特定 施設入居者生活 介護	給付費	35,659	39,232	78,312	78,312	78,312	78,312
		人数	220	348	696	696	696	696
	地域密着型介護 老人福祉施設入 所者生活介護	給付費	552,115	913,657	1,096,328	1,377,666	1,377,666	1,377,666
		人数	2,263	3,528	4,224	5,268	5,268	5,268
	定期巡回随時対 応型訪問介護看 護	給付費	0	2,936	3,214	3,489	4,136	5,698
		人数	0	216	240	264	336	456
	看護小規模多機 能型居宅介護	給付費	0	73,704	73,338	146,118	143,807	144,720
		人数	0	300	300	600	600	600
住宅改修	給付費	117,477	71,434	63,838	57,136	63,331	72,735	
	件数	1,388	996	864	756	828	960	
居宅介護支援	給付費	1,423,068	1,481,196	1,575,012	1,670,847	1,913,701	2,226,336	
	人数	105,433	111,684	119,124	126,756	146,496	170,388	
地域密着型サービス給付費計		5,116,361	5,869,138	7,378,706	8,126,402	8,557,991	9,474,905	
地域密着型サービス等給付費計		6,656,906	7,421,768	9,017,556	9,854,385	10,535,023	11,773,976	

(平成26年度は見込み)

③ 施設サービス

(単位:千円,人/年)

区 分		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 37年度	
施設 サ ー ビ ス	介護老人福 祉施設	給付費	4,576,249	4,605,682	4,684,784	4,758,733	5,157,998	5,858,435
		人数	18,289	18,936	19,296	19,596	21,216	24,048
	介護老人保 健施設	給付費	4,244,068	4,200,075	4,254,111	4,410,661	4,939,023	4,846,799
		人数	16,111	16,188	16,428	17,040	19,068	18,828
	介護療養型 医療施設	給付費	815,089	793,108	793,142	793,142	0	0
		人数	2,289	2,316	2,328	2,328	0	0
	療養病床(医 療保険適用) からの転換分	給付費	0	0	0	0	0	0
		人数	0	0	0	0	0	0
	施設サービス給付費計		9,635,406	9,598,865	9,732,037	9,962,536	10,097,021	10,705,234

(平成26年度は見込み)

④ 介護サービス給付費の計

(単位:千円)

区 分	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 37年度
介護サービス 給付費計	30,216,139	31,662,534	33,327,966	35,348,486	37,614,680	42,818,245

(平成26年度は見込み)

(5) 介護予防サービス給付費及び事業量の見込み

P112の要支援者(要支援1・2)が利用する各介護予防サービスごとの給付費の見込額と利用見込回数等を推計しました。

① 介護予防サービス

(単位:千円, 回, 人/年)

区 分		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 37年度	
介 護 予 防 サ ー ビ ス	介護予防訪問 介護	給付費	317,493	293,756	280,661	140,742	0	0
		人数	17,296	16,524	15,876	8,040	0	0
	介護予防訪問 入浴介護	給付費	432	37	0	0	0	0
		回数	53	5	0	0	0	0
	介護予防訪問 看護	給付費	88,802	88,716	92,222	96,061	119,458	148,616
		回数	14,125	23,921	24,902	25,927	32,214	40,058
	介護予防訪問リ ハビリテーション	給付費	10,406	9,483	8,717	7,630	9,847	12,748
		回数	1,969	3,455	3,182	2,786	3,595	4,652
	介護予防居宅 療養管理指導	給付費	12,583	11,335	10,901	10,428	11,585	13,207
		人数	1,880	1,260	1,224	1,164	1,296	1,488
	介護予防通所 介護	給付費	884,368	984,609	1,084,114	656,795	0	0
		人数	26,807	29,640	32,352	18,924	0	0
	介護予防通所リ ハビリテーション	給付費	404,951	423,789	445,980	469,495	593,723	694,532
		人数	10,173	10,812	11,340	11,880	14,820	17,148
	介護予防短期 入所生活介護	給付費	16,040	26,620	34,831	44,427	74,386	112,351
		日数	2,680	4,643	6,070	7,721	12,894	19,547
	介護予防短期 入所療養介護	給付費	1,724	507	162	0	0	0
		日数	257	70	23	0	0	0
	介護予防特定 施設入居者生 活介護	給付費	129,625	140,523	131,745	125,525	139,676	159,968
		人数	1,479	1,548	1,512	1,488	1,608	1,848
介護予防福祉 用具貸与	給付費	146,125	166,407	187,561	209,980	286,248	326,703	
	人数	21,396	24,420	27,540	30,852	41,940	47,832	
特定介護予防 福祉用具販売	給付費	16,615	29,925	38,083	46,865	63,512	72,354	
	件数	805	1,440	1,836	2,256	3,060	3,492	
介護予防サービス計		2,029,164	2,175,707	2,314,977	1,807,948	1,298,435	1,540,479	

(平成26年度は見込み)

② 地域密着型介護予防サービス等

(単位:千円, 回, 人/年)

区 分			平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 37年度
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	給付費	0	0	0	0	0	0
		回数	0	0	0	0	0	0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	53,413	80,600	96,291	113,215	152,240	172,971
		人数	891	1,260	1,524	1,800	2,400	2,712
	介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	5,632	1,274	0	0	0	0
		人数	27	7	0	0	0	0
住宅改修	給付費	96,554	143,801	178,165	215,224	292,201	333,070	
	件数	1,230	1,680	2,088	2,532	3,444	3,924	
介護予防支援	給付費	247,171	258,855	273,452	289,147	369,779	444,765	
	人数	58,295	62,280	65,916	69,696	89,124	107,196	
地域密着型介護予防サービス計			59,045	81,874	96,291	113,215	152,240	172,971
地域密着型介護予防等計			402,770	484,530	547,908	617,586	814,220	950,806

(平成26年度は見込み)

③ 介護予防サービス給付費の計

(単位:千円)

区 分	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 37年度
介護予防サービス給付費計	2,431,934	2,660,237	2,862,885	2,425,535	2,112,655	2,491,284

(平成26年度は見込み)

2 介護保険事業費の算定

(1) 標準給付費及び地域支援事業費見込みの算定

各サービスの給付費を基に、平成27年度から29年度までの標準給付費、地域支援事業費（介護予防事業、包括的支援事業、任意事業）の見込み及び保険料収納必要額を算定しました。

①標準給付費

(単位:千円)

区 分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	合 計	平成 32年度	平成 37年度
総給付費*	34,322,771	36,190,851	37,774,020	108,287,642	39,727,335	45,309,530
特定入所者介護 サービス費等給付 額	1,103,111	1,080,200	1,130,564	3,313,875	1,340,944	1,782,132
高額介護サービス 費等給付額	616,860	655,160	695,870	1,967,890	824,740	1,119,557
高額医療合算介護 サービス費等給付 額	105,700	113,970	122,900	342,570	154,079	224,616
算定対象審査支払 手数料	45,782	48,343	51,053	145,178	60,037	78,819
一定以上所得者の 利用負担に伴う財 政影響額	-171,254	-273,518	-284,860	-729,632	-303,242	-352,900
標準給付費見込額	36,022,970	37,815,006	39,489,547	113,327,524	41,803,893	48,161,753

※総給付費…1の(4)で算定した介護サービス給付費と1の(5)で算定した介護予防サービス給付費の合計額(端数処理のため、数値の合計は一致しない場合がある。)

②地域支援事業費

地域支援事業の算定については、各事業の実績から推計し、事業費を積み上げました。

(単位:千円)

区 分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	合 計	平成 32年度	平成 37年度
介護予防事業費	359,772	377,667	1,056,610	1,794,049	1,201,828	1,444,039
包括的支援事業費	404,765	414,515	424,265	1,243,545	434,315	454,265
任意事業費	314,779	340,818	364,505	1,020,102	400,562	507,394
合計	1,079,316	1,133,000	1,845,380	4,057,696	2,036,705	2,405,698
保険給付費見込み 額に対する割合	3.00%	3.00%	4.68%	3.59%	4.88%	5.00%

③第1号被保険者保険料の算定

(単位:円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計	平成 32 年度	平成 37 年度
標準給付費見込額(A)	36,022,970,323	37,815,006,185	39,489,547,734	113,327,524,242	41,803,893,392	48,161,753,222
地域支援事業費(B)	1,079,316,000	1,133,000,000	1,845,380,000	4,057,696,000	2,036,705,122	2,405,697,694
第1号被保険者負担分相当額(C=(A+B)×22%)	8,162,502,991	8,568,561,361	9,093,684,101	25,824,748,453	10,083,337,658	12,136,188,220
調整交付金相当額(D=A×5%)	1,801,148,516	1,890,750,309	1,974,477,387	5,666,376,212	2,090,194,670	2,408,087,661
調整交付金見込額(E=A×4.03%)	1,451,726,000	1,607,138,000	1,745,438,000	4,804,302,000	2,165,442,000	2,836,727,000
財政安定化基金 拠出金見込額						
財政安定化基金 償還金	0	0	0	0	0	0
財政安定化基金 交付金(F)				0	0	0
準備基金取崩額(G)				660,000,000	0	0
保険料収納必要額 H=C+D-E-F-G				26,026,822,665	10,008,090,328	11,707,548,881
保険料収納率(I)	98.4%				98.4%	98.4%
保険料基準額 (J=H÷I÷3年間の所得段階別加入割合補正後被保険者数=376,758人)				70,204	78,044	91,313

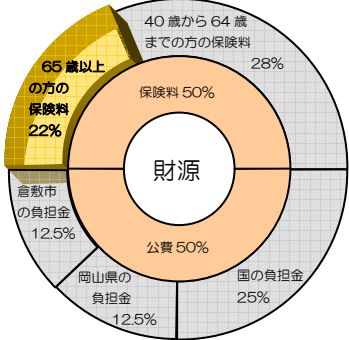
3 介護保険料と保険料段階

段階別の保険料額

第6期(H27～29年度)					第5期 (H24～26年度)		増減							
段階	対象者	国の 標準	乗率	年額(円)	乗率	年額(円)	年額 (円)	率						
1	老齢福祉年金受給者で 世帯全員が市町村民税非課税	0.50	0.50	35,100	0.50	32,580	2,520	7.7%						
	生活保護の受給者													
2	本人及び 世帯全員が 市町村民税 非課税	0.75	0.65	45,630	0.65	42,360	3,270	7.7%						
									本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 80万円以下					
3	本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 120万円超過	0.75	0.70	49,140	0.70	45,620	3,520	7.7%						
4	本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 80万円以下	0.90	0.85	59,670	0.85	55,390	4,280	7.7%						
⑤	本人が 市町村民税 非課税で 世帯の誰かが 課税	1.00	1.00	基準額 70,200 (月額5,850円)	1.00	基準額 65,160 (月額5,430円)	5,040	7.7%						
6	本人が 市町村民税 課税	1.20	1.20	本人の前年の合計所得金額が 120万円未満 (第5期では125万円未満)	1.15	74,940	9,300	12.4%						
7				本人の前年の合計所得金額が 120万円以上190万円未満 (第5期では125万円以上190万円未満)					1.25	81,450	9,810	12.0%		
8				本人の前年の合計所得金額が 190万円以上290万円未満					1.50	105,300	1.50	97,740	7,560	7.7%
9				本人の前年の合計所得金額が 290万円以上400万円未満					1.70	1.70			119,340	21,600
10				本人の前年の合計所得金額が 400万円以上600万円未満						1.75	114,030	15,840	13.9%	
11				本人の前年の合計所得金額が 600万円以上						2.00	140,400	2.00	130,320	10,080

介護保険料段階と保険料額

費用負担の概要

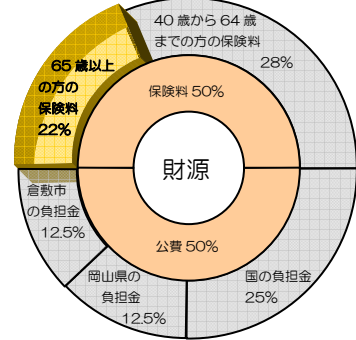


保険給付費

施設給付費の内訳：

国 20%、県 17.5%、市 12.5%
65歳以上 22%、65歳未満 28%

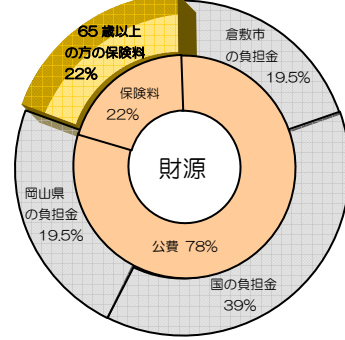
地域支援事業



介護予防事業費

(新しい介護予防・日常生活支援総合事業)

介護予防事業費・・・要介護・要支援状態になるおそれの高い高齢者を対象とした事業に要する費用です。
(注) 包括的支援事業及び任意事業費・・・高齢者支援センターの運営及び地域における自立生活の支援に要する費用です。



包括的支援事業 及び任意事業費

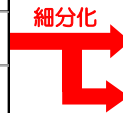
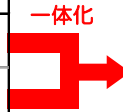
介護保険料（基準額）の決め方

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料（基準額）は、介護サービスに必要な給付費の総額や65歳以上の方の人口をもとにして決まります。
なお、介護保険料（基準額）は3年ごとに見直され、市町村ごとに異なります。

$$\begin{aligned}
 & \left[\begin{array}{l} \text{平成27年度から平成29年度までの} \\ \text{3年間の介護サービスに必要な給} \\ \text{付費} \\ \text{（総費用の90\%相当・見込み額）} \end{array} \right] \times \begin{array}{l} \text{65歳以上の方} \\ \text{（第1号被保険者）} \\ \text{の負担割合} \\ \mathbf{22\%} \end{array} \div \begin{array}{l} \text{倉敷市の65歳以上の方の人口} \\ \text{（第1号被保険者数・3年間の} \\ \text{合計）} \end{array} \\
 = & \mathbf{\text{基準額}} \\
 & \text{平成27年度から平成29年度まで} \\
 & \mathbf{\text{年額70,200円(月額 5,850円)}}
 \end{aligned}$$

注 上記算定のほか、地域支援事業費、所得段階や高齢者数による補正、準備基金からの繰入などを行います。

第5期介護保険料額		
段階	対象者	年間保険料額(月額)
第1段階	世帯全員が市町村民税非課税者で、老齢福祉年金受給者 生活保護受給者	32,580円(2,715円) (基準額×0.50)
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	32,580円(2,715円) (基準額×0.50)
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超120万円以下の方	42,360円(3,530円) (基準額×0.65)
第4段階	世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超える方	45,620円(3,802円) (基準額×0.70)
第5段階	市町村民税課税世帯であるが、本人は市町村民税非課税者で前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	55,390円(4,616円) (基準額×0.85)
第6段階	市町村民税課税世帯であるが、本人は市町村民税非課税者で前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超える方	65,160円(5,430円) (基準額)
第7段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が125万円未満の方	74,940円(6,245円) (基準額×1.15)
第8段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	81,450円(6,788円) (基準額×1.25)
第9段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が190万円以上400万円未満の方	97,740円(8,145円) (基準額×1.50)
第10段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	114,030円(9,503円) (基準額×1.75)
第11段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が600万円以上の方	130,320円(10,860円) (基準額×2.00)



第6期介護保険料額			
段階	対象者	年間保険料額(月額)	第5期との比較(月額)
第1段階	世帯全員が市町村民税非課税者で、老齢福祉年金受給者 生活保護受給者	35,100円(2,925円) (基準額×0.50)	+210円
	世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方		
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超120万円以下の方	45,630円(3,803円) (基準額×0.65)	+273円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超える方	49,140円(4,095円) (基準額×0.70)	+293円
第4段階	市町村民税課税世帯であるが、本人は市町村民税非課税者で前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	59,670円(4,973円) (基準額×0.85)	+357円
第5段階	市町村民税課税世帯であるが、本人は市町村民税非課税者で前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超える方	70,200円(5,850円) (基準額)	+420円
第6段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が120万円未満の方	84,240円(7,020円) (基準額×1.20)	+775円
第7段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	91,260円(7,605円) (基準額×1.30)	+817円
第8段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	105,300円(8,775円) (基準額×1.50)	+630円
第9段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が290万円以上400万円未満の方	119,340円(9,945円) (基準額×1.70)	+1,800円
第10段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	129,870円(10,823円) (基準額×1.85)	+1,320円
第11段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が600万円以上の方	140,400円(11,700円) (基準額×2.00)	+840円

※別途低所得者保険料軽減のために公費が投入されます



資料編



1 用語の説明

在宅サービス

居宅介護サービス	在宅で受けられる介護サービスのことです。
訪問介護	訪問介護員等が要介護者の居宅を訪問して、できるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるように、入浴・排せつ・食事の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言等の必要な日常生活の世話をを行います。
訪問入浴介護	要介護者の居宅を入浴車等で訪問し、できるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるよう、浴槽を提供して入浴の介護を行い、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図るものです。
訪問看護	訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が、要介護者の居宅を訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行い、できるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるように療養生活を支援し、心身の機能の維持回復をめざすものです。
訪問リハビリテーション	病院・診療所または介護老人保健施設の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が、要介護者の自宅を訪問して、できるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるように理学療法・作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、心身機能の維持回復を図るものです。
通所介護（デイサービス）	できるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるように、必要な日常生活上の世話と機能訓練を行うことで、利用者の社会的孤立感の解消と心身の機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るものです。
認知症対応型通所介護（デイサービス）	認知症の利用者が、できるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるように、特別養護老人ホーム等や老人デイサービスセンターに通ってもらい、入浴・排せつ・食事等の介護、生活相談・助言や健康状態の確認などの日常生活上の世話、機能訓練を行うことで、利用者の社会的孤立感の解消と心身の機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るものです。
通所リハビリテーション（デイケア）	できるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるように、介護老人保健施設や病院・診療所が、在宅の要介護者に通ってもらい、理学療法、作業療法等の必要なリハビリテーションを提供することで、利用者の心身の機能の維持回復を図るものです。
短期入所生活介護・療養介護（ショートステイ）	要介護者の在宅生活を維持する観点から、利用者の心身機能の維持と家族の身体的・精神的負担の軽減を図るものです。
福祉用具貸与（レンタル）	利用者が可能な限り居宅で自立した生活を営むことができるように、利用者の心身の状況や希望・環境を踏まえ、適切な福祉用具の選定の援助・取り付け・調整等を行い、貸与することにより、利用者の生活機能の維持改善を図ります。

住宅改修費の支給	心身の機能が低下した高齢者の住まいを安全で使い易くするため、また介護者の負担を軽減するために住宅改修を行う場合は、要介護状態区分等にかかわらず、住民票の住所地につき 20 万円を限度に 9 割分（18 万円まで）が払い戻されます。
福祉用具購入費の支給	要介護状態区分等にかかわらず、年間（4月～3月）で 10 万円を上限に購入費用の 9 割分（9 万円まで）が払い戻されます。
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	認知症の高齢者に対して、共同生活住居で、家庭的な環境と地域住民との交流の下、入浴・排せつ・食事等の介護などの日常生活上の世話と機能訓練を行い、能力に応じ自立した日常生活を営めるようにするものです。
小規模多機能型居宅介護	居宅や通所や短期宿泊により、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活相談・助言や健康状態の確認などの日常生活上の世話、機能訓練を行い、能力に応じ居宅で自立した日常生活を営むことができるようにするものです。
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	24 時間安心して在宅生活が送れるように、日中・夜間を通じて、必要な介護・看護を 1 日複数回の定期訪問や随時訪問を行います。
看護小規模多機能型居宅 介護	小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせたサービスが受けられます。
特定施設入居者生活介護 （有料老人ホーム・ ケアハウス）	入居する方に対し、サービス計画にもとづき、入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練・療養上の世話を行い、施設で能力に応じた自立した生活をできるようにするものです。

施設サービス(要介護1から5の方が利用できます)

介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	要介護者に対し施設サービス計画にもとづき、入浴・排せつ・食事等の介護等の日常生活の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行うことを目的とした施設です。
介護老人保健施設 （老人保健施設）	要介護者に対し施設サービス計画にもとづき、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を行うことを目的とした施設です。
介護療養型医療施設	要介護者に対し、施設サービス計画にもとづき、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護等の世話、機能訓練等の必要な医療を行うことを目的とした施設です。

2 倉敷市高齢者保健福祉計画及び倉敷市介護保険事業計画策定経過

年 月 日	会議などの開催状況
平成25年	
11月	高齢者実態調査
平成26年	
5月1日	社会福祉審議会開催 策定専門分科会設置
6月18日	市議会保健福祉委員会へ報告
6月24日	策定幹事会
6月26日	策定専門分科会 市長から諮問
8月13日	ワーキング部会
8月22日	策定幹事会
8月28日	策定専門分科会
9月26日	ワーキング部会
10月6日	策定幹事会
10月16日	策定専門分科会
11月13日	策定幹事会
11月20日	策定専門分科会
12月9日	市議会保健福祉委員へ素案を報告
12月9日	} パブリックコメント
）	
平成27年	
1月5日	
1月16日	策定幹事会
1月22日	策定専門分科会
1月28日	市議会保健福祉委員会へ報告
2月13日	答申

3 倉敷市社会福祉審議会条例（抄）

平成 13 年 12 月 27 日
条例第 50 号

（設置）

第 1 条 社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号。以下「法」という。）第 7 条第 1 項の規定に基づく社会福祉に関する審議会その他の合議制の機関として、倉敷市社会福祉審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（調査審議事項の特例）

第 2 条 法第 12 条第 1 項の規定に基づき、審議会に児童福祉に関する事項を調査審議させるものとする。

（委員の任期）

第 3 条 委員の任期は 3 年とし、欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長の職務を行う委員）

第 4 条 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第 5 条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員の 4 分の 1 以上が審議すべき事項を示して招集を請求したときは、会議を招集しなければならない。

3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

5 臨時委員は、当該特別の事項について会議を開き、議決を行う場合には、前 2 項の規定の適用については、委員とみなす。

（専門分科会）

第 6 条 審議会の専門分科会に属すべき委員及び臨時委員は、委員長が指名する。

2 審議会の各専門分科会に専門分科会長を置き、その専門分科会に属する委員及び臨時委員の互選によってこれを定める。

3 専門分科会長は、その専門分科会の事務を総理する。

4 専門分科会長に事故があるとき、又は専門分科会長が欠けたときは、あらかじめ専門分科会長が指名する委員がその職務を代理する。

5 専門分科会の会議は、専門分科会長が招集する。

（委員以外の者の出席）

第 7 条 委員長又は専門分科会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（会議の公開）

第 8 条 審議会及び専門分科会の会議（民生委員審査専門分科会及び身体障害者福祉専門分科会審査部会の会議を除く。）は、公開とする。ただし、委員長が必要と認めた場合は、非公開とすることができる。

（委任）

第 9 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

4 倉敷市社会福祉審議会運営要綱（抄）

平成14年3月13日
告示第101号

（趣旨）

第1条 この要綱は、社会福祉法（昭和26年法律第45号。以下「法」という。）及び倉敷市社会福祉審議会条例（平成13年倉敷市条例第50号。以下「条例」という。）に基づき設置された倉敷市社会福祉審議会（以下「審議会」という。）の運営に関して必要な事項を定めるものとする。

（副委員長）

第2条 審議会に、条例第4条の規定により委員長の職務を代理する委員として、副委員長1人を置き、委員長が指名するものとする。

（専門分科会）

第3条 審議会に、次の専門分科会を置く。

- （1） 民生委員審査専門分科会
- （2） 身体障がい者福祉専門分科会
- （3） 児童福祉専門分科会
- （4） 介護保険地域密着型サービス運営専門分科会
- （5） 民生委員適正配置検討専門分科会
- （6） 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定専門分科会
- （7） 障がい者基本計画及び障がい福祉計画策定専門分科会

2 前項に掲げる専門分科会が調査審議をする事項は、別表第1のとおりとする。

3 審議会は第1項各号に定める専門分科会のほか必要に応じ、その他の専門分科会を置くことができる。

4 専門分科会は、その専門分科会に属する委員（臨時委員を含む。以下同じ。）の過半数が出席しなければ会議を開き、議決を行うことができない。

5 専門分科会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、専門分科会長の決するところによる。

（副専門分科会長）

第4条 各専門分科会に、条例第6条第4項の規定により専門分科会長の職務を代理する委員として、副専門分科会長1人を置き、各専門分科会長が指名する。

（専門分科会の会議の特例）

第5条 専門分科会長は、緊急やむを得ない必要がある場合には、当該専門分科会に属すべき委員に対し書面により意見を求めることにより、会議の開催に代えることができる。

（専門分科会の決議の特例）

第6条 審議会は、専門事項に関し諮問を受けたときは、当該専門分科会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

（審査部会）

第7条 身体障がい者福祉専門分科会に、身体障がい者の障がい程度の審査に関する事項を含む別表第2に掲げる事項を調査審議するため、身体障がい者福祉専門分科会審査部会（以下「審査部会」という。）を設ける。

2 審査部会に属する委員は、委員長が指名する。

- 3 審査部に審査部会長1人を置き、審査部に属する委員の互選によってこれを定める。
- 4 審査部会は、審査部会長が招集し、会議の議長となり、審査部の事務を総理する。
- 5 審査部会は、その属する委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決を行うことができない。
- 6 審査部の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、審査部会長の決するところによる。
- (副審査部会長)
- 第8条 審査部会長に事故があるときは、あらかじめ審査部会長が指名した副審査部会長がその職務を代理する。
- (審査部の会議の特例)
- 第9条 審査部会長は、緊急やむを得ない必要がある場合には、委員に対し書面により意見を求めることにより、会議の開催に代えることができる。
- (審査部の決議の特例)
- 第10条 審査部の決議又は意見をもって、審議会の決議又は意見とする。
- (議事録)
- 第11条 審議会の会議については、議事録を作成し、議事の概要を記録しなければならない。
- (守秘義務)
- 第12条 審議会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。
- (庶務)
- 第13条 審議会の庶務は、保健福祉局保健福祉推進課において総括する。ただし、専門分科会又は審査部の個別の庶務は、それぞれの事務を分掌する課が処理する。
- (その他)
- 第14条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

別表第1 (第3条関係)

各専門分科会の審議事項

分科会名	基本的な審議事項	法令が特に審議を求めている事項
民生委員審査専門分科会	民生委員の適否の審査に関する事項	(1) 民生委員推薦会の推薦者に対する意見 (2) 推薦会の推薦者が適当でないことへの意見 (3) 推薦会が再推薦しない場合に市長が適当と認める者を定め推薦する際の意見 (4) 民生委員解嘱を大臣具申することへの同意 (5) 民生委員解嘱について審議会が審査する際の本人への事前通告 (6) 前号の通告を受けた民生委員が審議会に対し意見を述べることの受諾
身体障がい者福祉専門分科会	身体障がい者の保健福祉に関する事項	身体障がい者の福祉に関する事項の調査審議

<p>児童福祉専門分科会</p>	<p>児童及び母子の保健福祉に関する事項</p>	<p>(1) 児童及び妊産婦の福祉に関する事項 (2) 児童及び知的障がい者の福祉を図るための芸能、出版物、がん具、遊戯等を推薦し、又はそれらを製作し、興行し、若しくは販売する者等に対する勧告 (3) 設備又は運営が最低基準に達せず、かつ、有害と認められる特定児童福祉施設（助産施設、母子生活支援施設及び保育所）設置等への事業停止命令を行う場合の意見 (4) 特定児童福祉施設（助産施設、母子生活支援施設及び保育所）に対し最低基準を超えて設備及び運営を向上させるよう市長が勧告する場合の意見 (5) 認可外児童福祉施設へ事業停止又は施設閉鎖命令する場合の意見 (6) 母子家庭の福祉に関する事項の調査審議、市長諮問への答申及び関係行政機関への意見具申 (7) 母子福祉資金貸付金の貸付を市が停止する場合の意見 (8) 母子保健に関する事項の調査審議、市長諮問への答申、関係行政機関への意見具申 (9) 前各号に掲げるもののほか、市長諮問への答申及び関係行政機関への意見具申</p>
<p>介護保険地域密着型サービス運営専門分科会</p>	<p>地域密着型サービスの運営に関する事項</p>	<p>(1) 本市における地域密着型介護サービス費及び地域密着型介護予防サービス費の額を定める場合の意見 (2) 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定する場合の意見 (3) 本市における指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに従事する従業者に関する基準、指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準並びに指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の設備及び運営に関する基準を定める場合の意見 (4) 前3号に掲げるもののほか、地域密着型サービスの適正な運営を確保するために必要な事項に関する協議及び意見</p>

民生委員適正配置検討 専門分科会	民生委員の適正配置に 関する事項	民生委員の適正配置に関する事項の調査審議
高齢者保健福祉計画及 び介護保険事業計画策 定専門分科会	高齢者保健福祉計画及 び介護保険事業計画策 定等に関する事項	
障がい者基本計画及び 障がい福祉計画策定専 門分科会	障がい者基本計画及び 障がい福祉計画策定等 に関する事項	

別表第2（第7条関係）

身体障がい者福祉専門分科会審査部会の審議事項

区分	審議事項
身体障がい者の障がいの程度に関する事項	身体障害者手帳の交付申請があった場合において、その障がい身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）別表に掲げるものに該当しないと市長が認めるための、審議会諮問に対する答申
身体障害者手帳に係る診断書交付医師に関する事項	（1）身体障害者手帳のための診断書を交付する医師を指定する場合の意見 （2）身体障害者手帳のための診断書を交付する医師の指定を市長が取り消す場合の意見

5 倉敷市社会福祉審議会高齢者保健福祉計画及び 介護保険事業計画策定専門分科会委員名簿

◎は会長 ○は副会長

団 体 ・ 役 職 名	氏 名
倉敷市社会福祉協議会地域福祉課長	秋田 展生
市民公募者	石塚 祐子
倉敷市栄養改善協議会・書記	内田 萬亀子
岡山県老人保健施設連絡協議会・代表幹事	江澤 和彦
市民公募者	衛藤 靖乃
倉敷市高齢者支援センター職員連絡会・書記	神原 千比呂
倉敷市老人クラブ連合会・理事	久保 豊子
川崎医療福祉大学医療福祉学部医療福祉学科教授	◎ 熊谷 忠和
倉敷歯科医師会協議会・副会長	清水 秀樹
倉敷市特養連絡協議会・会長 (特別養護老人ホーム浮洲園施設長)	田中 茂己
倉敷市医師会・理事	手銭 高志
倉敷市民生委員児童委員協議会・副会長	○ 中桐 泰
倉敷市愛育委員会連合会・理事	中島 篤子
岡山県老人福祉施設協議会(ケアハウス部会) (ケアハウスグリーンピア瀬戸内・特別養護老人ホームグリーンピア瀬戸内施設長)	西岡 安彦
岡山県老人福祉施設協議会(デイサービスセンター分科会) (デイサービスセンターオパール管理者・ケアハウスオパール施設長)	平松 由紀
倉敷市議会保健福祉委員会・委員長	三村 英世
倉敷市総合福祉事業団在宅福祉課長	宮原 史郎
市民公募者	森山 東正
倉敷市介護保険事業者等連絡協議会・会長	矢野 宏行

(50音順 敬称略)

6 倉敷市高齢者保健福祉計画及び倉敷市介護保険事業計画策定幹事会 及びワーキング部会設置要領（抄）

（目的及び設置）

第1条 老人福祉法第20条の8の規定に基づく高齢者保健福祉計画並びに介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画を策定するために、倉敷市高齢者保健福祉計画及び倉敷市介護保険事業計画策定幹事会（以下「幹事会」という。）及びワーキング部会を設置する。

（幹事会）

第2条 幹事会に幹事を置き、幹事は別表第1に定める職にある者をもって充てる。

- 2 幹事会は保健福祉局長が招集し、保健福祉局長が議長となる。
- 3 議長に事故があるときは、議長が指名した者がその職務を代理する。
- 4 議長は、第1項に掲げるもののほか、必要と認める者を幹事として加えることができる。
- 5 議長は、必要と認めるときは、関係部局の職員の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（幹事の職務）

第3条 幹事は、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に関する事務事業の企画立案及び連絡調整に関すること。
- (2) 前号の事務事業に関し、必要な実施状況の報告に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、必要と認める事項

（ワーキング部会）

第4条 ワーキング部会に部会員を置き、部会員は別表第2に掲げる部署に所属する者をもって充てる。

- 2 ワーキング部会は、高齢福祉課長が招集し、会長は高齢福祉課長を充てる。
- 3 会長に事故があるときは、会長が指名した者がその職務を代理する。
- 4 会長は、第1項に掲げるもののほか、必要と認める者を部会員として加えることができる。
- 5 会長は、必要と認めるときは、関係部局の職員の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（部会員の職務）

第5条 部会員は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画案の作成
- (2) 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に必要な事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、必要と認める事項

（庶務）

第6条 幹事会及びワーキング部会の庶務は、保健福祉局福祉部高齢福祉課において処理する。

（その他）

第7条 この要領に定めるもののほか、幹事会及びワーキング部会の運営に関して必要な事項は別に定める。

別表第1（第2条関係）

保健福祉局長，保健福祉局参与（兼保険部長），企画財政局企画財政部長，保健福祉局副参事（兼保健福祉推進課長），福祉部長，保健所参事（事務系）

別表第2（第4条関係）

保健福祉推進課，高齢福祉課，障がい福祉課，国民健康保険課，介護保険課，地域包括総合支援センター，医療給付課，保健課，健康づくり課

平成27年4月から，機構改革のため，福祉部が社会福祉部へ，保険部が健康福祉部へ，高齢福祉課が健康長寿課へ，地域包括総合支援センターが地域包括ケア推進室となります。

7 倉敷市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に対する パブリックコメントまとめ（意見の概要と市の考え方）

第1章 計画の概要

御意見の概要	計画（案） 該当ページ	市の考え方
65歳以上12万人のうち、1万8千人にアンケートを行い、回収率も70%あり、関心の高さが伺われる。ただ、若い人の意見がないのが少し物足りない。	P4「4 計画の策定体制」	本計画のアンケートにつきましては、その目的から高齢者の方のみを対象としておりますので、よろしく申し上げます。
高齢者実態調査結果の概要、特徴点を記載してほしい。	P4「4 計画の策定体制」	調査結果報告書の中ほど以降に、質問項目と倉敷市が設定している日常生活圏域ごとに、男女別・年齢階層別該当者割合と要介護度別・年齢階層別該当者割合を掲載し、各圏域の状況を掲載しております。また、日常生活圏域ごとの該当者割合も掲載しております。改めて、ホームページに掲載させていただきます。

第4章 課題と施策の展開方向

御意見の概要	計画（案） 該当ページ	市の考え方
倉敷市健康増進計画「健康くらしき21・Ⅱ」の推進	P20「1 健やかに暮らせるまちづくり 2 健康づくりを進めるために」	健康寿命の延伸に向け、「運動」「栄養」などの重点6分野について、幼年期から高齢期の各ライフステージに合わせた健康づくりを市民と協働し、全市的に推進しております。今後とも推進してまいりますとともに、市民の皆様の自発的な活動を応援します。

<p>70 才くらいまで十分働ける。収入が少なくても良いから働ける仕事があると思う。<u>高齢者の仕事見つける部門，プロジェクトを発足させる。</u></p>	<p>P33, 34「Ⅱ 生きがいをもてるまちづくり 3 知識や経験を生かして社会に役立つために」</p>	<p>高齢者の生きがい創出，地域貢献の目的であればP33～P34の《シルバー人材センターへの加入・就労の促進》で対応しております。</p>
<p><u>相談窓口の設置，初期相談の項に，視覚障がい者の相談の支援を加えてほしい。</u></p>	<p>P38「Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり 1 安全・安心な暮らしをおくるために」</p>	<p>計画には「高齢者，障がい者，その家族に対する保健福祉に係る一般的初期相談等を行い，保健福祉の向上に役立つ情報提供を行います。」としており，視覚障がい者の相談についても行うようにしております。 なお，視覚障がい者の支援に資する資料も備え付けますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>「気軽に外出するために」の項に，<u>外出時にヘルパーを頼んだ場合の補助制度を新設してほしい。</u>病院内の介助（基本的には病院側でとなっているが現実的には介助者が必要）や買い物などに介護保険外でヘルパーを頼むと1日数千円かかる。ボランティアでは，外出時の介助は危険なので，補助制度を設けてほしい。</p>	<p>P40「Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり 2 気軽に外出するために」</p>	<p>御意見の中にもありますとおり，介護保険の適用は病院の玄関までとなっており，それより先のことは病院で対応していただくこととなっております。 なお，倉敷市シルバー人材センターでは，「シルバーレンジャー隊」を発足させ，高齢者世帯や一人暮らしの方々の日常生活をサポートする中で，買い物や病院への付き添い（タクシー代わりの搬送は除く）などの外出時の介助についての安価な制度もごございますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p><u>集会活動への参加の足の確保</u></p>	<p>P41「Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり 2 気軽に外出するために」</p>	<p>公共交通がない地域などにおいて，コミュニティタクシーなどの地域公共交通により集会活動に限らず，日常生活の移動手段の確保について掲載しております。地域が主体となったコミュニティタクシーは，停留所，運行日等地域の需要に基づき設定ができますので，よろしくお願いいたします。</p>
<p><u>高齢者に配慮した市営住宅の整備の項で，老朽化した市営住宅の建て替えを検討してほしい。</u>また，建て替え後に家賃が高くなって入居できなくなることがないように配慮してほしい。</p>	<p>P43「Ⅲ 安心して暮らせるまちづくり 3 暮らしやすい住まいのために」</p>	<p>市全体の住生活の環境整備として，市営住宅については，計画的な修繕により建物の長寿命化を図るとともに，老朽化した建物の建て替えを検討してまいります。また，建て替え後の家賃負担の急激な増加を緩和できるよう配慮してまいります。</p>

<p>イ 介護予防・生活支援サービスの充実の項は、書きにくい事情は理解できますが、<u>もう少し具体的な内容が盛り込めないか。</u></p>	<p>P45「IV 支え合うまちづくり 1 地域で安心して暮らすために」</p>	<p>以下の文言を既存の文章に追加しました。 「まずは、既存のデイサービス等の介護予防サービスに加えて、NPO・ボランティア・住民組織等から新しく多様なサービスが提供できるように、情報提供・ネットワークづくりに取り組みます。」</p>
<p>認知症の早期発見の仕組み、検査の義務化</p>	<p>P47「IV 支え合うまちづくり 1 地域で安心して暮らすために」</p>	<p>「オ 認知症対策の推進」の中で、認知症の早期発見や認知症の人やその家族への支援等について掲載させていただいております。また、P59以降には、お住まいの地域における認知症の段階に応じたサービスや支援について掲載しております。</p>
<p>事業者のチェックと人材確保で必要な人が質の高い介護サービスを十分かつ適正に受けることができる体制とあるが、<u>要介護者の増加に伴って必要となるサービス量はいくらか。</u>圏域ごとも、現在、建設計画があるところを盛り込んでいるように思えるが、要介護者の増加から勘案すると必要なサービス量はどのくらいになるか。また、<u>特別養護老人ホームに入れない要介護1,2の方はどうするのか。</u></p>	<p>P52「IV 支え合うまちづくり 2 十分な介護を受けるために」</p>	<p>必要な介護保険のサービス量等については、第6章の中で、要支援・要介護認定者数、各サービスの利用量、利用者数の推計を掲載いたします。 要介護1及び2の方については、介護老人保健施設、介護保険の指定を受けた有料老人ホーム（（地域密着型含む）特定施設入居者生活介護）、認知症対応型グループホーム、小規模多機能型居宅介護等の整備を行い、住み慣れた家庭や地域で、生きがいを持ちながらの生活を支援させていただきます。具体的には、P57～108に各圏域の整備計画を掲載しております。</p>

その他

御意見の概要	計画（案） 該当ページ	市の考え方
<p>要支援者、要介護者には、市役所に行くことが困難であり、市のほうから積極的に出向いてほしい。</p>		<p>市内の日常生活圏域ごとに25箇所設置しております高齢者支援センターの職員が、個人宅を訪問しております。また、電話等により連絡をいただければ、状況に応じた対応をさせていただきますので、御気軽に御相談下さい。</p>

8 各担当課等問い合わせ先一覧

市外局番（086）

担当課名等	連絡先電話番号
防災危機管理室	426-3131
生活安全課	426-3275
消費生活センター	426-3922 (消費者相談専用426-3115)
保健福祉推進課	426-3303
指導監査課	426-3297
福祉援護課	426-3321
健康長寿課	426-3315
国民健康保険課	426-3281
介護保険課	426-3343
医療給付課	426-3395
保健課	434-9800
健康づくり課	434-9820
スポーツ振興課	426-3855
交通政策課	426-3545
住宅課	426-3531
消防局 予防課	426-1194
市民学習センター	454-0011
倉敷市社会福祉協議会	434-3301

倉敷市高齢者保健福祉計画及び倉敷市介護保険事業計画

平成 27 年 3 月

発 行 岡山県倉敷市

〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田 640 番地

事務局：

保健福祉局福祉部高齢福祉課 TEL 086-426-3315
(平成 27 年 4 月から健康福祉部健康長寿課) FAX 086-422-2016

E-mail wlfeld@city.kurashiki.okayama.jp

保険部介護保険課 TEL 086-426-3343
(平成 27 年 4 月から健康福祉部介護保険課) FAX 086-421-4417

E-mail kaigo@city.kurashiki.okayama.jp
